

専門研究A

「特別支援教室構想」に関する研究

(平成 20 年度)

研究成果報告書

平成 21 年 3 月

独立行政法人  
国立特別支援教育総合研究所

## はじめに

本研究「特別支援教室構想に関する研究」は、平成18年5月に設立された特別支援教室制度研究会に端を発します。この研究会は文部科学省「新教育システム開発プログラム」の研究の一環で「特別支援教室（仮称）」の制度化に向けた課題等を検討することを目的としていました。当初、研究会の研究期間は平成18～20年度の3年間の研究デザインが計画されていましたが、財政的な諸事情により平成19年度で研究終了ということになりました。つまり、3年間の研究途上で研究が止まってしまった訳です。「特別支援教室（仮称）」の検討のための研究が必要であることは平成17年の中央教育審議会でも述べられていることでした。このことの重要性を踏まえ、特別支援教室制度研究会の3年目の研究課題を引き継ぎ解決すべく、研究協力機関である栗原市教育委員会、湖南省教育委員会、上越市教育委員会、長野市教育委員会、横浜市教育委員会、並びに各市教育委員会管轄下の小中学校の協力を得て、報告書の作成に至りました。

現行制度の中で、どこまで「特別支援教室（仮称）」に迫れるかという課題に対して、さまざまな工夫に取り組みましたが、現行制度の枠を超える試みが必要な教育課程に抵触する課題は、本研究では扱うことが困難でした。このことに関しては、現在、国で行われている研究開発学校の研究成果が待ち望まれるところです。また、「特別支援教室（仮称）」に関する研究場面で、多くの方から人的な面についての課題の指摘が聞かれましたが、①特別支援教育の体制構築の移行期であること、②今までに築かれてきた特殊教育のリソースの継承活用のこと、③国全体の財政や政策状況とも深く関係していることなど、客観的に判断できる様々な視点が明確になるまでは、適切な判断ができにくい状況であることを申し添える次第です。

本研究は本年をもって終了となりますが、研究結果を文部科学省に報告するとともに、特別支援教育体制の構築に向けて職務を遂行されている多くの方々に、少しでも役立てていただければと願う所存です。

平成21年3月

独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所  
理事長 小田 豊



# 目 次

1	「特別支援教室（仮称）」の研究経緯と本研究の位置づけ	1
	（1）用語「特別支援教室（仮称）」の登場	
	（2）国立特別支援教育総合研究所における全国への訪問調査の開始	
	（3）「交流及び共同学習」との関係性の検討	
	（4）教育委員会の先導的実践研究と「特別支援教室（仮称）」の概念図の提案	
	（5）新教育システム開発プログラム「特別支援教室制度に関する研究」(H18～19)の実施	
	（6）平成20年度「特別支援教室構想」に関する研究	
2	研究のまとめ	4
	（1）交流及び共同学習の状況と課題（量的・質的な向上）	
	（2）「特別支援学級」への担任以外を含めた共同的な指導の取組について	
	（3）「特別支援学級」と「通級による指導」の弾力的運用について	
	（4）特別支援教育補助員等（支援員）の活用と専門性の確保について	
	（5）3年間の研究からの課題	
3	栗原市教育委員会	10
	栗原市立若柳小学校	
4	湖南省教育委員会	16
	湖南省立三雲小学校	
	湖南省立三雲東小学校	
5	上越市教育委員会	26
	上越市立里公小学校	
	上越市立美守小学校	
	上越市立上杉小学校	
	上越市立三和中学校	
	上越市立安塚小学校	
	上越市立安塚中学校	
	上越市立大潟町小学校	
6	長野市教育委員会	46
	長野市立三本柳小学校	
	長野市立川中島小学校	
	長野市立篠ノ井西中学校	
	長野市立川中島中学校	
7	横浜市教育委員会	76
	横浜市立太田小学校	
	横浜市立瀬谷小学校	
	横浜市立滝頭小学校	
	横浜市立寺尾小学校	
	横浜市立すみれが丘小学校	



# 1 「特別支援教室（仮称）」の研究の経緯と本研究の位置づけ

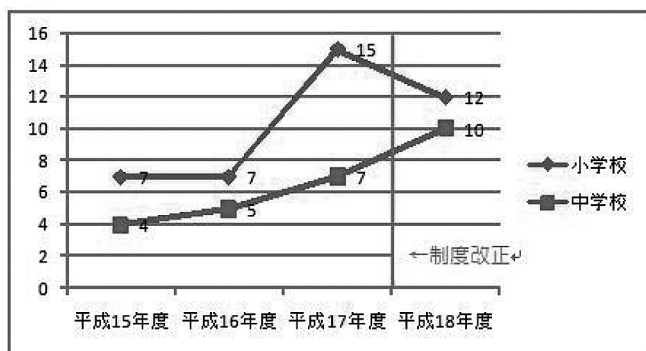
## (1) 用語「特別支援教室（仮称）」の登場

平成15年3月に示された調査研究協力者会議の報告書「今後の特別支援教育の在り方について」の中で「例えば、特別支援教室（仮称）・・・」の用語が初めて使用され、具体的な検討が必要であることが示された。これを受け国立特殊教育総合研究所（平成16年度当時）では、プロジェクト研究「小・中学校における障害のある子どもへの教育の支援体制に関する研究」を立ち上げ、研究を開始した。

## (2) 国立特別支援教育総合研究所における全国への訪問調査の開始

本研究所では、訪問調査の手法を採用し、調査チームの構成員の実態調査基準を厳格に統一したうえで、実態把握を行った。これは、当時の国の「特殊教育制度」と「都道府県教育委員会や学校での特殊教育制度の運用実態」の関係性を把握する上で、非常に重要なことであった。調査の結果、次の2点が明らかになった。

- ① 特殊学級担当教員における通級による指導の実態は、平成15年時点で小学校7自治体、中学校4自治体であった。（地方自治体の状況）



- ② 学校内における特別支援学級担当教員の通常の学級への支援実態とその方法

調査結果では、支援の工夫は9パターンが見いだされた。9パターンは次の通りである。

- ア 特別支援学級担当教員が在籍児童生徒の指導を果たした上で、放課後等の時間に個別指導を行う。
- イ 特別支援学級の在籍児童生徒が交流及び共同学習に行くことで、特別支援学級担当教員の週の時間割に空きが生じて個別指導を行う。
- ウ 特別支援学級に他の教員が指導に来るため、特別支援学級担当教員の時間割に空きが生じ、そこで個別指導等を行う。

エ 特別支援学級の教員が、障害のある児童生徒に付き添って通常の学級に入り、特別支援学級の児童生徒の指導等に加えてLD等の児童生徒の支援をする。

オ 特別支援学級の児童生徒とLD等の児童生徒が一緒の場で、指導を受ける。

カ 特別支援学級担当教員が、通常の学級に教科指導に行き、当該教室に在籍するLD等の児童生徒を視野に入れて丁寧な授業を行う。

キ 加配教員がLD等の児童生徒への個別指導を行う。

ク 加配教員が通常の学級への支援（個別の配慮を行うTT的動き）を行う。

ケ 加配教員が全体の教科指導を行い、LD等の児童生徒の状態をよく知る担任が当該児童生徒の支援を行う。

この二つの研究結果は、特別支援学級や通級による指導の「弾力的運用」という用語で解釈されるようになった。「弾力的運用」はあくまでも現行制度内であるため、おのずと「教育課程の弾力運用」としての解釈はできないことは自明のことである。現行制度の教育課程の枠を超えた研究は、文部科学省の研究開発学校が、その研究的役務を担うことになった。

## (3) 「交流及び共同学習」との関係性の検討

平成17年春からは、中央教育審議会「特別支援教育を推進する制度の在り方について」が開始された。国立特別支援教育総合研究所では、平成17年度の夏に「交流及び共同学習に関する研究」を立ち上げると同時に、実態調査を開始した。

特別支援教育では、「通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒への支援」をどのように構築するかという課題がある。一方、従前からの特殊教育では、「障害のある児童生徒の社会自立」を目指し社会性等を育成するため、通常の学級の児童生徒といかに学習活動を共に行うかという課題があった。この2つの課題は、特別な支援を必要とする児童生徒、つまり障害のある児童生徒が、いかに小学校や中学校の通常の学級で学習するかという連続した課題であることが、ノーマライゼーション社会の構築やインクルーシブな教育体制を視野にいれたとき、しだいに明確になってきたわけである。

## (4) 教育委員会の先導的実践研究と「特別支援教室（仮称）」の概念図の提案

国立特別支援教育研究所では、「小・中学校における障害のある子どもへの教育支援体制の在り方に関する

る研究」と「交流及び共同学習の研究」を、一本化し平成17～19年度にかけて、研究を継続した。そこでは、研究協力機関である上越市教育委員会の実践研究から、「地域内支援体制」の構築方法が報告され、一つの学校内だけの弾力運用だけでなく、小中学校の設置者である市の教育委員会が、地域内の支援体制のマネージメントを行う実践が報告された。我が国において、教員の配置については義務標準法により各学校の教員定数の規定がなされている。そのため教育委員会の地域マネージメントの取組は、現行制度内での特別支援教育体制の構築を考える上で、新しい可能性があるかと推察された。地域内支援体制は、特別支援学級が障害種別ごとに設置されてきた歴史的背景を踏まえれば、教職員の障害種別ごとの指導の専門性を担保し活かすうえでも、重要な方法であると解釈できる。

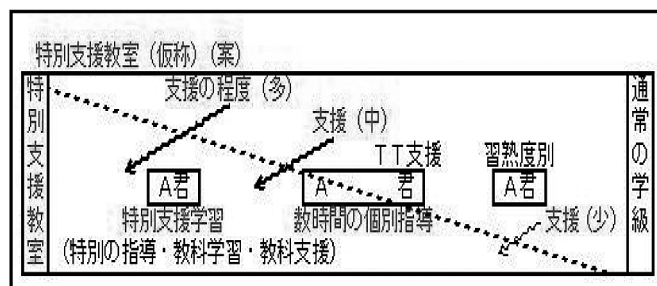
一方、本研究所では、弾力運用の訪問調査を重ねる中で、特別支援教室（仮称）に必要とされる特性を検討整理すると同時に、概念図（案）の公表を行った。

### ① 「特別支援教室（仮称）」に必要とされる特性

ア 支援の程度や時間（多～少）に柔軟に対応できる。

イ 特別な指導を行う専門的な運営ができる。

「特別支援教室（仮称）」は、この二つを同時に満たす教室が想定され、支援に必要な時間に特別支援教室に通うような形態である。現行の通級による指導の指導時間の上限（8時間）の制約がない形態に近似していると言える。



### ② 「特別支援教室（仮称）」の概念図（案）

この概念図は、本研究の研究協力機関である長野市教育委員会管轄下の各学校からの報告書でも、基本的な構造が引用されている。特別支援学級と通級指導教室の実際の運用からの検討が加えられ、「特別支援教室（仮称）」の概念図としての基本的な構造を満たしていることが、しだいに明らかになってきている。

### (5) 新教育システム開発プログラム「特別支援教室制度に関する研究」（H18～19年度）の実施

「特別支援教室（仮称）」についての研究では、平成18～19年度に行われた文部科学省新教育システム開

発プログラム「特別支援教室制度に関する研究」がある。この研究では、学校運営の裁量拡大によって、「特別支援教室（仮称）」の体制にどこまで接近することができるかという研究である。平成18年度の研究開始初年度は、次の3点の課題で、研究が行われた。

- ① 特別支援学級に在籍する児童生徒の他に、特別支援学級担当教員が、通常の学級に在籍するLD等を含めた障害のある児童生徒の支援方法を探る。
- ② 通級による指導の担当教員が、対象児童生徒以外のLD等を含めた障害のある児童生徒への支援の方法を探る。
- ③ 校内や校区外における教師間連携・支援体制づくりや、校内における交流及び共同学習を適切かつ効果的に行う方法を探る。

これらは、学校現場の現状から、特別支援教育体制づくりの工夫方法の糸口を見つけていく性格づけの研究課題と解釈できる。研究協力機関は、研究所で発表された弾力運用の9パターン等を参考にしながら各地域の特性をふまえた実践研究を開始した。そして、平成19年度は、18年度に生じた新たな研究課題への対応方法を探るために、研究の課題を深化していった。課題は、①対象となる児童生徒の支援内容と支援時間を明確にするにはどのようにアセスメントを行うか、②支援を必要とする児童生徒にどのように教員等の物理的な支援・指導時間を確保していくか、つまり「支援率」をどのように高めていくかという課題を焦点化した研究となった。大きな可能性を模索する意義を感じると同時に、現行制度内での工夫の限界についても研究関係者は、感じ始めた時期でもあった。

国からは、特別支援教育支援員の予算が地方交付税措置され、従来の教職員だけでなく、学校現場で活動する特別支援教育支援員の活用方法についても課題が広がってきた。平成19年度の研究課題は、次の4点である。

- ① 通常の学級に在籍する支援を必要とする児童生徒のため、支援の必要な時間数をあげる根拠を検討する。
- ② 効果的な「特別支援学級」「通級による指導」の弾力的運用の在り方を検討する。
- ③ 弾力運用による支援の効果の測定方法を検討する。
- ④ 特別支援教育補助員等の効果的な活用の在り方を検討する。

平成19年度の研究結果からは、支援を確実にするた

めに、市教育委員会や学校がどのような取組から着手すればよいかという、現行制度下におけるベストプラクティスである事例が生まれることとなった。研究の報告内容は次のとおりである。

- ① 誠実で確実な調査から検討をはじめた事例
- ② 通常の学級に在籍する支援の必要な児童生徒の発見と適切な支援の内容と方法を明らかにする過程の中で、支援の必要な時間を明確にした事例
- ③ 小中学校における発達障害のある児童生徒への教育的支援のためのガイドラインを策定した市の事例
- ④ 地域内支援体制という教育委員会と学校の協力体制に基づくマネジメント方法の事例

特別支援教育体制の実践研究が、一般の教育雑誌にも取り上げられ、栗原市、湖南省市、上越市、長野市での各学校の取組が、広く全国に知られることになった。

ところが、当初計画では平成18～20年度の3年計画で研究を行う予定であった、新教育システム開発プログラム研究が、財政的な側面の影響を受け、平成19年度末で突然の終了という事態となった。そのため、予定されていた3年目の課題を残した状況となってしまった。そこで、「特別支援教室（仮称）」の構築について研究を進めていた関係者である文部科学省初等中等教育局特別支援教育課、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所、7市（平成19年時点）の研究協力教育委員会（あきる野市、宇治市、湖南省市、栗原市、上越市、長野市、横浜市）の関係者で話し合いがもたれ、実質的な新教育システム開発プログラムの3年目の研究を、研究協力機関と国立特別支援教育総合研究所が協力して積み上げることとなった。

## (6) 平成20年度「特別支援教室構想」に関する研究

文部科学省新教育システム開発プログラム「特別支援教室制度に関する研究」（平成18・19年度）では、①特別支援学級・通級指導教室の弾力的運用、②地域内支援体制の構築、特別支援教育支援員の効果的活用の工夫、③交流及び共同学習の推進によって、「特別支援教室（仮称）」の構築に近づけることができることが見え始めた。課題として、現行制度下で「特別支援学級在籍児童生徒の通常の学級での交流及び共同学習の成果と課題の再確認」、「通常の学級に在籍し特別な支援を必要とする児童生徒の指導時間を明確にするためのアセスメント活用」、「特別支援教育支援員等の効果的な活用」、以上の点を明らかにすることが残されていた。そこで本研究では、残されている課題へ

の対応の研究に取り組んだわけである。研究協力機関は、栗原市、湖南省市、長野市、上越市、横浜市となった。

研究課題の中には、障害者基本法や小・中学校の学習指導要領の改訂（平成20年3月）、障害者権利条約などの背景もあり、「特別支援教室（仮称）」の考え方である、「通常の学級に在籍し必要な支援を受ける」観点に鑑み、「交流及び共同学習」の課題が浮上してきていたと言える。このことは「交流及び共同学習」の推進と「特別支援教室（仮称）」の構築は表裏一体の関係性があることを示している。平成20年度の研究課題は、次の4点である。

- ① 交流及び共同学習の状況と課題（量的・質的な向上）
- ② 「特別支援学級」への担任以外を含めた共同的な指導の取組の状況と課題
- ③ 「特別支援学級」と「通級による指導」の弾力的運用についての状況と課題
- ④ 特別支援教育補助員等（支援員）の活用の状況と専門性の確保についての課題

以上が、「特別支援教室（仮称）」の用語が登場した平成15年3月から平成21年3月にいたるまでの研究等の経緯である。

※参考：学校運営の裁量拡大による「特別支援教室制度」に関する研究、文部科学省「新教育システム開発プログラム」特別支援教室制度に関する研究 平成18・19年度研究報告書、特別支援教室制度研究会、平成20年3月

[http://www.nise.go.jp/projects/project4/H18\\_19houkoku.pdf](http://www.nise.go.jp/projects/project4/H18_19houkoku.pdf)



## 2 研究のまとめ

平成20年度「特別支援教室構想」に関する研究では、①交流及び共同学習の状況と課題（量的・質的な向上）、②「特別支援学級」への担任以外を含めた共同的な指導の取組の状況と課題、③「特別支援学級」と「通級による指導」の弾力的運用についての状況と課題、④特別支援教育補助員等（支援員）の活用と専門性の確保についての状況と課題、以上の4点について研究課題として取り組んだ。

そして、新教育システム開発研究プログラム「特別支援教室制度研究」の2年間および本研究1年間を、継続した3年間の研究としてまとめを整理した。

### (1) 交流及び共同学習の状況と課題（量的・質的な向上）

本課題については、我が国の特殊教育・特別支援教育と積み上げてきた「交流教育」の背景がある。障害のある児童生徒の学習する学校や学級の形態が特別支援学校や小中学校内の特別支援学級という現状の中で、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が学習活動をともに行うということである。障害種別によって「交流及び共同学習」の実態の違いはあるが総じて、音楽、美術、体育、家庭、特別活動、総合的な学習等はすでに、交流及び共同学習で行われている現状にあり、「特別支援教室（仮称）」が目指している目標である「すべての児童生徒の在籍を通常の学級に置き、必要な時間だけ特別支援教室で指導を受ける形態」をふまえると、特別支援学級在籍の児童生徒が、従来以上に「交流及び共同学習」を量的にも質的にも推進する必要がある、そのための工夫が求められているわけである。この課題に対して、研究協力機関では次のような手だてが採られた。

- ① 学校での「交流及び共同学習」の教育方針の作成（若柳小，安塚小）
- ② 「交流及び共同学習」時における担任の付き添い（若柳小）
- ③ 「個別の指導計画」への位置づけ（湖南市，上越市，長野市，大潟町小，太田小，瀬谷小，寺尾小，すみれが丘小，川中島小，篠ノ井西中）
- ④ 「交流及び共同学習」の時間割編成（三雲小）
- ⑤ 「交流及び共同学習」が可能な教科の共通理解（三雲東小）
- ⑥ 教科・学習内容に応じて、特別支援学級担任，非常勤講師，教育補助員・介助員が学級に入る。（美守小，上杉小，三和中，三本柳小，すみれが丘小）

- ⑦ 特別支援学級担任と交流学級担任との話し合いの場の設定（里公小学校，篠ノ井西中）
- ⑧ 教職員や保護者の協力を得て，学校体制で交流及び共同学習の教育を行う。（安塚小）
- ⑨ 「交流及び共同学習」の指導計画の作成（三本柳小）
- ⑩ 特別支援学級での指導によって，力をつけたり，情緒的な安定がはかられたりすることによって交流及び共同学習の時間が増える。（知的障害・情緒障害）（三本柳小）
- ⑪ 障害理解の冊子の作成と全校配布（横浜市）
- ⑫ 交流委員会（瀬谷小）

交流及び共同学習については、教育委員会，学校における「個別の指導計画」への位置づけが広がってきている。これは、特別支援学級在籍の児童生徒にとって、学校教育活動の中で、確実に計画的に「交流及び共同学習」が実施されるという裏付けとも言えるものであり、「交流及び共同学習」の量的・質的向上を目指す上での、基盤と言える。

ところで、特別支援教室（仮称）が、「すべての児童生徒の学籍を通常の学級に置き、必要な時間だけ特別支援教室で特別な指導を受ける」という状況を想定する場合、長野市教育委員会から、課題として次のような報告が提出されている。

「特別支援教室（仮称）が制度化した場合、交流及び共同学習が常態となることから、今後更に、障害種や障害の状態を踏まえ、一人一人の教育課程編成の可能性と限界について検討を深めなければならない」この指摘は、非常に重要な報告だと思われる。研究協力機関の多くが、「個別の指導計画」の中に「交流及び共同学習」を盛り込むことを位置づける実践を行っており、児童生徒の障害の特性に応じた「交流及び共同学習」の内容が実施できるかできないか、つまり、通常の学級での学習が可能な学習活動はなにかという研究が必要であることが、教育実践現場から提起されたものとして、解釈できる。通常の学級は、学習の評価は、絶対評価が行われている。一方、特別支援学級の場合は、児童生徒一人一人の目標を設定し、そのことに対して到達度を評価する個人内到達度評価が用いられることが多い。「交流及び共同学習」は、同じ場で学習活動を行うため、「交流及び共同学習」の量的・質的な面での一層の推進を進めるためには、評価の関係性を明確にすることも、重要な課題である。

## (2) 「特別支援学級」への担任以外を含めた共同的な指導の取組について

通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒を支援するために、特別支援学級や通級による指導の弾力的運用が、模索されてきた。実際には、特別支援学級担任が、時間割を工夫して、通常の学級に在籍する、LD・ADHD等の発達障害児への支援に取り組んできた経緯がある。交流及び共同学習の時に児童生徒に付き添って交流先の学級に出向く場合もある。このような際に、特別支援学級に在籍する児童生徒の授業にどのように対応するか、学校としての協力体制が重要となる。また、特別支援学級への指導に、専科の先生等が指導を行うことは、教科指導内容の一層の充実や、学校教職員の中で障害のある児童生徒についての理解啓発にも良い効果をもたらすことになる。

- ① 校内支援体制の確立、校内委員会での話し合い（栗原市、湖南省市、上越市）
- ② 「交流及び共同学習」に際して、特別支援学級担任の支援がなくても可能な方法の模索（栗原市、若柳小）
- ③ 「障害の特性がわかる先生」「TTによって児童生徒の困り感に寄り添うことが得意な先生」「理科を専門としている先生」など、先生方の特性に応じた役割分担（湖南省市）
- ④ 特別支援教育コーディネーター、教務担当等特別支援学級担当教員以外の教職員・専科担当教員、養護教諭、栄養士、非常勤講師、教育補助員等の協力体制による支援・指導（栗原市、湖南省市、上越市、長野市、横浜市、三雲小、三雲東小、里公小、美守小、安塚小、太田小、滝頭小、寺尾小、すみれが丘小）
- ⑤ 交流及び共同学習時における通常の学級の生徒の関わり（三和中）
- ⑥ 教科専科教員・通常の学級担当教員・特別支援学級担当教員のTT等による特別支援学級への指導（安塚中、三本柳小、篠ノ井西中、川中島中）
- ⑦ 複数設置されている特別支援学級担当教員の協力・分業（大潟町小）
- ⑧ 保護者のサポート（瀬谷小）

各学校の報告書の中から、関連する内容を整理したが、共同的な指導では、次の2つの捉え方があった。

- ① 特別支援学級在籍児童生徒の「交流及び共同学習」の時間における共同的な指導
- ② 特別支援学級の学習指導において、主担任として指導に入る。

このことは、共同的な指導体制が日常的に行われていることを示している。共同的な指導が、特別支援教室構想にどのように関係していくかという視点では、「どの先生も特別支援を必要としている児童生徒の指導に対応することができる」力を育てることにつながると同時に、ノーマライゼーション社会を目指す我が国の方針から照らすと、すべての児童生徒が受ける義務教育環境下での、教職員への共生社会への意識形成の役割も有していると推察される。

私たちの生活の中には、いつも障害のある人たちが暮らしていて、そのことは当たり前のことなんだということである。まず、すべての教職員に特別な支援を必要としている児童生徒への関わり方を、自然に会得してもらおうきっかけになることを願ってやまない。

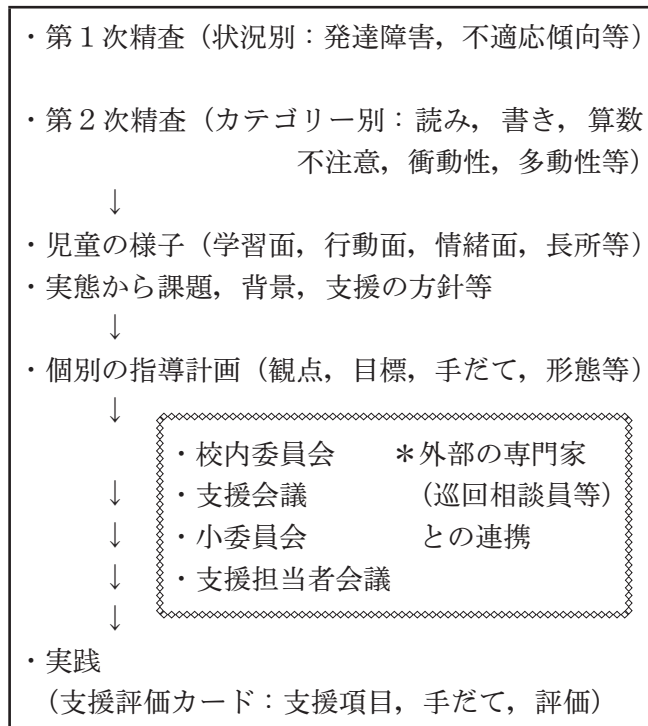
## (3) 「特別支援学級」と「通級による指導」の弾力的運用について

現行制度下で、通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒を支援するために、どのような工夫が教育委員会のマネジメントや学校の中で可能であるかということ課題として「特別支援学級」や「通級による指導」の弾力的運用の実践的研究に取り組んできているわけである。そこには、特別な支援を必要とする指導の専門性を担保するため、「障害のある子どもへの指導力」が必要であり、そのために、小中学校の中ではどうすれば良いかという命題に対応するために「特別支援学級担当教員」や「通級指導担当教員」の専門性が求められたわけである。当然のこととして、特別支援学級にも、通級指導教室にも、在籍する児童や指導しなければならない児童生徒がいるわけである。特別支援学級の教員に無限大の指導が可能ではないわけで、各学校の教育リソースの中での工夫方法と、現状での方法としての弾力運用の限界点を見極める必要がある。

- ① 「特別支援学級」及び「通級指導教室」の指導時間を工夫して、通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒への指導・支援時間を生み出す。（栗原市、湖南省市、上越市、長野市）
- ② 支援を必要とする児童が、特別支援学級で一緒に指導を受ける。
- ③ 放課後に指導をする。
- ④ 補助員が支援を行う。
- ⑤ 校内通級方式（特別支援学級担任による通常の学級における特別な教育的ニーズのある児童生徒への指導）（上越市）
- ⑥ 特別支援学級担任が他校の支援教室へ指導に行く。（上越市）

- ⑦ 「特別支援教室（仮称）運営委員会」での検討（長野市）
- ⑧ 支援基準（時間・内容・指導形態）の設定（長野市）

「支援の形態・内容と支援時間を決め出す手順」



※長野市立川中島小学校報告より

- ⑨ 特別支援学級の児童生徒の増加に伴い，支援が難しくなっている。（横浜市）
- ⑩ 通級指導教室の専門性を活かした支援センター機能による学校支援を開始（横浜市）
- ⑪ 「特別支援学級」や「通級指導教室」のカテゴリーとは異なる「学習支援室」の設置（若柳小）

特別支援学級や通級による指導の弾力運用については，国立特別支援教育研究所での調査による基本9パターンが多くの学校で，弾力的運用の方法として採用されていることが再確認された。一方，本研究では，市教育委員会が管轄している小中学校全体へのマネージメントに関して，新しい実践が始まり，成果を上げていることが特徴として目立ってきた。

それは，弾力運用について学校長の学校裁量に任せただけではなく，学校裁量の力を向上させる動きが見え始めたことである。長野市教育委員会での「特別支援教室（仮称）の検討会」の開催，支援基準の設定などは，全国の教育委員会においても非常に参考となる取組と言える。また，上越市教育委員会では，地域内の小中学校をブロック化し，障害児への指導の専門性

のある教員が地域全体を見通した指導・支援活動を行うシステムの構築がなされた。これは，特別支援教室に必要とされる特性の一つである「障害に対応した専門性ある指導ができること」を解決する工夫として着目される。横浜市教育委員会が開始した，通級指導教室の専門性を活かした支援センター機能による学校支援についても，その動向が期待される。

一方，栗原市の若柳小学校に設置された「学習支援室」は，宮城県のノーマライゼーションの施策のもと，障害のある児童生徒で，本人・保護者の希望を確認の上，通常の学級に在籍させ，その児童に対する特別な教育ニーズに対応する指導・支援を行う機能を有する教室として設置されたものである。これは，「特別支援学級の弾力的運用」というカテゴリーでは解釈はできないが，「特別支援教室（仮称）」に人的な配置をした場合，どのような教育体制ができるかという状況がわかる実践と言えよう。湖南省からは，特別支援の体制を構築する努力を行うと同時に，特別支援が特別な場だけでの支援だという誤解が生じないようにするためには，通常の学級の授業を通じて，困り感の高い児童生徒の姿を見る視点が欠かせないことの課題の報告がなされている。通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒への指導・支援に際して「通常の学級に在籍する」ことの意味を熟考する必要があることを再確認する提言と言えよう。

(4) 特別支援教育補助員等（支援員）の活用と専門性の確保について

「特別支援教室（仮称）」の用語が使用された平成15年当時には，学校には国の予算措置としての「特別支援教育支援員」はまだ存在しなかった。平成19年度から，予算措置が講じられ，小中学校の中で特別支援教育支援員が活動を始めるに至った。特別支援教育支援員についての基礎資格については，現時点では国からの規定はなく，教員免許状等がなくても支援員として仕事をすることができるわけである。採用する市町村によっては，一定の条件を課している場合もあるが，明確な課題としては，特別支援教育の支援を行う上での専門性確保が案件として浮上している。単に専門性ということだけでなく，小中学校という地域の校区があるなかで，障害のある子どもの個人情報保護という観点で，校区外の人材を特別支援教育支援員に充てている地域もある。

① 栗原市

ア 特別支援教育支援員等の採用の要件

幼稚園：保育士・幼稚園教諭の免許所有者

小中学校：特になし（介助員は看護師資格所有者）

イ 市で採用している特別支援教育支援員等の研修会の必要性がある。

② 湖南省

ア 特別支援教育支援員等の採用の要件  
「教員免許を有すること」

イ 「初対面での配慮が必要」な児童生徒の指導にとまどわれることがある。

③ 上越市

ア 特別支援教育支援員等の採用の要件  
教育補助員：教員免許状所有者  
介護員：介護福祉士等の資格所有，施設等の経験  
学生等支援員：特になし（希望する者）  
本研究における指導補助員：教員免許状を有する大学院生

イ 特別支援教育支援員等の研修方法  
教育補助員←校内の管理職及び特別支援教育コーディネーター  
介護員←学期ごとに市教育委員会指導主事による研修  
学生等支援員←校内の特別支援教育コーディネーター

④ 長野市

ア 特別支援教育支援員等の採用の要件  
特になし

イ 特別支援教育支援員等の研修方法

(ア) 市教育委員会の研修

(イ) 校内研修等

- ・支援評価カード（川中島小）
- ・支援連絡票（三本柳小）
- ・連絡ノート（篠ノ井西中）
- ・連絡カード（川中島中）

(ウ) 校内実技研修

⑤ 横浜市

横浜市では、「特別支援教育の推進における非常勤講師」（神奈川県からの配当）を実施している。小中学校併せて307校の特別支援教育実践推進校に原則として、週1日6時間の非常勤講師を配置している。非常勤講師は、特別支援教育コーディネーターの後補充，TTによる指導，少人数指導，個別的な指導として学校の実態に合わせて活用されている。非常勤講師の身分のため，教員免許が必要であり教員経験のある人が多く，非常勤講師であるため研修の時間が確保できていないため，研修等は特に行っていない。その他では，大学生等による指導補助を行うアシスタントティーチャー（市教育委員会），「横浜教師塾」塾生等を必要に応じて学校に配置しているが，特別

支援教育に限定されたものではなく，学校の裁量で活用されている。

以上が，研究協力機関の状況である。通常の学級に在籍する支援を必要とする児童の割合が，約6.3%という発表がなされてから，様々な関係者が，特別支援教育へのアプローチを始めている。特別支援教育補助員・支援員の方々の専門性を考えるとき，採用要件としては地域の人的資源の条件等，様々な背景があり，「教員免許所持者」から「特になし」まで多様な実態である。

我が国では，教員免許を取得する際には，1週間の介護等体験が義務づけられており，どの教員も，障害児との関わりを経験することになっている。そういう意味で，教員免許所有者は一定の障害児に対する知識を有していると解釈できる。しかし，特別支援教育支援員の採用等に関して，様々な地域事情のなかで，必ずしも障害のある児童生徒への支援の専門性を有しない方も特別支援教育支援員として仕事をされている現実がすでにあり，オンザジョブコーチだけでなく何らかの研修の機会が確保されることが，特別支援教育の支援の質を確保する上でも大切なことと言えよう。「介護体験ガイドブック」（全国特別支援学校校長会編著）等，初めて障害児に接する学生を想定した資料も基礎知識の習得として有効活用ができるものと思われる。文部科学省のパンフレット「特別支援教育支援員を活用するために」[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/tokubetu/material/002.pdf](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/002.pdf)（平成19年6月）も参照されたい。

(5) 3年間の研究からの課題

平成18～19年度の新教育システム開発プログラム「特別支援教室制度」の研究につづき，平成20年度の「特別支援教室構想」の研究で，3年間にわたり，現行制度内での「特別支援教室（仮称）」の具体像の模索，実態構築の工夫を続ける中で，特別支援教室が必要とする特性，①支援の程度や時間（多～少）に柔軟に対応できること，②特別な指導を行う専門的な運営ができること，以上について一定の方法論をつかむことができた。一方で，現行制度内における大きな課題が見えてきたことも否めない。それは，現行制度内であるがゆえに，現在の制度である「特別支援学級」と「通級による指導」の弾力的運用の工夫の模索を中心に行ってきた。その中の特別支援学級の設置が，単年度ごとに行われることの影響について，対応を余儀なくされたことである。特別支援学級は，在籍する児童生徒の障害種別と在籍者数によって，毎年毎年，配置

される教員数が異なるということである。そのため、研究協力機関の管轄下の学校においても、1年目は、弾力運用を行う時間を生み出すことができていたのに、2年目に、特別支援学級在籍の児童が卒業したり在籍者数が増加したりすることが起こると、弾力運用するための「特別支援学級数」そのものが減少、あるいは通常の学級を支援する余力がなくなるというような状況が生じたわけである。「去年できていた弾力的運用が、今年はやらない。」ということである。

本来的に、弾力運用という方法を推進するためには、「安定した中心」をどうするかという観点が重要になることが露呈してきたわけである。この点では、学校ごとの特別支援学級数の状況変化に対して、教育委員会内全体での対応という方法が、重要度を増すが、各学校の教職員定数配置に関する市町村教育委員会の裁量の権限は小さいため、市町村教育委員会の教員配置に関する権限について、教員積算上は、各学校の状況から積算とするが、配置については何らかの裁量拡大の検討が必要ではないかと考えられる。上越市教育委員会の個々の学校間を超えた専門性ある教員の地域内専門教員巡回システム（仮称）は、国立特別支援教育研究所の研究として注目しているところである。通級による指導においても、教員が巡回するシステムが可能であるが、通級による指導の担当教員は、各学校に配置されるため、学校長の裁量権限の枠内での動きとなるため市全体のエリアをカバーするには至っていない。上越市教育委員会のシステムは学校長の裁量枠を一回り大きくした教育委員会の裁量と解釈でき、市内エリア全域の児童生徒すべてを視野にいたした支援システムとして魅力を有していると考えられる。

各研究協力機関からの代表的な提言を次に整理した。今後「特別支援教室（仮称）」を構想する上で重要な提言である。

#### ① 栗原市

「特別支援教室」制度を推進するためには、障害のある子どもだけでなく、周りの子どもにとっても教育効果があるということを保護者並びに教職員の実感として感じ取ってもらえる必要がある。共に学ぶことで、教師がわかりやすい授業に努めることが学力向上につながっていくことや、すべての子どもの人間的成長を促し「共に生きる」ことへ繋がっていくことを理解してもらうことが、「特別支援教室」制度、ひいては、特別支援教育を根付かせていくものと考えられる。

#### ② 湖南市

ア 支援の量と、効果的なタイミングは校内委員会の共通理解によって決定することが重要であ

る。

イ 特別支援教育コーディネーターの専門性の確保が重要である。「不登校」「生徒指導上の問題」「虐待」「外国人児童生徒」等、特別支援教育の対象は今後も増えていく。

ウ 通常の学級の授業・学級経営が困り感が高い児童生徒の認知や学習スタイルに着目したものであれば、他の児童生徒にも有効であることを担任自身が実感することが特別支援教育の原点であると考えられる。

エ 特別支援学級担任の専門性をいかに確保するかが課題である。3年間の取組から、二次障害を残さないという課題のためには、小学校低学年での特別支援学級の学習が、自尊感情を損なわないためにも有効であることが明らかになった。

オ 特別支援学級の設置は、「置くことができる」規定であり、定員8名以上であっても学級を必ずしも増設することが必ず叶うことにはなっていない。「置かねばならない」というようにならないと、すべての教育的ニーズに応えることはできない。

カ この3年間の取組は特別支援教室制度を念頭に置きながらも「在籍」という枠組みについては変更をしていない。変更しなくても、支援の量は増え、支援の内容も充実してきている。特別支援教室の理念は特別支援教育の充実のためにはずしてはならないが、在籍の問題は現行の通りが望ましいと考える。

#### ③ 上越市

ア 専門性を活かした指導を実施するために、特別支援学校教諭免許状保有率の向上が急務である。

イ 市としての支援体制を確立させるために、特別支援学級経験者の配置や人事交流が必要である。

ウ 上越市の地域性を考慮すると、過疎地域での支援体制と大規模校での支援体制には違いが見られることが明らかになった。同じ市内であっても地域の実情に応じた支援体制を構築することが、より実効的であることが分かってきた。学校間の距離や中学校区の学校数、地域事情、専門性を有する教員の人数や専門性の種類などにより、人事交流も含め、地域に応じた支援体制を検討することが必要と思われる。

エ 巡回相談事業のように、1回の助言や指導では改善が見られない場合には、ブロック内で特

別支援教室（仮称）の設置を検討し、定期的な指導を実施することができるようにすることも検討が必要と思われる。

#### ④ 長野市

ア 一人一人の教育的ニーズに応じた教育課程の編成について（指導・支援の内容を明確にする観点から）

（ア）特別支援教室は障害の状態の改善・克服を図るための教室であること。

（イ）障害の状態に応じて各教科の補充を必要とする内容については、習熟の程度に応じた指導との関係を、支援基準等を作成することにより絞り込む必要がある。

イ 特別支援教室（仮称）の形態について（弾力的形態の観点から）

（ア）生活作りを中心とした指導（知的障害や情緒障害の一部）に対応するため、ほとんどの時間を教室で学ぶ形態を含める。

ウ 教員の配置について（重層的な配置の観点から）

（ア）特別支援教育コーディネーターを専任化して、教室担当者として配置する。

（イ）ほとんどの時間を教室で学ぶ児童生徒に対応するため、コーディネーターと別の教員を配置する。

（ウ）別の教員は、ほとんどの時間を教室で学ぶ児童生徒の指導と個別の指導計画等を作成する。また、教室に通級する児童生徒の個別の指導計画等は、学級担任が作成する。

（エ）特に専門性を必要とする障害に対応するため、拠点校方式か、巡回指導方式かを選択できる配置を工夫する。

オ 児童生徒の中に、通級（取り出し）指導に対する抵抗感があることから、入り込みによる指導の成果と課題を更に検討する。

カ 特別支援教育の理念を具現化するため、学級担任等の実践的な研修を一層進める。（「個別の指導計画」、交流及び共同学習、共同的指導の場も活用する。）

#### ⑤ 横浜市

「特別支援教室」を活用することで、学習意欲の向上、学級での学習にも効果が見られた。学校生活の安定、自己肯定感の向上、不登校傾向の児童生徒にも効果が見られるなど、多様なニーズに応えられる支援の場を確保できた。児童生徒への支援の方法などを全職員で考える

ことによって、校内サポート体制の再確認ができ、「全児童生徒を全職員で育てる」という考え方が定着してきた。

今後は、無理なく継続的に安定して取組を進めるための校内支援体制の見直しや教育委員会等のバックアップも必要である。

以上が、研究協力機関からの提言である。学校も含めた全体的な意見として、専門性ある人的資源の増員の希望が多いことも、事実として受け止めたい。

○教育委員会名 栗原市教育委員会  
 ○所在地 宮城県栗原市金成沢辺町沖200  
 ○電話番号 0228(42)3512

## 1 市の概要

### (1) 市の概要

栗原市は、宮城県の内陸北部に位置し、面積の8割近くが森林や原野、田畑で占められた岩手・秋田両県に接する自然豊かな田園都市である。

面積は800平方キロメートルを超え、県内最大を誇っている。市内北部には、標高約1,627メートルの栗駒山がそびえ、東西には迫川が貫流し、大地を潤している。気候は、冬場の降雪量に大きな差があり、栗駒山に近い北西部は雪が多く、大崎平野に連なる南東部では雪が少なく温暖である。

昭和の大合併といわれた昭和30年ごろには、町村合併や区域の編入、村から町になるなど、栗原市の前身である築館町・若柳町・栗駒町・高清水町・一迫町・瀬峰町・鶯沢町・金成町・志波姫町・花山村の栗原郡10町村の形がほぼできあがった。そして、平成17年4月1日に、平成の大合併で栗原市となり現在に至っている。

〈栗原市の人口〉：78,824人

男性：38,002人 女性：40,822人  
 24,670世帯（2008年11月末現在）

### (2) 小学校数・中学校数・在籍者数・学級数

項目	小学校	中学校
学 校 数	29校 分校2校	10校 分校1校
学 級 数	233学級	84学級
義務教育就学者数	3,832名	1,908名

### (3) 市内の特別支援学級設置数(種別及び在籍者数)

項目	小学校	中学校
特別支援学級設置数	35	20
	知的 16	知的 8
	情緒 13	情緒 7
	病虚 4	病虚 3
	肢体 1	肢体 1
	難聴 1	難聴 1
特別支援学級在籍数	64	43
	知的 31	知的 29
	情緒 26	情緒 9
	病虚 3	病虚 1
	肢体 2	肢体 3
	難聴 1	難聴 1

### (4) 市内の通級指導教室数

※言語通級指導教室

項目	小学校	中学校
通級指導教室数	9	0
指導対象者数	160名	0名

### (5) 市の中で連携を行っている特別支援学校

○宮城県立金成養護学校(知的障害)

### (6) 市の中で活動している特別支援教育支援員・補助員等の数

校 種	配置数	配置人数
幼 稚 園	12園	17名
小 学 校	13校	13名
中 学 校	3校	5名
合 計	12園, 16校	35名

### (7) 市独自の特色ある取組

○学習支援室の設置

宮城県で取り組んでいる「学習支援室システム整備事業」を実施するに当たり、通常の学級での一斉指導では十分に対応できない障害によって生ずる教育的ニーズに的確に対応するために設置されている。文部科学省が「特別支援教育を推進するための制度の在り方について」(答申)で示している「特別支援教室」と似たような機能をもつ。

## 2 「特別支援教室構想」に向けた市教育委員会の取組

### (1) 交流及び共同学習の状況と課題

#### ① 特別支援学級在籍児童生徒の交流及び共同学習の推進方法

○児童生徒の障害に応じた短期目標を設定するとともに、将来の生活を念頭に置いた長期目標を考慮した個別の指導計画や個別の教育支援計画の策定を推進している。個別の教育支援計画の策定はこれからの課題である。

○特別支援学級で個別に指導して得られた成果が通常の学級や日常生活で生かされるよう、児童生徒の障害の実態や発達段階等を考慮しながら教科や領域を選択し交流及び共同学習を行うようにしている。その際、協力学級の担任との連携を密にしながらより効果的な交流及び共同学習となるように配慮していく必要がある。

#### (2) 「特別支援学級」への担任以外を含めた共同的な指導の取組の状況と課題

○特別支援学級の児童生徒の理解、そして特別支

援教育の推進を図るため、校内支援体制の確立を図り、全教職員が共通理解の下で進めるようにする。

- 通常の学級での交流及び共同学習の場で、教科や領域の内容によって特別支援学級担任の支援なしでも可能な場を模索し、特別支援学級担任の空き時間を確保していく。そして、特別支援学級担任は、通常の学級に在籍し支援を必要としている児童生徒の支援ができるようにしていく。
- 校内の共同的な指導の取組は、特別支援教育コーディネーターを中心に、管理職の理解も重要であるので、機会をとらえて周知や理解を図っていく。

### (3) 「特別支援学級」と「通級による指導」の弾力的運用についての状況と課題

- 若柳小学校では現在、情緒障害学級と知的障害学級が各1クラスずつ、言語通級指導教室が1クラス開設されている。その担当者が学習支援室配置教員で支援しきれない児童に対して、可能な範囲で支援を行っている。
- 栗原市では、通級指導教室はこれまで言語通級指導教室だけが設置されていたが、今後は発達障害の通級指導教室も設置していく方向で考えており、支援を必要とする多くの児童生徒に対応できるようにしていきたいと考える。
- 市内の学校では、校内体制や支援の仕方を工夫し支援を行う学校が出てきている。こうした事例を紹介しながら他校にも広げていくようにする。

### (4) 特別支援教育補助員等（支援員）の活用と専門性の確保についての状況と課題

#### 【特別支援教育支援員等の採用の要件】

- 幼稚園…保育士または幼稚園教諭の免許所有者
- 小中学校…特になし(但し介助員については看護師資格所有者)

#### 【特別支援教育支援員等の研修方法】

- 市で採用している特別支援教育支援員等の研修の機会を設ける必要性を感じているが、まだ実施に至っていない。今後は、特別支援教育支援員等へのアンケートを実施し、どんな研修を求めているかを明らかにしながら実施内容や時期、方法等を検討していきたいと考えている。

## 3 市で取り組んでいる特別支援教育に関する研修・研究協議会

### (1) 特別支援教育に関する研修・研究協議会の概要

#### ①通級指導担当者会議

○昨年度までは、7校の通級指導担当者が話し合い、合併前の旧町村単位で実施していた方法を相互に取り入れながら、通級指導について情報交換や研修を行ってきた。しかし、栗原市の特別支援教育の課題の一つに、通級指導の在り方が挙げられていたので、今年度、市教委として通級指導担当者会議を年3回開催し、適切な就学指導の在り方や手続き等を検討して担当者相互の共通理解を図り、市としての通級指導の在り方を模索してきた。今後は、特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担当者の会議・研修等を計画し、特別支援教育の充実を図っていききたい。

○これまでは、言語通級指導教室のみであったが、今後は、LD等の発達障害の通級指導教室の設置と「通級指導教室」「特別支援学級」の弾力的運用に努めていく。

## 4 3年間（平成18～20年度）の取組から「特別支援教室」に向けての提言

栗原市教育委員会では、平成18年度からの「特別支援教室制度」に関する研究と並行し、平成17年度から3年間にわたって宮城県教育委員会から「学習システム整備モデル事業」の指定を受け、障害の有無によらず、全ての子供が地域の小・中学校で共に学ぶための新しい学習システムづくりをモデル的に実施し、システムの構築を図る研究を進めてきた。

今年度からは、その後継事業として県教委より「学習支援室システム整備事業」の指定を受け、実践に取り組んでいる。この事業は、「学習システム整備モデル事業」では通常の学級に配置されていた教員が、学習支援室へと配置転換され、モデル事業対象児童生徒の支援を行うとともに、必要に応じて通常の学級に在籍している他の障害のある児童生徒の指導に当たるようにしている。栗原市では小・中学校各2校で指定を受け、若柳小学校はその内の1校であり、県より3人の教員が配置されている。

これまでの取組から、「特別支援教室」制度を推進するためには、障害のある子供だけでなく、周りの子供にとっても教育的効果があるということを保険者並びに教職員に実感として感じ取ってもらえる必要がある。共に学ぶことで、教師が分かりやすい授業に努めることが学力向上につながっていくことや、すべての子供の人的成長を促し、「共に生きる」ことへ繋がっていくことを理解してもらおうことが、「特別支援教室」制度、ひいては、特別支援教育を根付かせていくものと考えている。



○学校名	栗原市立若柳小学校
○所在地	宮城県栗原市若柳字川北塚原55
○電話番号	0228(32)2134

## 1 学校の概要

### (1) 学校の特徴

本校は、宮城県北部に位置し、岩手県境と接している地域にある。学区内は、商業地域と農業地域が混在する自然豊かな地域である。保護者の学校教育に対する関心は高く、PTA活動も盛んである。また、地域住民の積極的な協力も見られる。

学校経営方針として、次の点を挙げて取り組んでいる。

- ① 確かな学力を身に付けさせる取組を進める。
- ② 「共に学ぶ教育」の推進を図る。
- ③ 地域に開かれた特色ある学校をつくる。
- ④ 生命尊重を基本とした思いやりの心を育てる。

### (2) 在籍者数・学級数

- ① 在籍者数 422名  
(平成20年4月1日現在)
- ② 学級数 15学級

### (3) 特別支援学級設置数 2学級

- ① 知的障害特別支援学級 在籍者数2名
- ② 情緒障害特別支援学級 在籍者数2名

### (4) 通級指導教室数 1教室

- ① 主たる開設障害種別 言語障害
- ② 指導対象者数 自校28名  
他校通級10名

### (5) 特別支援教室制度に関する研究に連携可能な特別支援学校

- ① 学校名 宮城県立金成養護学校
- ② 障害種別 知的障害

### (6) 特別支援教育支援員・補助員等の数 0名

### (7) 学校独自の取組等

本校では、平成20年度より、宮城県障害児教育将来構想の「障害の有無によらず、全ての子どもが地域の小・中学校で共に学ぶ教育を子どもや保護者の希望を尊重し展開する」という理念の実現を図るための、「学習支援室システム整備事業」の実践に取り組んでいる。

学習支援室システム整備事業は、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が通常の学級に在籍して共に学ぶために、障害によって生ずる教育的ニーズに対応する新たな学習の場「学習支援室」の設置や指導体制の在り方など、学習システム作りをモデル的に実施し、システムの構築を図ることを目的として取り組んでいる。

具体的には、校内に「学習支援室（本校における特別支援教室の名称）」を設置し、学習支援室担当教員3名が配置されている。この学習支援室担当教員が、学習支援室を中心として、生活上、学習上に困難を示している児童を対象に適切な指導及び必要な支援を行っている。

## 2 「特別支援教室構想」に向けた本校の取組

### (1) 交流及び共同学習の状況と課題（量的・質的な向上）

#### ① 特別支援学級在籍児童の交流及び共同学習の方針

ア 交流学級の生活や学習の実態に応じた児童相互の触れ合いによる学習活動を通して、人間関係や生活経験の拡大を図ると共に、社会生活への適応力を育てる。

イ 児童相互の触れ合いの中で障害のある児童の立場を理解させると共に、様々な人に対する思いやりの気持ちや豊かな人間性を育てる。

ウ 障害のある児童の実態に応じ、努力することの尊さや向上心を育てる。

#### ② 特別支援学級在籍児童の交流及び共同学習の状況と課題

##### ア 知的障害特別支援学級

1学年児童2名：一人当たり週8時間

体育科：週3時間 音楽科：週1時間

図工科：週1時間 生活科：週2時間

学級活動：週1時間

在籍する1学年2名の児童は、同じ学級を交流学級としている。音楽科は、在籍学級で曲に合わせて歌ったり、リズム打ちをしたりする活動ができるようになったことから、交流学級でも歌に合わせて体を動かしたり、リズムを取ったりしながら表現活動に参加している。

図工科は、交流学級の児童と一緒に活動できる内容を選択して学習をしている。集中して表現に取り組める時間が限られているため、共同で活動する時間を児童の状況に合わせて決めている。在籍学級での生活単元学習等の活動で、

用具の使い方や後始末の仕方などを繰り返し指導することにより、交流学級の児童と一緒に活動できる学習が増えてきている。

生活科は、大部分の単元を交流学級の児童と活動している。担任が寄り添いながら、他の児童と一緒に作ったり、遊んだりする活動に取り組んでいる。

2名の児童は1年生ということもあり、担任の働き掛けを必要とするため、交流学习には毎時間付き添うようにしている。担任は、在籍児童の個別指導を行う際には、一緒に活動している交流学級の児童の個別指導にもかかわるようにしている。

【知的障害学級児童の日課表】

	月	火	水	木	金
1	日常生活	日常生活	日常生活	日常生活	日常生活
2	生活単元	生活単元	生活単元	生活単元	体育
3	体育	図工	体育	算数	生活
4	音楽	算数	生活	自立活動	国語
5		遊び	国語		学級活動
6					

( ) : 交流学习

イ 情緒障害特別支援学級

(ア) 4学年児童：週9時間

体育科：週3時間 音楽科：週2時間  
図工科：週1時間 学級活動：週1時間  
総合的な学習の時間：週2時間

体育科は、準備運動の順番や活動の流れを毎回同じパターンで組むように交流学級担任と打ち合わせをしながら進めている。

音楽科は、リコーダーなどの楽器の演奏を個別に練習する時間を取り、交流学級の児童に合わせてられるようになってから一緒に活動している。

図工科は、構想の段階を在籍学級で活動し、製作の段階で交流学級の児童と一緒に活動している。細かい作業が得意なので、他の児童の手伝いをしたりすることもある。

総合的な学習の時間は、体験的な学習内容を中心に交流学习をしている。週1時間の英語活動は、ALTとも打ち合わせをし、会話の場面などでできるだけ積極的に参加できるようにしている。

4学年の児童は、担任の働き掛けがないと活動に参加できないことが多いため、交流学习には毎時間付き添うようにしている。担任

は、在籍児童の個別指導を行う際には、一緒に活動している交流学級の児童の個別指導にもかかわるようにしている。

(イ) 5学年児童：週9時間

家庭科：週1時間 体育科：週3時間  
音楽科：週1時間 図工科：週1時間  
学級活動：週1時間  
総合的な学習の時間：週2時間

家庭科や図工科は、単元の導入段階で交流学习の時間を多く取っている。手先の不器用さがあるため、製作段階は在籍学級で個別に時間を取って活動することが多い。

体育科は、交流学級担任が学習活動の流れをできるだけ一定に保つよう配慮をしている。また、ボールゲームのグルーピングなどの際には、サポートできる児童を組み合わせるなどの配慮をしている。

音楽科は、リコーダーなどの楽器の演奏の際に、交流学級担任が早めに活動計画を立て、在籍学級での個別の練習を十分に積んだ上で、交流学习に参加するようにしている。

5学年児童は、3学年まで通常の学級に在籍しており、交流学习には担任の付き添いなくても参加することができる。

【情緒障害学級児童の日課表】

	月	火	水	木	金
1	日常生活	日常生活	日常生活	日常生活	日常生活
2	生活単元	生活単元	④国語 ⑤体育	④国語 ⑤体育	生活単元
3	④国語 ⑤総合	④音楽 ⑤国語	④学活 ⑤国語	④体育 ⑤国語	④総合 ⑤国語
4	算数	④体育 ⑤家庭	社会	④音楽 ⑤算数	算数
5	④体育 ⑤国語	④国語 ⑤音楽	④総合 ⑤図工	理科	④図工 ⑤総合
6		④算数 ⑤学活	はげみ学習(補充)	クラブ	④国語 ⑤体育

(④) : 4学年児童 (⑤) : 5学年児童 ( ) : 交流学习

④ 交流及び共同学習に向けた個別指導について

ア 知的障害特別支援学級

日常生活の指導や自立活動の時間に、あいさつや返事の仕方、話し方、聞き方などを、場

面に応じて繰り返し指導をしている。遊びの時間には、順番を守ることや友達を遊びに誘うこと、「どうぞ」と言って譲ったりすることの大切さを知らせ、交流学級の児童と仲良く活動できるように指導をしている。

#### イ 情緒障害特別支援学級

##### (ア) 4学年児童

在籍学級の教室に交流学級の担任や児童の写真を常時掲示し、認識できる相手の数を増やしている。また、朝や休み時間には交流学級の児童を積極的に受け入れ、日常生活の中で自然にかかわる機会をもつようにしている。こうした働き掛けにより、交流学級においても特別支援学級の児童と一緒にいることが自然なこととして受け入れられている。

##### (イ) 5学年児童

集団の中に長時間いることが苦手で、在籍学級の教室が情緒的に落ち着ける場となっている。在籍学級の教室にいれば、多少周囲が騒がしくても落ち着いていられるので、他の学年の児童を積極的に教室に受け入れている。こうした働き掛けにより、交流学級の児童に対して身構える様子が減ってきており、交流学級の中でも笑顔が見られるようになった。

#### ⑤ 個別の指導計画の位置付け

##### ア 知的障害特別支援学級

主に、生活面では集団活動に参加できる力を、行動面では時間を意識して行動できる力や、身近な人とコミュニケーションをとる力を目標として指導計画に位置付け、交流学級の児童とのかかわりの中で培うようにしている。

##### イ 情緒障害特別支援学級

主に学習面について、交流学級の児童と一緒に活動したり、交流学級担任の指示を聞いて活動したりできるようになることを目標として指導計画に位置付け、交流学習に取り組んでいる。

#### (2) 「特別支援学級」への担任以外を含めた共同的な指導の取組

職員会議において特別支援学級在籍児童の実態や障害の特性等について、全職員の共通理解を図りながら指導に当たっている。

交流学習の際には、交流学級の担任が主にT1として活動全体の指導に当たり、特別支援学級担任はT2として在籍児童や他の児童の個別指導に当たっ

ている。

知的障害特別支援学級は、2名の児童が交流学習に参加しているため、交流学級担任も一方の児童の個別指導に当たるようにしている。

情緒障害特別支援学級は、異学年の児童が在籍しているため、一方の児童の交流学習に特別支援学級担任が付き添えない場合がある。その際には、交流学級担任だけで指導に当たっている。また、縦割り活動やクラブ活動、委員会活動などの学級以外の活動では、各担当者が特別支援学級担任と連絡を取り合いながら、その子の障害の特性に合った活動ができるように指導を行っている。

#### (3) 「特別支援学級」と「通級による指導」の弾力的運用についての状況と課題

知的障害特別支援学級担任は、在籍児童の実態から、交流学習の際に必ず付き添いに当たっているため、弾力的運用のための時間を確保することが難しい。

情緒障害特別支援学級担任は、5学年の児童が一人で交流学習に参加でき、付添の不要な時間が週1時間ある。その時間は、交流学級の特別な配慮を必要とする児童1名の学習指導を、4学年の児童と一緒にやっている。また、放課後の補充学習の時間にも、その児童への個別指導を行っている。

言語通級指導担当は、ペアやグループでの言語指導を行うことにより、弾力的運用のための時間を週4時間程度確保している。その時間に、通常の学級に在籍する特別な配慮を必要とする児童の個別指導に当たっている。

#### (4) 特別支援教育支援員等（補助員・介助員等）の活用について

本校では、前述のとおり「学習支援室システム整備事業」により3名の教員が配置されているため、特別支援教育支援員等の活用はしていない。そこで、本校の特別支援教室である「学習支援室」に配置されている学習支援室担当教員の役割について述べる。

##### ① 学習支援室担当教員（リーダー）

###### ア 役割

学習支援室全体の支援計画を立て、ほかの担当教員と支援を実施している児童の学級担任と協力し、学習支援室における個別指導を行うなど、本校の特別支援教育推進の中心的な役割を担う。さらに、校内におけるコーディネーターの役割を担い、教頭と連携・協力を図りなが

ら、必要に応じて校内及び校外との連絡調整を行う。

#### イ 業務内容

- (1) 特別支援教育全体計画の作成
- (2) 児童の障害の特性と実態に配慮した個別の指導計画の作成
- (3) 通常の学級に在籍している特別な配慮を必要とする児童の支援についての検討及び支援計画の作成
- (4) 個別の指導計画の作成
- (5) 支援内容及び課題に基づいた支援方針の検討
- (6) 学習支援室担当教員の配置計画の作成
- (7) 児童の課題に応じた学習支援室における直接的支援
- (8) 支援の評価
- (9) 保護者との教育相談、諸検査等の実施
- (10) 職員、児童、保護者等への理解啓発活動
- (11) 外部関係機関一覧表の作成
- (12) 特別支援教育等に関する研修計画の立案

#### ② 学習支援室担当教員（2名）

##### ア 役割

学習支援室担当教員（2名）はコーディネーターや学級担任と協力しながら、特別な配慮を必要とする児童の障害の特性や実態に配慮した個別指導を通して、児童のもつ能力の伸長に努める。

#### イ 業務内容

- (1) 児童の障害の特性と実態に配慮した個別の指導計画の作成
- (2) 個別の指導計画を基にした直接的な支援の実施
- (3) 支援の評価
- (4) 保護者との教育相談、諸検査等の実施

### 3 現行制度下での「特別支援教室構想」に向けた取組の成果と課題

#### (1) 成果

- ① 「学習支援室システム整備事業」により学習支援室に3名の教員が配置されていることにより、通常の学級に在籍する特別な配慮を必要とする児童の個別指導を、計画的、継続的に実施することができた。今年度は、14名の児童について学習支援室で個別指導に当たることができた。
- ② 情緒障害特別支援学級担任と言語通級指導担当が弾力的運用の時間を確保することにより、2名の児童の個別指導を担当することが可能と

なった。

- ③ 特別支援学級在籍児童や通常の学級に在籍する特別な配慮を必要とする児童の障害について全職員の共通理解を図り、学級担任や学習支援室担当教員等が相互に連携を密にして学習指導に当たったことにより、児童の障害の特性に合った個別指導を行うことができた。
- ④ 特別支援学級在籍児童だけでなく、通常の学級に在籍する特別な配慮を必要とする児童についても個別の指導計画を作成し、個別指導に当たった。長期目標、短期目標に対する到達度評価や個人内評価を実施し、評価を基に学期ごとの個別の指導計画を作成したことにより、実態に応じた指導を計画的に進めることができた。

#### (2) 課題

- ① 今年度、支援を必要とする児童に対して、実際に支援できている支援率は約70%である。また、支援している児童に対しても、必要な支援の50%程度の支援に止まっている状況である。学習支援室担当教員や特別支援学級担任、言語通級指導担当教員による連携支援を進めるとともに、支援のための校内体制を工夫して、さらに多くの児童の個別指導が実施できるように、支援体制を構築していきたい。
- ② 交流学习の際に学級担任の付き添いがなくても、特別支援学級在籍児童の指導を効果的に行えるように、通常の学級担任が障害の特性に応じた指導の仕方をさらに深めるように、校内研修を進めていきたい。
- ③ 県教委からの「学習支援室システム整備事業」の指定が終了した後は、市へ補助教員を要望並びに活用、学級担任でない教員の活用などを考慮しながら、今後の支援の在り方を考えていきたい。

○教育委員会名 湖南省教育委員会  
 ○所在地 滋賀県湖南省石部中央1-1  
 ○電話番号 0748(77)7011

## 1 市の概要（平成20年度）

### (1) 市の概要

平成16年10月1日に、旧石部町と旧甲西町が合併し、新市としてスタートした。現在人口56,437人、面積70.49km<sup>2</sup>。市の中央部には、東西を横断する形で、日本の大動脈国道一号線が通じ、京都・大阪にも近く、近隣都市のベッドタウンとして、小さいながらも活気に満ちた地方都市である。

歴史的にも、石部地域は、東海道五十三次の51番目の宿場町として江戸時代より栄え、また、落穂寮、一麦寮、近江学園等の障害者施設が多くあり、以前より福祉行政に力が注がれてきた「福祉の町」でもある。さらに、市内には、常楽寺、長寿寺、善水寺の3つの国宝の古寺があり、11月下旬に一斉同時公開が行われ、多くの観光客でにぎわう。

甲西地域は、田園の広がる農村地域と日本全国からの転居者が住まう新興住宅地の地域からなっている。土地が肥沃で、稲作・畑作とも盛んで、単位面積あたりの収穫量が高い。また、農業のかたわら、焼き物や織物なども盛んに行われ、近江下田焼き、藍染めが有名である。市北西部の新興住宅地には、京都・大阪をはじめ日本各地からの転居者が多く住まう。一方、市北東部には、ブラジル・ペルーからのニューカマーといわれる人たちが多く住まう。

湖南工業団地が作られた昭和40年ころから、外国からの移住者が増え続け、現在市内の外国人登録者数は、人口の約6%に昇る。特に湖南工業団地中央に位置する水戸小学校では、全校児童のうち、14%が中南米の国々の子どもたちで占められている。これらの外国人児童の中にも、発達の遅れが見られる子どもがおり、母国語も日本語も十分に習得できない環境の中で、特別支援教育をどう進めるかが新たな課題となり、小中学校に就学する年齢ではあるが日本語を使えない外国人の子どもを対象にした初期指導教室「さくら教室」開校している。

### (2) 市内の小中学校数・中学校数・在籍者数・学級数

小学校数	9校	中学校数	4校
在籍者数		小学校	3,422名
		中学校	1,617名
学級数		小学校	138
		中学校	55

### (3) 市内の特別支援学級設置数

小学校	知的障害	11学級	80名
	情緒障害	11学級	53名
	肢体不自由	1学級	1名
中学校	知的障害	5学級	24名
	情緒障害	3学級	6名

### (4) 市内の通級指導教室数

言語障害（三雲小学校）指導対象者数26名  
 （湖南省ことばの教室を三雲小学校・水戸小学校内に設置し、上記以外に幼児90名、小中学生84名が指導対象。12月1日現在の通級数）

### (5) 市の中で連携を行っている特別支援学校

県立三雲養護学校	種別	知的障害・肢体不自由
県立聾話学校	種別	聴覚障害
県立盲学校	種別	視覚障害

### (6) 市の中で活動している特別支援教育支援員

市内小・中学校に各1名を配置

### (7) 市独自の特色ある取組

平成18年6月市議会で「障がいのある人が地域でいきいきと生活できるための自立支援に関する湖南省条例」によって、早期発見、発達支援、保育、就労支援、生活支援について各機関が横断的・縦断的に施策を実施していくことが規定された。

これにより湖南省では、独自に「発達支援システム」をつくり、支援の必要な子どもに対し、乳幼児から学齢期・就労期までのライフステージに応じて、教育・福祉・保健・就労・医療の関係機関の横の連携による支援と、個別に児童・生徒に応じて指導・支援の計画（個別指導計画、個別移行計画）に基づく縦の連携による支援を提供している。

発達支援システムの中核機能である発達支援センター・湖南省ことばの教室では、「全体に話したただけでの指示では、課題を理解することが難しい」「聞いて理解する・話すことはよくできるが、読んだり書いたりすることが苦手」「算数の理解はよくできるけれども、漢字を覚えることができない」「国語・算数の定着が自学年よりも、2学年以上遅れている」「発音が不明瞭で、話している内容がよく伝わらない」「注意喚起の言葉かけをしても、聞いていないように見える」「すわって学習することが苦手であったり、突然、大きな声を出したりする」「整理整頓ができない」「同学年の子どもたちと、うまく関われない」「冗談が理解できず、トラブルにな

る」「教室に入りづらい」「学校へ行き渋る」「学校を休みがち」といった困り感がある児童・生徒について、柔軟な指導や教育相談、保護者・学校の支援体制作りについての助言が実現できている。

また、甲賀福祉圏域の取組として、「甲賀地域障がい児・者サービス調整会議」がある。そこで作成された「甲賀地域発達支援手帳（ここあいパスポート）」の発行を受けた人には、本人の状況や支援の内容が、保護者・関係機関が必要なときに確認的、確かな支援が行われるように、必要な情報を保護者に提供する。

## 2 「特別支援教室構想」に向けた市教育委員会の取組

### (1) 交流及び共同学習の状況と課題

個別指導計画に交流及び共同学習について、児童生徒の学習の実態や支援の手立てが考えられてあるかどうかの確認、加えて共同学習が必要かつ可能な教科・領域の検討が不十分な状況がある。そのため「個別の指導計画」の中でその点について巡回相談員を中心に確かめる。

### (2) 「特別支援学級」への担任以外を含めた共同的な指導の取組の状況と課題

「障害の特性がわかる先生」「TTによって児童生徒の困り感に寄り添うことが得意な先生」「理科を専門としている先生」など、それぞれの先生方のよさを役割分担と考え、それらを組み合わせながら、より高い支援率を実現できるような取組を実施。

特別支援学級での支援が必要であると校内委員会で判断された場合、従来ある時間割にどのように組み込んでいくのかということが、人的にも時間的にも課題である。

### (3) 「特別支援学級」と「通級による指導」の弾力的運用についての状況と課題

個別の指導計画に基づき、「特別支援学級」の利用についてそのタイミングと内容の吟味、「通級による指導」の利用について所属学級との役割分担について検討され活用されている。

通級指導教室の設置されている学校とない学校では、支援を受ける児童生徒の数に大きな違いが生じている。

### (4) 特別支援教育支援員等の活用と専門性の確保についての状況と課題

採用の要件として「教員免許を有する」こととしている。しかしながら、特別支援教育についての専

門性は実際に児童生徒と関わりながら深めていくという状況である。そのため、「初対面での配慮が必要」な児童生徒の指導に戸惑われることもある。

## 3 市で取り組んでいる特別支援教育に関する研修・研究協議会

### (1) 夏の教職員全員研修会

「湖南省における特別支援教育の実際」と題して、医師・市内小中学校特別支援教育コーディネーター・幼稚園学級担任・小中学校特別支援学級担任・湖南省ことばの教室担当者によるパネルディスカッションを行い、市の取組を全員で改めて共通理解した。

### (2) 巡回相談の実施

巡回相談員が、市内各校園を月数回程度訪問し、保育参観・授業参観を行うとともに、校園内研修の講師を務めたり校内委員会やケース検討会で助言を行っている。

### (3) 湖南省ことばの教室学校訪問

年間2回、市ことばの教室が市内小中学校を訪問し、指導員が担当している児童生徒の状況についてことばの教室の「個別の指導計画」や指導内容等の情報提供を行うとともに、個々の事例について学校や担任教師と連携し、学級でのより効果的な支援の内容や方法の具体化に努めている。

### (4) 「読み書きチェック湖南省版」

市内の小学校1年生と2年生の全員に対して、市ことばの教室による読み書きチェック(スクリーニングテスト)を実施し、全市体制によるつまずきの早期発見に努めている。

また、市ことばの教室は、その結果を特別支援教育コーディネータを通じて各校に通知し、個々の状況はもちろんのこと、学校全体としての傾向や問題、適切な指導方法を提起するなど、各校における早期の支援の充実を喚起するための情報提供や指導を行っている。

### (5) 特別支援教育コーディネーター連絡会議

市教育委員会は、年間6回の特別支援教育コーディネーター連絡会議を開催し、学校体制の工夫により、支援が必要な児童生徒に対する支援を充実させるための校内支援体制の整備強化について、以下のことを中心に研修を重ねてきた。

① 三雲小学校の取組をモデルとした、担任や保

護者の気づきのキャッチの方法

- ② 校内支援委員会へのつなぎ方
- ③ 校内支援委員会の持ち方、運営方法
- ④ 保護者との相談等の関わり方
- ⑤ 校内の役割をコーディネートすることの意義
- ⑥ 市ことばの教室の教育相談の活用の仕方(他機関との連携)
- ⑦ 医療機関へのつなぎ方とその後のケースワークについて
- ⑧ 湖南省発達支援システムについて など

上記のとおり、特別支援教育コーディネータが自らの役割や責任の果たし方について、具体的な動きを学ぶことを通して、その力量を高め、通常の学級等に在籍する支援を必要とする児童生徒に対する校内支援体制の充実に資するよう図った。

#### (6) 特別支援学級担任者会

- ①「特別支援学級における個別の指導計画」  
個々の学び方やニーズに基づく具体的な支援と教育課程について
- ②「心理検査の演習とその活用」  
WISC-Ⅲの検査の意義、検査の方法、検査結果の見方
- ③「心理アセスメントの個別の指導計画への生かし方」  
支援を必要とする児童生徒の日頃の様子と検査結果を総合して考えられる適切な支援の内容や方法に関すること
- ④「自立活動の意義と内容」  
自立活動の内容を理解し個々の事例にどう取り組んでいくのかを具体的な事例を通して考えた
- ⑤「校内支援体制と学級経営」

校内における特別支援学級の在り方と弾力的運用の具体的な内容と実践のあり方

これらのことを通して、支援が必要と考えられる児童生徒の発達上の課題を的確に把握し、学び方や認知様式の特徴を明確にし、個別の指導計画の充実に努めた。

### 4 3年間の取組から「特別支援教室」に向けての提言

#### (1) 支援の量とタイミングの明確化

3年間の取組から支援の量と、効果的なタイミングについては、校内委員会での共通理解によって決定することが重要であるとわかってきた。支援が必要であると判断される時は、学期始まりとは限らず、時間割編成時期と一致しないことがある。つまり支援が必要であると先に言ったケースが優先的に

支援を受けられるということがないように、校内体制として支援の量とタイミングを明確にする必要がある。

#### (2) 特別支援教育コーディネーターの専門性の確保

「不登校」「生徒指導上の問題」「虐待」「外国人児童生徒」等、特別支援教育の対象は今後も増えていくことは明らかである。

対象の児童生徒について、どういった支援が必要で、どういった支援体制が考えられるのか、コーディネートする中心となるのは特別支援教育コーディネーターであり、児童生徒理解についての専門性のみならず、校内体制の中での専門性も確保されないと、担当となった者の負担は相当なものとなる。

#### (3) 通常の学級の授業・学級経営

特別支援が特別な場だけでの支援だという誤解が生じないようにするには、通常の学級の授業を通して、困り感が高い児童生徒の姿を見る視点が欠かせない。通常の学級の授業・学級経営が困り感が高い児童生徒の認知や学習スタイルに着目したものであれば、他の児童生徒にも有効であることを担任自身が実感することが特別支援教育の原点であると考ええる。

#### (4) 特別支援学級担任の専門性の確保と特別支援学級の法的位置づけ

3年間の取組から二次的障害を残さないという課題のためには、小学校低学年での特別支援学級での学習が自尊感情を損なわないためにも有効であるということが明らかになった。

研究校の2校は、特別支援学級担任が通常の学級の担任経験も豊富で、発達障害についても理解が深い。そのため、特別支援学級での指導も子どもたちの困り感に寄り添うものとなっている。

特別支援学級担任が必ず発達障害について理解が十分にあるかと言えばそうでないこともある。児童生徒とともに学習の中で深めていくことも方法ではあるが、深まるまでの時間のロスこそが二次的障害につながってしまうということもある。

特別支援学級担任の専門性についていかに確保するかは引き続き課題となる。

また特別支援学級の設置は「置くことができる」(学校教育法81条)であって、「置かねばならない」ではない。したがって、保護者の了解も得た上で、就学指導の結果「特別支援学級在籍」という答申が

出ても定員8名以上の学級を増設することが必ず叶うことにはなっていない。このことが「置かねばならない」というように明記、あるいは県で条例化されないと、すべての教育的ニーズに応えることはできない。

#### (5) 在籍の問題

3年間の取組から「自分の子どもを特別支援学級に在籍させる」ことについての保護者の心理的負担は相当なものであるということを改めて知ることができた。

そうであるだけに、その心理的負担に応えるべく、学校は特別支援学級での教育を充実させる努力をする。また、保護者も、心理的負担を乗り越え、在籍の覚悟を決めて子どもにとってよりよい教育課程を求め、個別の指導計画の作成に参画し、ともに努力をする。

このお互いの努力こそが子どもの自尊感情を育み、よりよい教育課程の実現を可能にする。そのベースとなるのが「在籍」という心理的負担に始まるのではないかと考える。

この3年間の取組は、特別支援教育制度を念頭に置きながらも、「在籍」という枠組みについては変更をしていない。変更がなくても、支援の量は増え、支援の内容も充実してきている。

特別支援教室の理念は特別支援教育の充実のためにはずしてはならないが、在籍の問題は現行の通りが望ましいと考える。



○学校名	湖南省立三雲小学校
○所在地	滋賀県湖南市夏見1857
○電話番号	0748(72)0025

## 1 学校の概要（平成20年度）

### (1) 学校周辺地域の特色

湖南省は琵琶湖の南側に位置し、市内に国道1号線や名神高速道路が走り、交通の利便性から湖南工業団地が形成されている。京阪神への通勤も可能な地域であり、人口が増加傾向の地域である。

校区内には、旧東海道が東西に走り、古くから交通の要所であった。現在も旧東海道筋には、古い町並みや一里塚跡に昔の面影を残している。国道1号線周辺には、大型スーパーや市役所・文化ホール・図書館なども設置されており、市の中心地域となっている。学校周辺は、緑の山やサワガニの住む清流や、耕地整理された水田が広がり、恵まれた自然環境の中にある。平松区にある「うつくし松」の群生は、国の天然記念物に指定されており全国的にも有名である。

### (2) 在籍者数・学級数

在籍者数559名      学級数22学級

### (3) 特別支援学級設置数（設置種別及び在籍数）

情緒障害学級 1学級      ・ ・ ・      8名  
知的障害学級 3学級      ・ ・ ・      21名

### (4) 通級指導教室

種            別      ・ ・ ・      言語障害  
指導対象者数      ・ ・ ・      10名(三雲小学校より通級)  
14名(他校より通級)

### (5) 連携を行っている特別支援学校

滋賀県立三雲養護学校(知的障害・肢体不自由)

### (6) 特別支援教育支援員・補助員等の数

補助員 1人・週12時間(教員免許有)

### (7) 学校独自の特色ある取組

- ① 校内の支援体制がシステム化できた。教育相談、生徒指導、人権・同和それぞれの推進委員会を同時に月一回開き、それをもとに校内支援委員会、さらに職員会議と進めていく中で、一人ひとりの学習上・生活上の課題、状況

をチェックしている。子どもの相談をどこへつなぐか、どのような道筋で支援を具現化していくのかが、全職員にしっかり共通理解できてきた。

- ② 特別支援教育を進める中で大事にしていることは、適正な就学指導である。これをすすめていかないと、特別支援教育に必要な支援要員の数に大きな違いが生じてくる。
- ③ 子どもの困っている様子をキャッチしたときには、チェックリストに記入するとともに、通級指導教室の巡回相談を利用している。授業見学後、子どものようにと、担任の授業の進め方・学級経営に改善点はないか、助言を受けている。
- ④ そのときの状況やわかりにくさから不安になり、カッとなって大きなトラブルを起こしやすい児童には、クールダウンした後、紙に書いて説明することを大事にしている。具体的に書くことにより、自分のしたことをふりかえることができる。そしてそのトラブルのもととなった出来事がはっきりわかれば、それに教師が十分共感することで、冷静に自分のふるまいのまずさに気づくことができる。
- ⑤ 入級へなかなか進まない保護者には、結果を急がないことにしている。入学前から入級を指摘されているケースでも、「2年になるとき」や「2年の夏休みごろ」に、やっと納得して了解する保護者も少なくない。揺れる保護者の心に寄りそって、十分納得するまで時間をかけて丁寧に話をしていくことが重要である。

## 2 「特別支援教室構想」に向けた学校の取組

### (1) 交流及び共同学習の状況と課題（量的・質的な向上）

- ① 特別支援学級での学習や活動を通して、小集団での規律や自己コントロール力を身につけたり、学級内での仲間意識を育てたりしている。
- ② 自立や社会参加をめざして、交流学級で共に活動する経験を広げたり社会性を身につけたりするために、交流学級での学習を進めている。
- ③ 交流及び共同学習を含めた特別支援学級に在籍する児童の時間割編成は、前年度の2月ごろより、保護者の思いや児童の実態を考慮しつつ、学級編成も含めて考えている。新年度最初の職員会議で、その時間割や学級編成を提示し、各学年・学級づくりの元として共通理解している。

- ④ 交流及び共同学習を4月に決めたとおりに実施できている児童もいるが、計画通りにはできず苦慮しながらも児童の実態によりそって支援している児童もいる。交流及び共同学習がスムーズに実施できるように次のような支援をしている。

ア 予定（スケジュール）の明確化・・・交流学級担任からの週予定をもとに、毎日の予定を児童にわかりやすく提示している。自分の今日の動きや、どこで何を勉強するか等、見通しを持って活動できるよう工夫している。

イ 2年男子・・・新年度の新しい環境に大きな不安を持ち、交流学級へ全くいけなかったので、特別支援学級で十分安心できる時間を確保した。そして2学期の運動会の練習から、クラスや学年に参加するように場の設定を強化した。運動会で成功体験を獲得できた児童はその後、スムーズに交流に行けるようになっていった。交流にいったことをほめ、シール等視覚に見える形の評価を続け、励ましている。

ウ 6年女子・・・行事を通して大きな成果のあった交流及び共同学習であった。市の陸上記録会で、学級別大縄（3分間でどれだけたくさん跳べるかを競う）という競技があった。大波小波がやっとだった特別支援学級の児童が、「入り！」「今や！」と交流学級の児童から励まされ、失敗しても責められないあたたかい雰囲気の中で練習を重ね、クラスの一員として上手に跳べるようになり、市で5位に入賞することができた。特別支援学級では得ることのできない、クラスの友だちとの交流及び共同学習の中で、有意義な活動ができ、大きな自信を得ることができた。

## (2) 「特別支援学級」への担任以外を含めた共同的な指導の取組の状況と課題

- ① 4学級とも在籍児童が7～8名いるので、それぞれに週14時間の加配（TTの先生）がついている。このTTの先生方の力は大きい。T2としての支援や、児童を2グループに分けてT1として指導している。複数の教師がいると、交流に付き添うこともある。
- ② 次年度、特別支援学級に入級することが決まりつつある児童及び決まった児童に対しては、親子ともにスムーズに入級できるよう、おためし通級を週1時間程度実施している。しか

し、特別支援学級に在籍している児童が7～8名と多く、担任だけでは十分な対応ができないので、副教務・専科等担任をしていない先生方（7年部）の応援が必要である。

## (3) 「特別支援学級」と「通級による指導」の弾力的運用についての状況と課題

- ① 通常クラスに在籍しているが、発達障害等による学習上・生活上に困った状況があり、取出し学習が必要と判断した児童10人には、補助員（国及び市からいただいている計12時間）が、T2として支援をしている。補助員がいるからできる支援であり、児童一人当たりではわずか1・2時間の取出しであるが、その取出し指導を実施することで、通常学級での児童の表情や意欲が向上し、さらには学習面でも成果があると報告を受けている。
- ② 弾力的な運用を実際に行っている中で、その必要性及び効果が教師間で共通理解されるようになり、児童の困っている状況を把握して、具体的な取組の必要性が数多く論じられるようになってきた。そして担任一人ひとりに個別の教育的ニーズに応じた支援を考える道筋が見えてきた。それゆえ、検査する児童及び取出し等の支援を必要とする児童の数がたいへん増えてきて、その指導にあたる教師が足りなくなってきた。個別の支援が必要なケースと、学級対応・担任による支援が必要なケースの見きわめが重要である。担任の力量アップ、授業改善が大切である。
- ③ この児童にどのような支援が必要かと検討するとき、安易に取出しを考える流れができていと言えなくもない。そうなると、支援をする人員が何人いても足りない。また、特別な場での支援を増やせば増やすほど、通常の学級での工夫が薄れてしまう心配を感じる。

## (4) 特別支援教育補助員等（支援員）の活用と専門性の確保についての状況と課題

- ① 特別支援教育補助員は、通常の学級に在籍しているが知的な遅れや発達障害等による困り感があり取出し学習が必要と判断した児童10人の支援をしている。主に、高学年になってから知的な遅れやLDとわかった児童への支援を担当している。
- ② 本校の特別支援教育補助員は、教員免許を有し、長く教職の経験のあった人であるので、児

童の状態を把握し、児童によりそった支援をしている。

- ③ 児童一人ひとりに焦点をあてて考えるとまだまだ十分とはいえない。いかに効率よく活用するか、支援委員会で、常に検討している。(支援を必要とする児童の増加や、児童の組み合わせや時間数の変更など)
- ④ 国や市からの補助員は、毎年必ずあるものではないので、弾力的な運営が今後どのように継続できるかたいへん不安な状況である。

### 3 3年間の取組から「特別支援教室」に向けての提言

#### (1) 個別の指導計画作成の必要性、重要性

- ① 個々の看取り、わかり方、困っている状態等の、科学的な根拠を明らかにできる。
- ② 「取出し」が必要なのは、担任が困っているからではない。困っているのは児童である。その児童の困りに寄り添うことが大切である。
- ③ 漢字学習をすすめるとき、「形から入るか」「書き順から入るか」は、児童の実態によって違う。それをあきらかにし、教師の指導方法を広げる貴重な資料となる。
- ④ どのような支援が必要なのかをきちんと見きわめていく必要がある。保護者や担任の思いが先走り、「今のままではたいへんだから」と、個別の支援を望む声はまだあるが、それだけでは支援は決められない。校内支援委員会で検討し、専門機関と連携して検査等も受け、その上で、大きく分けて次の三つのパターンに分けられる。「特別支援学級に入級して支援を受ける」「取出し等の個別の支援が必要」「学級の中で担任による支援で支えていく」・・・児童のニーズを見きわめ、その児童に必要な支援を提供していくよう常に努力しなくてはならない。それを明記しているのが個別の指導計画である。

#### (2) 通常の学級での支援の重要性

- ① 児童一人ひとりに個別の教育的ニーズに応じた支援を考えるシステムが定着してくると、えてして、特別な指導であり、取出しや特別支援学級で対応することだと思いをし、学級での工夫が薄れていく心配が見受けられた。特別支援は、特別に特別な人がするという考えではなく、学級担任が自分の担当する児童に考えねばならない支援であることを自覚し、実践していかなければならない。
- ② 学級担任がまずすべきことは、「静かで落ち

着いた学級づくり」である。短いセンテンスでわかりやすく話す工夫・指示がぶれないスタンス・話を聞くルールづくり・教室の前面の計画的な掲示(不要なものは貼らずにすっきり!)・整った教室環境づくりなど、当たり前のことを当たり前のこととしてきちんとしくんでいく・構造化していくことが、何よりも特別支援のベースとなる大事なことである。

#### (3) 特別支援学級での支援の重要性

- ① 「情緒学級」の入級は、なるべく早い方が望ましい。通常学級に在籍した状態が続くと、集団の中で失敗やパニックの経験をたくさん積んでしまい、それが自己肯定感や自尊感情をはぐくんでいくときの大きなブレーキになってしまう。
- ② 「情緒学級」を利用する児童の義務教育を終えた次への「出口」は、たいへん厳しいのが現状である。選択肢が少ない。通常学級で「社会への適応」を考えていく必要がある。どの時期に、通常学級で学習・生活していく力・経験を増やし、将来の自立について考えていくかは、早い時期から保護者と共に視野に入れておく必要がある。
- ③ 取出しや入級にむけて新たな受け入れを始めるとき、小集団である特別支援学級でも、新しい仲間が一人増える、新しいグループに分ける等の変化によって、児童はたいへん不安やストレスを感じ、落ち着いて学習や生活ができなくなってしまう場合がある。4月から在籍している保護者に対して受け入れの理解を求める必要がある。「うちの子の学習は守られているのか」「きめ細やかな個に応じた指導がなされているのか」など、保護者からの不安の声もある。
- ④ 情緒障害特別支援学級においては、不安の高い児童と衝動性の高い児童とが共に学習することは困難をきたすことがあり、学習グループの編成に配慮が必要である。二次障害へつながる恐れがあるので、学習を進める中で、構成メンバーやグループの人数などは、個々の児童の特性をよく見きわめて、考えなければならない。
- ⑤ 情緒障害特別支援学級では、自立活動を重視すべき児童も少なくない。自立活動を取り出し学習の中で、大事な柱としていく必要がある。
- ⑥ 特別支援学級担任は、発達障害について理解しているつもりでも、一人ひとり障害も課題も指導法もちがっていて、児童と共に手探りで学

習を進めているのが現状である。おちついた学級経営が実際にできるまでにはかなりの時間がかかることも少なくない。特別支援学級担任の日々の指導法について、学ぶ場・相談できる場の確保が必要である。

#### (4) 在籍にこだわらない「特別支援教室」

- ① 「だれを」「だれが」「何時間」「何を指導する」「どう評価する」・・・これらのことを根拠と目標を明確にしながら取り組むとしても、ニーズに応えるためにはいったい何人の指導者と教室が必要なのか？個別・少人数の指導に価値があるわけで、3人・4人とメンバーが増えてしまうと、個のニーズに応じていけなくなる。現在、本校で作成している「特別な支援を必要とする児童リスト」には、152名の名前があがっている。その数は増加傾向である。在籍にこだわらないとわかると、今よりももっと利用を希望する児童は増えるだろう。はたして、どこまで対応できるだろうか。今でさえ、入級希望の願いに十分対応できずに苦勞している。
- ② 今できる重要なことは、一人ひとりの担任の力量を高め、通常の学級の中での支援を充実することではないだろうか。先にも書いたように、「静かで落ち着いた学級づくり」が重要である。4月に転任してきた先生への啓発は必須であり、改めて何が大事かを確認する機会となっている。

○学校名	湖南省立三雲東小学校
○所在地	滋賀県湖南市三雲3100
○電話番号	0748 (72) 4616

## 1 学校の概要

### (1) 学校周辺地域の特色

本校区は湖南省の南東部にあり、旧東海道と野洲川の横田の渡しを中心に発展してきた街道町で緑豊かな田園地域である。また本校は、国道1号線及びJR草津線三雲駅を交通の起点とする、京阪神のベッドタウンとして、新しい住宅地の造成にもなる人口急増地域で昭和59年に三雲小学校より分離開校した創立25年目の学校である。近年では三雲トンネルや新名神高速道路の開通により交通の便も更により国道1号線を中心として産業の発展も目覚ましい。

行政区は三雲区と妙感寺区の2地区からなっており三雲東学区人権まちづくり会議が中心となって、人権同和問題の解決に向けての積極的な取り組みがなされ本校の職員の多数が懇談会等の啓発活動の中で連携している。

さらに人権同和問題を本校の重点課題として取りあげ、子どもの手による「人権集会」の開催や、開校時より地域と密着した取り組み等を進めている。

近年においては、独居老人訪宅や地域での職場体験学校農園ボランティアさんとの年間を通したふれあい活動等、地域・保護者との連携による教育活動の推進に力を入れている。

### (2) 在籍者数・学級数

在籍者数 282名 学級数 11学級

### (3) 特別支援学級設置数

知的学級 1学級 在籍数 6名  
情緒学級 1学級 在籍数 4名

### (4) 通級指導教室

無し

### (5) 連携を行っている特別支援学校

県立三雲養護学校 種別：知的障害・肢体不自由

### (6) 特別支援教育支援員・補助員等の数

1人

### (7) 学校独自の特色ある取組

- ・年々発達障害児童等、支援の必要な児童が増える中、教務や「特別支援教育構想に関する研究」に係る指導補助員を活用し、通常の学級在籍の

発達障害児童等を対象に「取り出し指導」を、週4時間、5名を対象に時間割に位置付けて取り組んでいる。昨年度対象者10名だった取り出し指導も本年度は、児童支援推進委員会で取り出し指導の目的（どんな力をつけなければならぬか）や支援の内容や時数を明確にし、5名絞り込むことで個の教育的ニーズに応じた指導が可能となった。

また、市費非常勤講師（週4時間）を特別支援学級児童の個別の指導、および複数指導に位置づけた。特別支援学級担任と連携を取りながら担当する児童を決め、支援・指導にあたることにした。このことにより、児童個々の特性や「学び方・わかり方」が理解でき、計画的・系統的な指導が可能となり、力を伸ばすことにつながった。

- ・発達障害児童の支援には保護者の理解と協力が不可欠であるため、専門家である巡回相談員をフルに活用している。支援会議を開催し、巡回相談員が専門家の立場から授業観察や検査のデータをもとに保護者に子どもの特性を理解してもらい、支援の方向性について学校と歩調を合わせた支援・協力をお願いしている。

## 2 「特別支援教室構想」に向けた学校の取組

### (1) 交流及び共同学習の状況と課題

#### ① 特別支援学級の在籍児童生徒の交流及び共同学習の推進方法

- ・4月当初に全員での特別支援教育の研修会を持ち、個々の状況や課題を把握し、支援の方向性や体制（交流及び共同学習ができる教科、できない教科、特別支援学級担任が付き添える教科、付き添えない教科等）について共通理解を図る。
- ・音楽、体育、生活科、学活等（情緒障害学級児童は家庭、理科、総合）交流および共同学習として実施している。また、朝の会、給食、帰りの会等や行事、校外学習でも可能な限り交流を進めており、特別支援学級担任の全学級での障害児理解の指導を入れながら心身に障害のある児童の特性や違いを理解し、互いに助け合ったり尊重しあったりする心の育成にもつなげている。
- ・昨年度に比べ、交流の量的（時間）な部分については、特別支援学級在籍児童も3名増え、重度の障害の行う。最初は子どもの特性がつかめず戸惑うこともある児童も在籍して

いるため、支援学級担任が付き添う時間が限られてくる。また、情緒障害特別支援学級児童の中で教科学習の理解が難しくなり教科によって原級で学習するようになったため、児童一人当たりの交流及び共同学習の時間は若干減少の状況がある。

- ・児童の特性（例えばこだわりの強さ等）を考慮し、共同学習において得意分野（絵や昆虫の知識の豊富さ等）を生かし、力を発揮できる場を設けるなどの学習活動の工夫を行う。
- ・交流及び共同学習の質的な向上を図るには、特別支援学級担任と交流学級担任との連携が欠かせないが、確認・検討等の打合せの時間の確保等が難しい。

## ② 個別の指導計画の位置づけ

- ・各教科ごとに児童の実態や支援の方策を明記し、指導に生かそうとしているが、学級担任が生かし切れていないのが現状である。
- ・交流及び共同学習における内容や支援の方向性の観点から位置づけを見直す必要がある。

## (2) 「特別支援学級」への担任以外を含めた共同的な指導の取組の状況と課題

- ・市費非常勤講師を特別支援学級児童の指導（週4時間）に位置づけ、学習活動の支援および個別指導を行う。指導補助や個別指導に入ることによって、多様な支援形態が実現し、ニーズに応じた支援が可能となった。
- ・児童支援加配教員が昨年度特別支援学級担任であった経験を生かし、支援加配教員の立場から個々の児童を支援する。特に、児童の特性をよく把握しているため、適切な支援が行えると同時に児童の心の安定にも寄与している。
- ・非常勤講師が支援・指導に入らない時間は、重度の障害がある児童への対応に追われ、他の児童への細かな対応が困難な状況になる。

## (3) 「特別支援学級」と「通級による指導」の弾力的運用についての状況と課題

- \* 通級指導教室は設置されていないため弾力的運用は行っていない。

## (4) 特別支援教育補助員等（支援員）の活用と専門性の確保についての状況と課題

- ・特別支援学級児童および支援を要する児童の情報提供を受けることで個々の状況やニーズを把握し、特別支援学級の指導補助および個別の支

援（週4時間）を行ったが、徐々に子どもとの人間関係ができ、スムーズな支援ができるようになった。

- ・特別支援学級担任やコーディネーターと補助員が相談の上、支援する児童を固定することにした。このことにより計画的・継続的な一貫性のある支援が可能となった。
- ・特別支援教育支援員等と担任、コーディネーター等との打合せや専門性を高める研修の時間が、勤務態様の関係で確保できないことは大きな課題である。

## 3 3年間の取組から「特別支援教室」に向けての提言

- ・本校は小規模校のため教員数が少なく、また、集団で学習することが難しく、常時目を離すことのできない重い障害を抱えた子どもが特別支援学級に複数在籍するため、「特別支援教室制度」の根幹をなす弾力的な運用を図ることが困難な状況にある。特別支援学級担任がその専門性を生かし、教育的な弾力的運用の中心を担い、支援が十分行っていけるベースを作ることが何よりも大切である。そのためにも、「特別支援学校」「特別支援学級」に誤解や抵抗のある保護者（特に重度の障害のある児童の保護者）に対し、適切な責任のある就学指導を行わなければならない。
- ・支援を必要とする児童は年々増えており、この3年間補助員等を活用しながら支援率を上げようと工夫してきた。しかし、人的に限界があり、学級担任が学級内支援で対応するのが現実的であると思われる。学級担任は、一人ひとりが抱える課題と指導のねらいを明確にし、支援の必要な児童に視点を当てた指導の工夫、授業改善に力を傾注しなければならない。つまり、発達障害児童にも分かる授業はすべての児童にとっても分かる授業である。そのために、個々の教師は、指導力の知識・技能等のレベルアップ（授業力の向上）がカギとなってくる。
- ・指導補助員を有効に活用することによって支援率も上がり、教育的ニーズに応えられることが3年間を通して実感できた。人的配置を厚くすることは「特別支援教室制度」をより有効なシステムに構築することにつながることは間違いないと考える。また、将来的に「特別支援教室」への移行を考えると補助員は、教員免許を取得している人の方が障害のある子どもの理解や教科の指導を行えるという即戦力の観点からも望ましい。

- 教育委員会名 上越市教育委員会
- 所在地 新潟県上越市下門前593番地
- 電話番号 025(545)9264

## 1 市の概要

### (1) 市の概要

平成17年1月1日に、全国で最多の14の市町村（上越市、安塚町、浦川原村、大島村、牧村、柿崎町、大潟町、頸城村、吉川町、中郷村、板倉町、清里村、三和村、名立町）が合併し、海や山の恵みと豊かな自然が広がり、四季の情景あふれる21万人の都市となった。新しい町の将来都市像を「海に山に大地になりわいと文化あふれる共生都市上越」と定め、その実現に向け、一人ひとりが真のゆとりと豊かさを実感し、安全・安心に暮らせる町づくりを進めている。

### (2) 市内の小学校数・中学校数・在籍者数・学級数 (平成20年5月1日現在)

	学校数	在籍者数	学級数
小学校	54	11,782	555
中学校	22	5,654	204
合計	76	17,436	759

### (3) 市内の特別支援学級設置数（設置種別及び在籍者数）

障害種	知的障害		情緒障害		肢体不自由		弱視		病弱		計	
	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数
小学校	45	201	24	97	4	6	1	1	2	3	76	308
中学校	21	86	7	22	1	2	0	0	2	5	31	115
合計	66	287	31	119	5	8	1	1	4	8	107	423

### (4) 市内の通級指導教室数（指導を行っている障害種別と指導対象者数）

種別	通級指導教室数	指導対象者数
言語障害通級指導教室	7	214
難聴通級指導教室	1	21
発達障害通級指導教室	3	57
合計	11	292

### (5) 市の中で連携を行っている特別支援学校（学校名と障害種別）

- ・上越市 県立高田養護学校（知的障害）  
県立上越養護学校（肢体不自由）

- 県立新潟盲学校高田分校（視覚障害）
- ・柏崎市 県立柏崎養護学校（病弱）
- ・妙高市 市立にしき養護学校（知的障害）

### (6) 市の中で活動している特別支援教育支援員・補助員等の数

	配置校数	人数	配置校数	人数
小学校	26	27	29	47
中学校	8	8	9	12
合計	34	35	38	59

※この他、学生等特別支援教育支援員を学校によっては、1～3名を希望配置している。

### (7) 市独自の特色ある取組

上越市では、平成19年度に「上越市総合教育プラン」として、学校教育、家庭教育、社会教育の今後10年間の教育の方向を示すものとして3つの目標を定めた。

- ① ふるさとを愛し、自己実現を目指す心豊かな人をつくる
- ② 学びあい、生かしあう中で成長し続ける地域をつくる
- ③ 自立し共生する社会で、一人一人が輝ける未来をつくる

また、15の「基本計画」と、まずとりかからなければならぬ当面の課題として5つの「重点施策」も定めた。

### 15の「基本計画」

- ① 学ぶ意欲と確かな学力の定着を促す学習指導の改善
- ② 思いやりに満ちた豊かな心の育成のための活動の推進
- ③ 健やかな心身を育成する環境の整備
- ④ 夢・希望・未来につなぐ教育の推進
- ⑤ 自立と共生を目指す特別支援教育の推進
- ⑥ 互いに認め合い共に生きる社会を目指す教育の推進
- ⑦ 家庭と子どもの育成環境の整備
- ⑧ 生きがいもてる生涯学習環境の整備
- ⑨ 公民館を中心とした社会教育の推進
- ⑩ 豊かな地域文化の振興への支援
- ⑪ 地域が主体のスポーツ・レクリエーション活動の推進
- ⑫ 安全で安心な教育環境の整備
- ⑬ バランスのとれた教育行政の推進

- ⑭ 特色ある学校教育の支援
- ⑮ 教育関係職員の力量形成のための支援体制の整備

### 5つの重点施策

- ① 開かれた学校教育の推進
- ② 上越カリキュラムプランの作成
- ③ 家庭の教育力向上
- ④ 身近に読書のある生活環境の整備
- ⑤ 地域の教育力の向上

## 2 「特別支援教室構想」に向けた市教育委員会の取組

### (1) 交流及び共同学習の状況と課題（量的・質的な向上）

#### ① 状況

- ・特別支援学級担任が作成する「個別の指導計画」に、在籍児童生徒が交流学級での学習に必要なとなる、手立て・支援方法について記入する。
- ・School Office（教育支援システム）におけるICT活用による情報の共有及び学習者情報データベース（以下「学習者情報DB」と教育支援サブシステム内での個別の指導計画を生かした情報の共有と指導への反映を検討中。

#### ② 課題

- ・交流及び共同学習のもつ意味と具体的な活動や指導場面での教師の果たす役割等について、学校による温度差が見られる。
- ・「個別の指導計画」の作成状況は、定着しつつあるが、「個別の指導計画」がチーム支援のための計画ではなく、特別支援学級担任が実施していることの記述が多い。「個別の指導計画」のもつ意味と役割の徹底が必要である。
- ・「個別の指導計画」作成にかかる負担感軽減のために学習者情報DBでの情報一括管理と情報の共有を図り、作成よりも実効性のある計画にしていく必要がある。

### (2) 「特別支援学級」への担任以外を含めた共同的な指導の取組の状況と課題

#### ① 状況

- ・小学校：校内支援体制による特別支援学級担任以外の在籍児童生徒への指導
- ・中学校：教科担任制を生かした教科の専門性を持つ教諭による指導

#### ② 課題

- ・特別支援学級在籍児童生徒に対する共同学習のもつ意味が学校及び教諭により温度差が見られる。また、実際に行っている場合においても、その意識が薄いことから共同学習についての共通理解を図る必要がある。
- ・特別支援学級在籍児童生徒に対する指導は、特別支援学級担任が中心に行うものであるが、通常の学級の中での担任による指導が効果的に行われることで解消されることがあることの意識が薄い。

### (3) 「特別支援学級」と「通級による指導」の弾力的運用についての状況と課題

#### ① 状況

- ・特別支援学級：特別支援学級担任による通常学級における特別な教育的ニーズのある児童生徒への指導を、「校内通級方式」という形で弾力的運用として実施している。
- ・通級指導教室：言語障害通級指導教室担当教諭による発達障害児への特性に応じた指導、複数の発達障害通級指導教室担当教諭による小集団指導及び発達障害通級指導教室におけるセンター的機能（全市の通常の学級における特別な教育的ニーズを要する児童生徒のアセスメントや校内委員会への参加、通級指導教室での指導を通常の学級で一般化するための具体的方策の提案）を行っている。

#### ② 課題

- ・特別支援学級在籍児童生徒が重度化、多様化してきていること、在籍数が増加してきていることなどから、現存の特別支援学級担任のみでは在籍児童生徒の指導で手一杯の状況である。校内支援体制を構築する中で、特別支援学級担任の負担軽減と通常の学級に在籍する特別な教育的ニーズを必要とする児童生徒の指導を行う時間の確保を行っているがかなり厳しくなっている。特別支援学級1学級定員が6名になるとよいと思われる。
- ・通級指導教室での指導対象者数が増加傾向である。言語障害通級指導教室担当者の弾力的な運用による発達障害への対応も行っているが、通級指導教室の時間が確保されにくくなっている状況である。発達障害通級指導教室での指導対象者数も増加傾向である。通級指導教室での指導を要する児童生徒が、在籍校で通級指導教室での指導を一般化させるためにも通級指導教室担当者が在籍校と連携す



る必要がある。そのためにも過当たりの時間数とは別に設置条件を緩和する必要がある。(指導時間数が週1時間、又は月1時間から週8時間までという枠の中での対応)

- ・これら、特別支援学級及び通級指導教室担当者が弾力的な対応で実施するにも、元の在籍数が運用に影響することが言える。

#### (4) 特別支援教育補助員等(支援員)の活用と専門性の確保についての状況と課題

##### ① 特別支援教育支援員等の総人数

全小学校(54校)中学校(22校)

※教育補助員：通常の学級における特別な教育的ニーズが必要と思われる児童(392名)生徒(103名)への支援

※介護員：特別支援学級在籍児童(76学級308名)生徒(31学級115名)への支援

- ・教育補助員：6時間勤務  
小学校(26校/27名)中学校(8校/8名)
- ・介護員：7時間勤務  
小学校(29校/47名)中学校(9校/12名)
- ・学生等支援員：学校のニーズに応じて1校1～3名(週1～2回：支援員の可能な時間で)
- ・本研究における指導補助員

##### ② 特別支援教育支援員等の採用の要件

- ・教育補助員：教員免許状所有、面接・書類審査
- ・介護員：介護福祉士等の資格所有、施設等の経験、面接・書類審査
- ・学生等支援員：無資格(希望する者)
- ・本研究における指導補助員：教員免許状を有する大学院生

##### ③ 特別支援教育支援員等の研修方法

- ・教育補助員：校内における管理職及び特別支援教育コーディネーターによる研修
- ・介護員：学期ごとに市教委指導主事による研修
- ・学生等支援員：校内における特別支援教育コーディネーターによる研修

##### ④ 課題

- ・任用期間が3年ということもあり、慣れてきた頃に任用終了であることから、任用期間を5年にする方向である。慣れだけではなく、実践的な研修を重ね、より専門性を高めることが必要である。また、支援員としての特性を支援員自らが意識し、向上させるためにも研修は欠かせない。

### 3 市で取り組んでいる特別支援教育に関する研修・研究協議会

#### (1) 特別支援教育に関する研修・研究協議会の概要

##### ① 上越市特別支援教育巡回相談事業

###### ア 目的：

- ・通常の学級に在籍する特別な支援を要する児童生徒に対して、巡回相談員が定期的にその学校を巡回して支援体制を整備する。
- ・中学校区を1つのブロックとし、ブロック内での事例研修等を通して、各ブロック内の支援体制を確立していく。

###### イ 内容：

- ・学校訪問による巡回相談の実施
- ・各ブロック内の研修の実施

###### ウ 期間：平成17年度からの継続事業

- ・平成20年4月から平成21年3月まで

#### (2) 特別支援教育支援員・補助員等に行っている研修の内容

##### ① 上越市介護員研修

- ・介護員としての業務・役割
- ・特別な教育的ニーズを有する児童生徒の理解と対応

### 4 3年間(平成18～20年度)の取組から「特別支援教室」に向けての提言

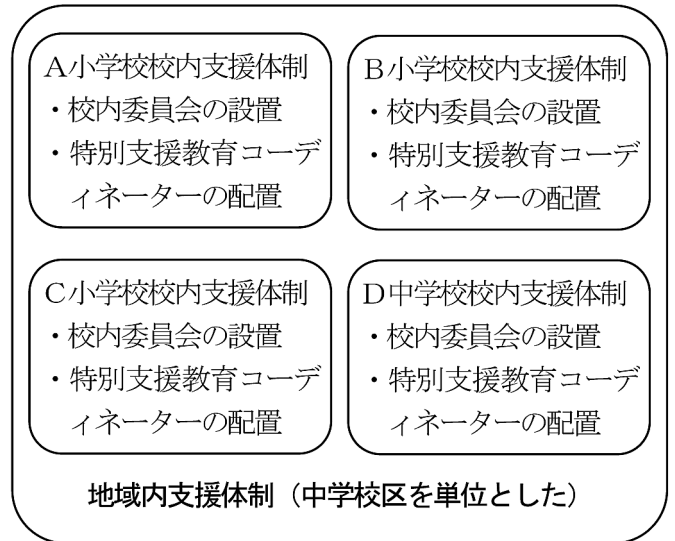
- ・専門性を生かした指導を実施するために、特別支援学校教諭免許状保有率の向上が急務である。
- ・市としての支援体制を確立させるために、特別支援学級経験者の配置や人事交流が必要である。
- ・特別支援学級担任による弾力的な運用として、校内通級を実施しているが、そのための人的補助及び校外からの通級を実施するための人的確保が必要である。
- ・人的資源の確保、旅費を含む予算措置が必要である。
- ・中学校区ブロック制での「特別支援教育巡回相談事業」を基にした通常の学級における特別な教育的ニーズのある児童生徒への支援や校内委員会への助言等の実施により、巡回相談員及び拠点校推進員の専門性の向上を図っているが、巡回相談員及び拠点校推進員が巡回相談を実施する際の人的補助が必要である。
- ・特別支援教育コーディネーターの専門性の向上と、特別支援教育全般にかかわる上越市の支援体制の学校職員及び保護者への周知が特別支援教室(仮称)構想の基盤として必要である。

- ・特別支援学級及び通級指導教室の担当者が果たす役割は非常に大きく、重いものであり、更に特別支援教育コーディネーターを兼務している場合には負担は大きくなる。現状の弾力的運用を効果的に実施するためにも、在籍児童生徒数の定員を少なくする必要がある。このことが、特別支援教室(仮称)を設置しやすくなり、通常の学級における特別な教育的ニーズを持つ児童生徒への支援も効果的に行われることが期待できる。
- ・上越市の地域性を考慮すると、過疎地域での支援体制と大規模校での支援体制には違いが見られることが明らかになった。同じ市内であっても地域の実情に応じた支援体制を構築することが、より実効的であることが分かってきた。学校間の距離や中学校区の学校数、地域事情、専門性を有する教員の人数や専門性の種類などにより、人事交流も含め、地域に応じた支援体制を検討することが必要と思われる。
- ・巡回相談事業のように、1回の助言や指導では改善が見られない場合には、ブロック内で特別支援教室(仮称)の設置を検討し、定期的な指導を実施することができるようにすることも検討が必要と思われる。
- ・指導効果を把握と必要時数算出方法の検討。
  - ① 指導効果の評価  
「いつ」「どこで」「何を」「どのように」
  - ② 評価結果から「必要な支援の時間」の決定
  - ③ 特別支援教室利用基準・必要時数算出基準  
「どんな内容が」  
「どのくらいの指導時間が必要か」

以上のことについても検討していく。

■校内支援体制の整備充実

■中学校区を単位とした地域内支援体制の確立(特別支援教育巡回相談事業ブロック体制)

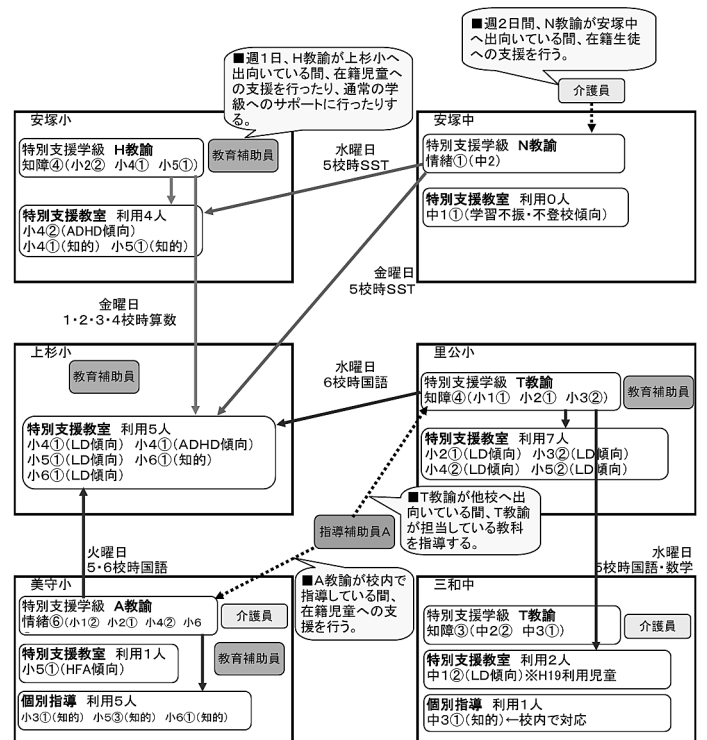


■三和・安塚ブロックでの取組(H20年度の研究の取組として)

※→は、特別支援学級担任が他校の支援教室へ指導に行く動きを示している。

※「金5・6限」は、その曜日のその校時に指導に行くことを示している。

※学年の次の○数字は人数を示している。



■指導の効果（評価）と必要な支援の時間の算出

資料2

【授業計画シート】

◆授業日 平成 年 月 日 校時< >  
 ◆学校・学年 ( )小・中学校 ( )年  
 ◆対象児  
 ◆作成者

2学期の目標	■特別支援教室での目標
	■在籍する通常学級での目標

◆展開

時間	○学習活動	◇支援方策 ☆評価

【評価シート】

◆授業日 平成 年 月 日 校時< >  
 ◆学校・学年 ( )小・中学校 ( )年  
 ◆対象児  
 ◆指導者 ※枠が不足した場合

評価日	評価する対象	評価結果
月 日( ) 特別支援教室 [ ]時間目		
月 日( ) 通常学級		
月 日( ) 特別支援教室 [ ]時間目		
月 日( ) 通常学級		
月 日( ) 特別支援教室 [ ]時間目		
月 日( ) 通常学級		

・【授業計画シート】【効果観点シート】  
 【評価シート】の活用

【効果観点シート】

◆学校・学年 ( )小・中学校 ( )年  
 ◆対象児  
 ◆作成者

2学期の目標	■特別支援教室での目標
	■在籍する通常学級での目標

①なにを	(評価する対象＝目標)
②いつ	(評価するタイミング＝何曜日の何時間目に)
③だれが	(評価者＝特別支援教室担当者、指導補助員)
④どこで	(評価する場所＝特別支援教室、在籍する通常学級)
⑤どのように	(評価する方法＝ ペーパーテストの得点、遂行時間、離席回数や継続時間)

○学校名	上越市立里公小学校
○所在地	新潟県上越市三和区鴨井710
○電話番号	025 (532) 2014

## 1 学校の概要

### (1) 学校周辺地域の特色

ほぼ上越市の中央部に位置しており、新潟米の主要穀倉地帯を有する平地農村地帯である。近年は兼業農家がほとんどであり、区内に産業団地の造成分譲を行うなど、農業と工業のバランスのとれた産業振興を推進している。特産の米と酒をテーマに、区の歴史や文化を紹介する博物館や観光施設などがにぎわいを呈している。

### (2) 在籍者数・学級数

在籍者数 194名  
学級数 9学級（内、特別支援学級1）

### (3) 特別支援学級設置数（設置種別及び在籍者数）

知的障害特別支援学級 1学級（1名）

### (4) 通級指導教室数（指導を行っている障害種別と指導対象者数）

設置なし

### (5) 連携を行っている特別支援学校（学校名と障害種別）

- ・上越市 県立高田養護学校（知的障害）  
県立上越養護学校（肢体不自由）  
県立新潟盲学校高田分校（視覚障害）
- ・柏崎市 県立柏崎養護学校（病弱）
- ・妙高市 市立にしき養護学校（知的障害）

### (6) 特別支援教育支援員・補助員等の数

- ・上越市配置 教育補助員 1名
- ・本研究に伴う 指導補助員 1名

### (7) 学校独自の特色ある取組

- ・米・野菜づくりの体験活動や地産地消推進グループとの交流を通して、農家の人々の工夫や苦勞を知るとともに、食に対する関心と感謝の気持ちを育てるという目的で、「上越市教育ファーム推進事業」に参加している。特に、5年生の米作り、2年生のネギ作りは、地域の農家の方の協力を得て栽培、収穫、販売を行うことができた。

## 2 「特別支援教室構想」に向けた学校の取組

### (1) 交流及び共同学習の状況と課題（量的・質的な向上）

- ・特別支援学級在籍児童は、基本的に、国語・算数以外の学習は交流学級で学習している。交流学級での学習では、一人一人の学習のねらいや支援方法を交流学級担任と話し合うことで明確にし、その子なりの学習が成立するようにしている。話し合う時間を確保するのが課題である。

### (2) 「特別支援学級」への担任以外を含めた共同的な指導の取組の状況と課題

- ・週2回、1年生と3年生が複式形態で学習するときに、大学院生（本研究に伴う指導補助員）の協力を得て、どちらの学年も個別学習が成立するようにしている。休み時間を利用して学習内容や支援方法を打ち合わせし、有意義な学習が行われるように工夫している。教育補助員が週1回3学年4名の学習のときに、指導の補助に入っている。教育補助員の勤務の関係で、なかなか打ち合わせができないのが課題である。

### (3) 「特別支援学級」と「通級による指導」の弾力的運用についての状況と課題

特別支援学級では、基本的に1, 2, 3年の国語と算数の授業を行っている。また、特別支援教室（仮称）は、本校では5時間（2年1名国語1時間、3年2名国語2時間、4年2名算数1時間、5年生2名2時間）行われていて、特別支援学級担任が3時間、教務主任が1時間、教育補助員が2時間担当している。特別支援学級担任は、他校に出向いて2時間（5年1名算数 中12名国語）も担当している。4月に、通級による指導を必要としている児童を決定し、特別支援学級担任の空き時間を考慮し、上記のように指導時間帯を決めた。通級している児童については、長期休業中に担任と学期のめあてを話し合い、日々は短時間で打ち合わせしたり学習の様子を報告したりしている。

### (4) 特別支援教育補助員等（支援員）の活用と専門性の確保についての状況と課題

- ・本研究に伴う指導補助員は、水曜日の5時間目に5年生2名、6時間目に5年生2名の個別指導に当たっている。3年生は、漢字の習得を中心とした学習を、5年生は、通常の学級と同じ算数の学習内容を、ねらいをしぼって学習して

いる。指導補助員には、3年生には、空書き、指書き、なぞり書きを大切にする指導方法をとってもらっている。5年生の指導法については、昼休みに担任と打ち合わせをするときに、理解しやすい指導法を教えてもらうようにしている。打ち合わせの時間がなかなかとれないのが現実ではあるが、学習の結果はメモに残すことで、共通理解を図るようにしている。また、効果的な指導方法については、メールの交換を通しても行っている。

### 3 3年間の取組から「特別支援教室」に向けての提言

- ・学習のねらいを担任と話し合ってしっかりと決める。
- ・学習の予定を、担任と共通理解を図る。
- ・月1回は、担任との話し合いの場をもつ。
- ・月1回は、ブロック内の特別支援教室（仮称）担当教員が集まって話し合う場をもつ。
- ・中学校は、学級担任と教科担任がいるため、他の学校の教諭が指導に入る場合、連絡調整がとりにくい。中学校に特別支援学級が設置されている場合は、中学校の特別支援学級担任が指導を行うのがよい。

○学校名	上越市立美守小学校
○所在地	新潟県上越市三和区本郷668
○電話番号	025 (532) 2606

## 1 学校の概要

### (1) 学校周辺地域の特色

市中心部まで、車で30分ほどの自然豊かな地。勤めに出ている家庭が多いが、田・畑を所有する家庭も多い。農業は、有機栽培に力を入れている等、地域独自の取り組みをしている地域や、生産組合化している地域等、様々である。冬は降雪が1mほどある。

### (2) 在籍者数・学級数

在籍者数 99名  
学級数 7学級（内、特別支援学級1）

### (3) 特別支援学級設置数（設置種別及び在籍者数）

情緒障害特別支援学級 1学級（6名）

### (4) 通級指導教室数（指導を行っている障害種別と指導対象者数）

通級指導教室 なし  
個別（1対1・少人数）指導  
実施児童数 4名

### (5) 連携を行っている特別支援学校（学校名と障害種別）

なし

### (6) 特別支援教育支援員・補助員等の数

- ・上越市配置 教育補助員 1名
- ・上越市配置 介護員 1名
- ・本研究に伴う指導補助員 1名 週1回4時間
- ・学生等支援員 1名 週2回

### (7) 学校独自の特色ある取組

近隣4校との教育ファームへの取り組み。  
生活科・総合で、農や食の活動に取り組んでいる。

## 2 「特別支援教室構想」に向けた学校の取組

### (1) 交流及び共同学習の状況と課題（量的・質的な向上）

教科・学習内容に応じて、教育補助員・介護員が学級に入っている。この状況を続けていきたい。

### (2) 「特別支援学級」への担任以外を含めた共同的な指導の取組の状況と課題

特別支援学級担任が出張授業のため、級外職員が特別支援学級児童に授業を行う時間が週1～2時間ある。他は特別支援学級担任が行う。通常の学級児童が特別支援学級で学習することはなかった。

### (3) 「特別支援学級」と「通級による指導」の弾力的運用についての状況と課題

通常の学級児童の個別の指導時間を確保し指導しているが、通常の学級児童は1対1で対応しているのに対して、特別支援学級児童は1対複数で授業をしている実態がある。状況に応じて、1対1が良い場合と、1対複数が良い場合があるが、特別支援学級児童の学習の内容的な充実が必要である。

### (4) 特別支援教育補助員等（支援員）の活用と専門性の確保についての状況と課題

今年度の取り組みが年度途中からだだったので、他校への訪問日と指導補助員との日程が合わなかった。

## 3 3年間の取組から「特別支援教室」に向けての提言

- ・指導に出る学校としては、やはり負担が大きい。学校行事等、どこまでを学校優先にして、どの程度なら他校へ行けるかの判断が難しかった。ただ、他校は1週間に1回なので、なるべく行けるようにし、校内は多少無理をした。
- ・負担が大きい中で、良い点と思われることは、他校の実態が分かることである。そう考えると、他校の実態が分かって一番良い立場は中学校ではないだろうか。この様なシステムを実施していくのであれば、中学校の先生が各小学校に回っていると良い。そして、支援員は中学校に週に何回か情報支援に行く。そうすることで、小中連携も図られ、支援員も学校内の様子が良く分かり、指導の質も向上すると思われる。そのためにも、中学校に特別支援教育支援員を配置する必要がある。

○学校名	上越市立上杉小学校
○所在地	新潟県上越市三和区今保584
○電話番号	025 (532) 2052

## 1 学校の概要

### (1) 学校周辺地域の特色

市中心部まで、車で30分ほどの自然豊かな地。勤めに出ている家庭が多いが、田・畑を所有する家庭も多い。農業は、有機栽培に力を入れている等、地域独自の取り組みをしている地域や、生産組合化している地域等、様々である。冬は降雪が1mほどある。

### (2) 在籍者数・学級数

在籍者数	86名
学級数	6学級

### (3) 特別支援学級設置数（設置種別及び在籍者数）

特別支援学級は設置されていない。

### (4) 通級指導教室数（指導を行っている障害種別と指導対象者数）

通級指導教室	なし
本研究での特別支援教室（仮称）利用児童数	
本年度利用児童数	6名

### (5) 連携を行っている特別支援学校（学校名と障害種別）

なし

### (6) 特別支援教育支援員・補助員等の数

- ・上越市配置 教育補助員 1名
- ・学生等支援員 1名 週2回

### (7) 学校独自の特色ある取組

近隣4校との教育ファームへの取組。

## 2 「特別支援教室構想」に向けた学校の取組

### (1) 交流及び共同学習の状況と課題（量的・質的な向上）

教科・学習内容に応じて、教育補助員が学級に入っている。本研究による特別支援教室（仮称）での個別・小集団指導を実施している。この状況を続けていきたい。

### (2) 「特別支援学級」への担任以外を含めた共同的な指導の取組の状況と課題

特別支援学級が設置されていない。

### (3) 「特別支援学級」と「通級による指導」の弾力的運用についての状況と課題

本研究により、通常の学級在籍の児童の個別の指導時間を確保し指導している。

### (4) 特別支援教育補助員等（支援員）の活用と専門性の確保についての状況と課題

上越市配置の教育補助員1名が通常の学級における特別な教育的ニーズを有する児童の対応を行っている。校内での研修も実施しているが、本研究による、担当者会での情報を共有することで児童への指導の際に生かすことができた。

対象となる児童の特性を把握し、適切な対応を行うためには、より具体的な場面に応じた対応について事例を学ぶ必要がある。

## 3 3年間の取組から「特別支援教室」に向けての提言

- ・当校のように特別支援学級が設置されていない小規模校において、特別支援学級相当の児童への支援及び通常の学級に在籍する特別な教育的ニーズを有する児童への指導を学校裁量で個別指導を実施しているが、十分な指導が行えないことが課題である。本研究において、特別支援教室（仮称）を近隣小・中学校職員の協力で開設することができたことで、上記の課題が解消された。
- ・校内支援体制を構築する際にも、全職員数が限られているため、個別の支援を実施するには、地域の小・中学校の職員の協力が必須である。

○学校名	上越市立三和中学校
○所在地	新潟県上越市島倉2267
○電話番号	025(532)2024

## 1 学校の概要

### (1) 学校周辺地域の特色

三和区は、“新潟米”の主要穀倉地帯を有する平地農村地帯である。農業を基幹産業として発展してきたが、近年は第2次・第3次産業へと移行し、兼業農家がほとんどである。現在21世紀型農業経営を目指した大型区画ほ場整備事業や区内に過疎化歯止め対策等を目的に造成された工業団地に加え、新たに産業団地の造成分譲を行うなど、農業と工業のバランスのとれた産業振興を推進している。

### (2) 在籍者数・学級数

在籍者数 178名  
学級数 7学級（内、特別支援学級1）

### (3) 特別支援学級設置数（設置種別及び在籍者数） 知的障害特別支援学級 1学級（4名）

### (4) 通級指導教室数（指導を行っている障害種別 と指導対象者数）

通級指導教室設置なし 指導対象者 1名  
（上越市立大町小学校言語通級指導教室を利用）

### (5) 連携を行っている特別支援学校（学校名と障 害種別）

なし

### (6) 特別支援教育支援員・補助員等の数

なし

### (7) 学校独自の特色ある取組

近隣4校との教育ファームへの取組。

## 2 「特別支援教室構想」に向けた学校の取組

### (1) 交流及び共同学習の状況と課題（量的・質的 な向上）

在籍生徒4名のうち1名は、能力的に他の3名との差が大きく、どの教科も指導補助が必要であると判断される。本年度は、市から介護員が配置され、基本的に介護員とともに交流学級の授業に参加している。他の3名は中学校入学後の入級である。そのため、生徒の所属意識は、特別支援学級よりも交流

学級に対する方が高い。また、これまで通常の学級で学習してきたことから、能力的にも担任の支援があれば可能と考え、学活、道徳と技能教科を交流学級での学習としている。さらに1名については、進路希望も考慮し、英語も交流学級で学習している。課題は、次の2点である。

- ① 在籍生徒の能力差が大きく、1つの課題を個々の能力にあわせ組み立てることが難しい。
- ② 生徒の能力に応じて必要と思われる学習と本人や家族の希望する進路を実現するための学習に大きな差がある。

### (2) 「特別支援学級」への担任以外を含めた共同的な指導の取組の状況と課題

- ① 交流学級での取組の状況
  - ・始めに通常の学級の生徒に課題の手順を十分に説明する。
  - ・他の生徒が課題に取り組み始めたあと、特別支援学級の生徒に個別に対応する時間をとる。特に、刃物を使うなどの危険を伴う作業を行う場合に行った。
  - ・グループ学習でのグループ編制を配慮する。交流学級の中でも比較のかかわりをもって作業を進められるメンバーと意図的に同一グループにすることで、課題によっては職員が入るよりも周囲に頼ることなく学習を進められる場面がみられた。
- ② 特別支援学級での取組の状況
  - ・他の職員に積極的に関わる課題の工夫をする。便りを作成し職員に配布したり、作った作品を職員に贈ったりして、職員に声がけされることで、活動への意欲を高めることができた。また、特別支援学級の生徒の状況を多くの職員が理解し、情報交換するきっかけとなった。
  - ・同じ課題を違う方法でアプローチする。定規を使って線を引くことを、季節のポスター作成やグラフを書くことなど異なる作業の中で学習した。また、お金の計算で、すごろくを用いたり、興味のある事柄を題材にした問題を解かせたりするなど、職員の教科や持ち味・特技を生かした課題を工夫した。生徒が取り組む様子を情報交換することで、より有効な方法を考案することが出来た。

#### 課題

- ① 職員間での連絡や打ち合わせの時間がなかなか確保できない。



- ② 交流学級での授業における目標が妥当であるかの判断基準がなく、授業者が戸惑うことがある。

### (3) 「特別支援学級」と「通級による指導」の弾力的運用についての状況と課題

在籍生徒4名のうち1名は、交流学級での英語、少人数学習で国語の授業を受けている。少人数学習は、通常の学級の生徒2名と計3名での学習である。数学は、特別支援学級の担任と1対1で学習し、その他の3名は、同じ時間に担任以外の職員が指導している。生徒の実態に合わせ、きめ細かな指導を行おうとすればするほど多くの職員の数が必要となってくる。

### (4) 特別支援教育補助員等（支援員）の活用と専門性の確保についての状況と課題

本年度は、支援員配置の必要性がなかった。しかし、来年度以降、特に新入生に関わって配置を希望する場合、事前に対象生徒のニーズを十分に把握・理解することが必要である。また、校内体制の確立には、教科担任制のため多くの職員が関係してくる。情報の共有・時間割上の調整を含めた体制確立のための時間の確保が必要である。

## 3 3年間の取組から「特別支援教室」に向けての提言

課題は、次の5点である。

- ① 生徒の実態に伴うニーズと指導者の専門性に不一致がみられる。

理由：期待するような指導・助言が得られないことがある。どのような指導・助言が得られるのか明確にしたい。引き継ぎなどを十分に行い、年度当初から教室制度をスタートしたとしても、指導と生徒の実態や学級担任のニーズが一致しないことが分かった時に、現在の形態では、複数の学校間での再調整が必要となり、担当の変更についての見通しがもてない。

- ② 新入生に対する年度当初からの教室制度開始が困難である。

理由：入学直後の生徒の実態を把握し、具体的にどのような支援が必要であるのかを見極めるには、ある程度の時間が必要である。

- ③ 打ち合わせの時間がとれない。

理由：小学校と中学校の間では、行事で多忙になる時期の違いや教科担任制などのシステムの違いから、打ち合わせの時間がとれない場合が

多く、こまめな打ち合わせができなかった。誰と誰がいつどんな点をどの程度打ち合わせしておくべきなのかを把握するまでに時間を要した。また、指導する側も、現在の形態では、他校に出向くよりも、自校の生徒の指導を優先したり、自分の仕事を進めたりすることを優先せざるを得ないことが多い。

- ④ 担当教員の不足。

理由：自校の業務も充実させようとする、時間が足りない。特別支援教育の対象となる生徒も増えている。その上、他校に出向くとなると、授業の時間だけでなく、それに付随して、移動、打ち合わせ、保護者との面談などにさらに時間がとられる。そのため、日常の業務に支障をきたすことがある。特別支援教室（仮称）制度を実現するためには、担当教員を増やす必要がある。

- ⑤ 行動面に問題のある生徒への指導の効果が顕著に見られない。

理由：学力的に問題のある昨年度の2名、今年度の2名については、指導の効果を生徒も教師も実感できている。しかし、昨年度行動面に問題のある生徒に対する指導の効果は感じられなかった。その問題の原因は、週に1時間という指導時間にあるのではなく、前述の①～④に起因すると考える。

この制度が本格化するならば、現在の形態では、メリットのある学校とデメリットのある学校の格差が大きいと思われる。そのことから、スクールカウンセラーと同じく、担当地区を設け、巡回する形で全て平等に指導する方が有効であると感じた。実際に担任が困ったとき、専門的な相談がもっと日常的にできるようでないと、特別支援教室（仮称）制度の実現は難しいように思う。特に、行動面に問題のある生徒の担任のニーズに答えられる指導上の効果的な助言が得られることを期待している。

○学校名	上越市立安塚小学校
○所在地	新潟県上越市安塚2575番地
○電話番号	025 (592) 2017

## 1 学校の概要

### (1) 学校周辺地域の特色

本校は、上越市の中心から約25km離れ、冬は積雪が2m近くになる準へき地校である。地域は、農山村地帯であり、三世帯同居の家庭が多い。米作りや椎茸、野菜、山菜などの地場産農産物の生産が近年盛んである。また、第三セクターが経営するスキー場があり、県内外からスキー授業や体験学習などで利用が盛んである。平成8年度に合併前の安塚町が1学区となり現在の安塚小学校が新設された。校舎は、木材をふんだんに使っており、豪雪を利活用した雪冷房システムによる快適な環境で給食を食べることのできるランチルームや、夜間電力を利用した冬の床暖房などがあり、子どもたちに喜ばれている。また、保護者や地域住民の協力を得ながら、きめ細やかな指導の徹底を図り、心豊かに自ら学び、たくましく生きる子どもの育成を目指している。

### (2) 在籍者数・学級数

在籍者数 151名  
学級数 7学級（内、特別支援学級1）

### (3) 特別支援学級設置数（設置種別及び在籍者数）

知的障害特別支援学級 1学級（4名）

### (4) 通級指導教室数

・通級指導教室 設置なし 指導対象者1名  
（上越市立大潟町小学校言語通級指導教室を利用）

### (5) 連携を行っている特別支援学校

- ・上越市 知的1 肢体不自由1  
視覚障害分校1
- ・柏崎市 病弱1（上越市隣接）
- ・妙高市 知的1（上越市隣接）

### (6) 特別支援教育支援員・補助員等の数

・上越市配置 教育補助員 1名

### (7) 学校独自の特色ある取組

当校は、「安塚発！気づき、考え、生かすエネルギー」というスローガンのもと、生活とエネルギーについて考え、できることをしていこう！とエネ

ギー環境教育実践校として平成18年度から3カ年間エネルギー環境教育に取り組んでいる。急速に進む温暖化や地下資源の枯渇など、急激な環境の変化が私たちの暮らしに大きな影響を与えている。多くの生きものに支えられている人間にとって環境のバランスを保つことが現代の大きな課題である。持続可能な地域の未来に希望をもたせるためにも、今自分たちにできることは何かということを実際に考え、今できることからエネルギー環境教育を推進している。年次ごとに、①エネルギーってなあに？②エネルギーを上手に使うには？③未来のエネルギーは？という過程で活動を進めていることにより、持続可能な社会の一員としての自覚を高めることをねらっている。学校における実践活動には、地域の方々をはじめ多くの関係機関からご支援をいただき活動の活性化を図っている。

また、安塚は雪エネルギーを活用した取組が大変盛んな地域である。雪冷房でランチルームを涼しくしたり、ワラで「にお」をつくり、雪エネルギーを使って食物を保存し、給食で試食したりしている。これからも雪をはじめとした環境に優しい自然エネルギーの活用を一層図る必要がある。そのためにも次代を担う子どもたちに自然エネルギーを活用した体験活動を十分に味わわせ、持続可能な循環型社会の実現に向けた実践力の推進に励んでいる。

## 2 「特別支援教室構想」に向けた学校の取組

### (1) 交流及び共同学習の状況と課題（量的・質的な向上）

#### ① 特別支援学級在籍児童生徒の「交流及び共同学習」の方針

##### ア 交流教育の方針

- ・交流学級児童とともに活動することの楽しさを感じさせ、社会性を育てる。また、児童とのかかわりを通して集団生活への適応力を高める。
- ・縦割り班活動、クラブ活動、課外活動など様々な交流活動を通して、友だちのよさを認め、互いに思いやる気持ちを育てる。
- ・教職員や保護者の協力を得て、学校体制で交流教育が行えるようにする。

##### イ 校内での交流活動

- ・交流学級における交流及び共同学習  
国語、算数を除く全ての学習を交流学級で過ごしている。国語・算数の指導では、基礎・基本の定着を目指し、漢字力や計算力を伸ばすことを目標に取り組んでいる。

2, 4, 5年生ともに、国語や算数は、通常の学級と同じ教科書、ドリルを使用している。個別に丁寧に指導することで、「できる」体験を積み重ね学習への意欲の向上が見られる。

・国語

国語では、習熟度に合わせて漢字のドリル学習や音読を繰り返している。学期ごとに行われる全校漢字力テストでは、交流学級と同じ問題に取り組み、1回で合格点(90点以上)をとることができる児童もいた。どの児童も3回目までには、90点以上をとることができるようになってきた。

交流学級と同じ問題で合格点が取れるようになってきていることから、力をつけてきていることがうかがえる。

・算数

算数では、具体的にチャレンジできるスモールステップの課題提示をし、操作活動をしたりヒントを与えたりしながら指導し定着を図ってきた。4, 5年生の在籍児童は、全校計算力テストでは、通常の学級と同じ問題に取り組み、2回目にはいずれも80点以上とることができた。2年生は、その学期に学習した内容の計算テストを作成し実施したところ、1回で合格(90点以上)することができた。2学期に習得する九九では、2~5の段を正確に唱えることができるようになった。通常の学級の進度より時間を要すが、個別に指導することで着実に身に付けることができた。

・全校児童との交流

縦割り班活動、クラブ活動、課外活動、学校行事などで他学年の児童と交流している。

ウ 課題

・打ち合わせ時間の確保

国語、算数の時間以外は、全て通常の学級で過ごしている。そのため通常の学級担任との情報交換が不可欠である。わずかな休み時間を利用して学習内容や進め方、時間変更などについての打ち合わせを行ってきた。2, 4, 5年生の3学年にまたがるため、打ち合わせの時間の確保が難しかった。定期的に、学年会のような打ち合わせの時間を設定していきたい。

・特別支援学級で国語や算数の個別指導を

行うことで、基礎的内容が着実に定着している。その反面、単元によって、あまり時間をかけて指導できない内容もある。例えば、数や計算などの領域「わり算の筆算」を重点的に扱おうと、図形などの領域を一部十分に学習できなくなることがあった。個別の指導計画への記録を残し、系統的に学ばせていきたい。

(2) 「特別支援学級」への担任以外を含めた共同的な指導の取組の状況と課題

・教育補助員

特別支援教育コーディネーターが、弾力的運用で校内の支援が必要な児童の取り出しでの個別指導や、他校の特別支援教室(仮称)へ出向している間の後補充として教育補助員が入り、入級している児童へ教科支援をしている。

・課題

教育補助員の勤務時間は、8時15分~15時までの6時間であり、6時間目の指導に当たることができない。勤務時間の延長が望まれる。また、今年度は、教育補助員の配当があつたので弾力的運用ができるが、配当がない場合、人的リソースの確保が難しい。

(3) 「特別支援学級」と「通級による指導」の弾力的運用についての状況と課題

・国語、算数の通級指導(取り出し指導)体制作り支援が必要な児童が数名いるクラスの時間割を毎日1限(国語)2限(算数)に設定し、支援が必要な児童を取り出し、個別指導や支援を通年通して実施してきた。教育補助員と特別支援コーディネーターが1限、2限を分担して担当した。通常の学級担任も取り出し児童の実態を把握するため、単元によっては特別支援コーディネーターが通常の学級の一斉授業を担当し、通常の学級担任が取り出し児童の個別指導や支援を実施している。このように、通常の学級担任、特別支援コーディネーター、教育補助員がローテーションを組んで連携を図りながら指導に当たることで、指導の手だてを話し合うことができ個に合った指導ができるようになってきた。尚、このケースの取り出しでの個別指導は、一斉学習で、国語や算数の基礎的内容の習得と定着に困難さが見られたり、指示が通りにくかったりする児童を対象とし、保護者の同意を得て実施している。

#### (4) 特別支援教育補助員等（支援員）の活用と専門性の確保についての状況と課題

今年度は、教育補助員1名が週に5日、8:15～15:00までの6時間勤務で配当された。当校では、次のように活用した。

- ・特別支援教育コーディネーターが、金曜日他校の特別支援教室（仮称）へ出向くため、特別支援学級への教科指導の後補充を担当した。（3時間）
- ・通常の学級で特別な支援を必要とする児童3名の国語、算数の個別指導を担当した。（8時間）
- ・通常の学級で特別な支援を必要とする児童の授業場面での行動の観察・記録や必要に応じて支援、指導補助に当たった。（12時間）

特別支援教育について特に精通している補助員というわけではないが、進んで研修会に参加したり書籍を購入したりして研修に励んでいる。休み時間には、子どもたちの中に入り共に過ごし児童理解に努めている。特別支援教育コーディネーターや取り出しでの個別指導を行っている児童在籍の通常の学級担任と、良好なコミュニケーションをとり児童の情報交換に努め、指導の一翼を担っている。また、取り出しでの個別指導を行っている児童在籍学級の校外学習の引率、音楽や体育の指導補助も行っている。体育の水泳やスキーなどの指導も分担された班を担当し、その役割を果たしている。

### 3 3年間の取組から「特別支援教室」に向けての提言

- ① 今年度は、在籍児童が4名で、国語と算数だけの通級指導であり、教育補助員の配当もあったため、コーディネーター（特別支援学級担任）が通常の学級の支援が必要な児童への指導が可能になった。しかし、在籍児童の数が増えたり、障害の重い児童の入級があったりした場合、支援は難しい。また、教育補助員が毎年配当されるとは限らないため例年同様の支援ができるというわけではない。
- ② 当校では、教頭や教務主任などの級外職員が、可能な限り通常の学級への入り込み支援を実施している。入り込み支援をする学級については、校内委員会を開き実態把握し検討している。年度当初から分かっている学級については、時間割を組む段階で計画的に支援員を配当するようにしている。そうすることにより、「できる・分かる体験」を積み重ねることができ、意欲の向上が少しずつ見られるようになってきている。小規模校では、教員数が限られているため特別支援教室（仮称）の難しさがある。「支援が必要な時間」に対して、

実際のところは「支援ができる教師数と可能な時間」で決めざるを得ない。

- ③ 毎週水曜日の午後、同区内中学校の教員から特別支援に当校へ出向いてもらっている。利点としては、同区内中学校職員と小中連携体制をとることができること、また、近隣であり移動の時間的ロスが少ないことである。しかし、お互いの学校行事や担当職員の出張等で実施できない週があり、月に1回しか実施できないときもあった。継続的な指導が難しい面がある。また、他校から出向くため、実態把握をするのにははじめは時間を費し、実態に合った指導で指導効果をあげるまでに時間を要してしまう。指導効果をあげるためには、共通理解を図る場の設定と定期的な指導の場の確保が必須である。
- ④ ブロック内で担当する他校における指導では、毎週指導計画を事前にメールで送信し各担任に連絡をした。指導後は、指導計画に記録を残しそれを学級担任と交流した。子どもの振り返りカードに指導の様子や賞賛を簡単に記し保護者、学級担任の印欄を設け、様子を知らせた。指導に当たっては、個々の課題に対し、何をどう支援するのか対象児童の学級担任と検討することが大切だと感じる。しかし、対象児童の学級担任と毎回打ち合わせをする時間を確保することは、なかなか難しい。支援が支援者任せにならないためにも、意図的に打ち合わせの時間を設定するなど、連携の工夫が必要である。

取り出しでの個別指導により基礎的な計算力をつけたり学習の補充効果をあげたりすることはできたが、当校から担当するブロック内の他校までは、約21kmあり片道40分程度を要す。移動のために時間的ロスが大きいことが難点である。
- ⑤ 該当児童保護者への理解と連携を深めるために、保護者との面談は必要である。面談を定期的実施することはなかなか難しいが、可能な限り実施できるようにしていきたい。
- ⑥ 特別支援教室（仮称）を限られた人材の中でよりよく実現するためには、教職員同士、協働することが何より大切だと感じている。学級担任の仕事は、どちらかというと個業制が強く協働することが苦手な場合がある。多忙な中ではあるが、共通理解をするための話し合いの場の設定、教師間の良好なコミュニケーションができるよう努めることが大切である。

○学校名	上越市立安塚中学校
○所在地	新潟県上越市安塚区石橋6番地
○電話番号	025(592)2022

## 1 学校の概要

### (1) 学校周辺地域の特色

安塚区は、標高60～450mに30の集落が点在する純農村地帯で、冬には平地で2m、山間部の集落で4mの積雪がある豪雪地帯でもある。現在は、この雪を活用した取組が盛んであり、スキー場や温泉施設で観光振興を推進し、年間約50万人が訪れている。「雪のふるさと安塚」を合言葉に、地域づくりが住民によって意欲的に進められている地域である。教育施設として、市立小学校1校、市立中学校1校、県立高等学校1校、全寮制フリースクール等が設置され、豊かな自然環境の中で学べる教育環境にも恵まれている。

### (2) 在籍者数・学級数（平成20年12月末現在）

在籍者数 70名（やすづか学園6名を含む）  
学級数 4学級（内、特別支援学級1）

### (3) 特別支援学級設置数（設置種別及び在籍者数）

情緒障害特別支援学級 1学級（1名）

### (4) 通級指導教室数（指導を行っている障害種別と指導対象者数）

設置なし。

### (5) 連携を行っている特別支援学校（学校名と障害種別）

上越市：新潟県立高田養護学校（知的障害）

### (6) 特別支援教育支援員・補助員等の数

なし

### (7) 学校独自の特色ある取組

当校は、旧安塚町時代の平成14～15年に校舎の大規模改修を行い、大きく学校の施設を整備した。校舎内はふんだんに木材を使い、生徒が使用する机等も地域の木材を使うことにより暖かみのある学習環境となっている。地域の学力向上への願いから、授業は教科教室制をとり、教科経営の特色を生かした授業づくりと教室環境整備に努めている。また、当校には上越地域最大の太陽光発電施設、全館冷房できる雪冷房施設、雨水リサイクルシステム等の施

設が設置されている。特に「雪」をエネルギー資源として生かした冷房システムは、夏季の学習効果を高めるとともに、環境教育を実感する教材ともなっている。

特色のある行事としては、27回目を迎える「演劇祭」や「雪中体験学習」などがあり、地域に学ぶ活動を中心に、将来への生き方の追究を目指している。

## 2 「特別支援教室構想」に向けた学校の取組

### (1) 交流及び共同学習の状況と課題

当校では、該当しそうな生徒への対応を検討してきたが、入学当初から通常の学級で学習を希望しているため、特別支援教室（仮称）の開設はしておらず、学級担任や各教科担任等で個別に学習支援を行っている。

具体的には、一学期の定期テスト前の放課後時に、補習学習の実施や下学年の学習課題を中心とした内容を実施した結果、学習への意欲が向上したが、日常的に継続した支援が課題である。

### (2) 「特別支援学級」への担任以外を含めた共同的な指導の取組の状況と課題

教科担任制を生かした教科の専門性をもつ教諭による指導で、生徒の実態に応じた指導内容を精選し、「音楽」「保健体育」では、教科担任と特別支援学級担任がティーム・ティーチングで授業を行っている。しかし、在籍生徒のペースで進むため、安定した学習環境や学習内容がパターン化してしまうことが課題である。

### (3) 「特別支援学級」と「通級による指導」の弾力的運用についての状況と課題

該当なし

### (4) 特別支援教育補助員等（支援員）の活用と専門性の確保についての状況と課題

特別支援学級担任が、他校の「特別支援教室（仮称）」に出張授業時に、特別支援教育支援員（介護員）から週2日の午後2時間支援してもらっている。

事前に学習予定等の内容を電子メール等で連携を図り、当日の打合せがなくても経験豊かな方なので安心してお願いできる環境にある。

毎回「学習予定表と連絡・記録用紙」を活用し、授業担当者との情報交換に役立てているが、小規模校では、人的な支援で急な出張や変更など、日常的

な細かな支援での対応が難しい課題も見られるため、年間を通した人的な支援員の配置が望ましい。

### 3 3年間の取組から「特別支援教室」に向けての提言

当校は小規模校のため、教員数が少なく校務分掌や教科担任等を複数兼務している状況である。そのため「特別支援教室（仮称）」に対応する時数や人的な枠を確保するのにたいへん厳しい現状で、明らかに人的な補充が重要な課題である。

小学校と中学校では、教育課程や教員の組織体制及び担当者の考え方等が大きく異なる面もみられるため、事前の共通理解や打合せ等に時間が必要になってくるが、その場を位置付けるのが困難であるため、時間の確保が重要な課題である。また、電子メール等の効率のよいツールの活用や管理職の理解と積極的なリーダーシップのもと、各校の連絡調整をするコーディネーター等の人材を校内体制ではなく、教育委員会で採用し設置することが必要である。

他校での「特別支援教室（仮称）」に関わる担当者の移動時間や教室環境及び教具・教材等の不足しているため、適切な支援時間の確保と環境整備に必要な予算等の確保と位置づけが必要である。また、「特別支援教室（仮称）」の開設に伴い、中学校区内での共通理解及び小・中学校で共通した支援体制づくりは大変意義や成果があるので、個別の支援学習以外にも、小・中学校の各種行事などを通した連携・交流の中で支援していくなど、年間を通して位置づけていく必要がある。

○学校名	上越市立大潟町小学校
○所在地	新潟県上越市大潟区土底浜1621番地
○電話番号	025 (534) 2028

## 1 学校の概要

### (1) 学校周辺地域の特色

上越市の北部に位置する大潟区、柿崎区にかけての日本海沿岸に見られる砂丘を「潟町砂丘」と呼び、大潟区はこの砂丘の上にてきた街である。学区は大潟区の全域であり、区域内を南北に走る国道8号線をはさんで西側に砂丘地があり東側には江戸時代からの新田開発による田園地帯が広がっている。北陸自動車高速道やJR信越本線・ほくほく線などが区域内を縦断し、交通アクセスに利便性のある地域である。国道に沿った商工業地域における商工業と鶴の浜温泉を中核とした観光業、さらに潟川を中心にした稲作地帯による農業が主要な産業である。

平成2年度から毎年実施している「おおがた夕日コンサート」は当校の一大行事である。今年で20回を迎える。日本海に沈みゆく夕日に向かって児童や保護者が繰り広げる歌やダンスは、地域の方々にも好評をいただいている。

### (2) 在籍者数・学級数

在籍者数	552名
学級数	20学級（内、特別支援学級3）

### (3) 特別支援学級設置数（設置種別及び在籍者数）

知的障害特別支援学級	1学級（5名）
情緒障害特別支援学級	1学級（6名）
肢体不自由特別支援学級	1学級（1名）

### (4) 通級指導教室数（指導を行っている障害種別と指導対象者数）

言語通級教室	2教室	指導対象者数	(37名)
--------	-----	--------	-------

### (5) 連携を行っている特別支援学校（学校名と障害種別）

- ・上越市 知的1 肢体不自由1 視覚障害分校1
- ・柏崎市 病弱1（上越市隣接）
- ・妙高市 知的1（上越市隣接）

### (6) 特別支援教育支援員・補助員等の数

- ・教育補助員1名、介護員3名
- ・本研究に伴う指導補助員2名

### (7) 学校独自の特色ある取組

- ・当校は、「こころ育て」と「からだ育て」を教育課程の2本柱に据え「学校・地域・家庭の融合によるこころの教育」に取り組んできた。平成13年文部省指定道徳推進事業実践校として研究発表を行って以来、一貫して心の教育の充実を重視してきた。
- ・近年は「学力向上・道徳授業・どんとタイム（生活・総合）」の3領域を有機的に関連させた「こころ育て」を推進してきている。
- ・この中核となるのが「こころ育て年間カリキュラム」である。3領域を絡み合わせ、段階的・重層的な取組が展開できるように学習活動の配置・配列をしているのが大きな特徴である。特に、授業協力者を招いての学習では、3領域の縦と横のつながりから、互いにリンクさせた取組を重視している。
- ・学力向上では「少人数学習大潟町小方式」を構築し、学習に対する自己認知力・自己評価力を高め、学ぶ喜びと、自ら学ぶ力を育ててきた。ここで培われた基礎学力を根底にして、どんとタイムと道徳授業をリンクさせることで、より一層豊かな情操を育み、ひびき合ったこころ育てが可能となっている。この功績が認められ、平成18年度には第37回博報賞（教育活性化部門）を受賞した。
- ・特別支援教育では、平成13年度、交流教育の実績が認められ、第32回博報賞（特殊教育部門）を受賞した。
- ・平成17年4月、特別支援教育コーディネーターとして級外担当者を指名配置した。
- ・平成18年9月、特別支援学級、言語通級指導教室に加え、ニーズのある児童への支援をするための「こべつの支援教室」を新たに設置。通常学級在籍児童2名を対象に指導を開始。主な指導者は特別支援教育コーディネーターと特別支援学級担任が当たった。
- ・同年9月、特別支援学級担任3名、言語通級教室担当2名、介護員3名、教育補助員1名、養護教諭1名、幼児ことばの相談室主任1名、特別支援教育コーディネーター1名、計12名のスタッフ会議「はなまるの会」を発足。主な目的は、支援者としての専門的な資質向上のための研修と情報交換である。
- ・平成19年5月、「こべつの支援教室」は1年生から6年生まで通常学級在籍児童10名が活用。
- ・平成20年1月、1年生から6年生までの通常の

学級在籍児童14名が活用。「こべつの支援教室」担当者と特別支援学級担任が、該当児童に対する取り出し指導を行った。また、この他のニーズのある児童8名に対しては、教育補助員と指導補助員と特別支援学級担任が、通常の学級に入り込んでのTT指導を行っている。

- 平成21年1月現在、1年生から6年生までの通常学級在籍児童に加え、特別支援学級児童も含め22名が活用している。級外の特別支援教育コーディネーターが担当し、主に国語科、算数科における補充指導、学習スキルトレーニングや、小集団でのソーシャルスキルトレーニングなど、個の特性に応じた指導を行っている。

## 2 「特別支援教室構想」に向けた学校の取組

### (1) 交流及び共同学習の状況と課題

- 在籍児童の実態に応じて、一人一人の交流のめあてを明確にしている。特に教科の学習では、交流学級での目標や評価の方法についても個別の指導計画に盛り込み、目標や支援方法などについて学期毎に評価し、改善している。
- 交流学习に一人で参加するのが困難であるため、介護員や担任が付き添っている児童の場合は、個に応じた対応が的確にできる。しかし、一人で交流学习に参加している児童、交流学級での時数の方が多き児童は、交流担任の支援や友達のかかわりが大切になる。今後も交流担任との綿密な連絡が必要である。
- 交流学級児童には、特別支援学級の正しい理解や特別支援学級在籍児童の個々の特性理解のために、指導の場を計画的に設けてきた。その成果として、望ましい交流の姿が見られるようになった。さらに、今年度は特別支援学級児童だけで行っていた太鼓の演奏を、交流学級児童にも参加を呼びかけて練習し、交流教育の一環として全校児童や保護者に発表した。今後もこのような機会を多く設けることで、全校児童の特別支援学級児童に対する理解を深めていけると考える。
- 通常の学級に在籍し「こべつの支援教室」を活用している児童のうち、今まで3名の児童に対して、特別支援学級での学習を試みてきた。落ち着いた学習環境や好ましい人間関係形成の場を作ることで、満足感をもって学習できるようになってきた。受け入れ人数には限りがあるが、適切な就学を考える機会としても活用できると望ましい。

### (2) 「特別支援学級」への担任以外を含めた共同的な指導の取組の状況と課題

- 特別支援学級では、障害種別の学級枠を超えて学級担任が協力、分業して指導に当たっている。各教科の指導や遊びの指導などの領域別、あるいは学年別グループ指導など、限られた人数の指導者ではあるが、一人一人に応じた指導の実践化に努め、効果があがっている。
- ソーシャルスキル指導が必要な児童について、「こべつの支援教室」担当者が共同的に指導に当たっている。「こべつの支援教室」での指導を受けることで、いろいろな友達と学び合うことの楽しさを感じ、自信を得ている。
- 通常の学級担任が特別支援学級に出向いての指導は、実施していない。児童の支援方法についての理解を深めたり、職員の得意分野を生かしたりすることを考えると、多くの職員が指導に当たることが望ましいと考えられる。しかし、各職員の繁忙度（時数）や特別支援学級在籍児童の障害の特性から、実施が難しい。

### (3) 「特別支援学級」と「通級による指導」の弾力的運用についての状況と課題

- 当校は、近隣の特別支援学校からかなり遠いため、就学支援判断が特別支援学校相当の児童が、特別支援学級に在籍している。そのため、特別支援学級担任が通常学級に出向いて指導を行う弾力的活用には、時間的な限界がある。
- したがって、特別支援学級担任による通常の学級在籍の特別な教育的ニーズのある児童への指導については、当該児童を特別支援学級に受け入れて対応している。しかし、特別支援学級在籍児童の特性からその指導に時間が取られ、通常の学級在籍児童の受け入れは、極めて困難な状況である。
- このことから、当校では、前述の「こべつの支援教室」の設置と運用により、通常の学級在籍で特別な教育的ニーズのある児童への支援に努めている。
- 言語障害通級指導教室担当教諭による通常の学級在籍の特別な教育的ニーズのある児童への指導については、言語発達遅滞の見られる児童について、その特性に応じた指導に努める一方、LDの児童に対する国語科補充学習も行っている。
- また、通常の学級在籍児童に対するWISC-IIIやK-ABC等の発達検査は、言語通級指導



教室担当者が行っている。実施後は、保護者、担任、「こべつの支援教室」担当者に対して、認知特性に応じた指導支援の方策を提案している。

#### (4) 特別支援教育補助員等（支援員）の活用と専門性の確保についての状況と課題

＜上越市教育補助員、本研究に伴う指導補助員＞

- ・教育補助員や指導補助員の校内での業務は、通常の学級に在籍する特別なニーズのある児童へのサポートである。
- ・サポート内容は、学習支援、担任の指示監督の下での学習指導、日常生活支援、安全確保、当該児童の遊びのサポートなどである。
- ・教育補助員や指導補助員と学級担任との連携は、学習活動開始以前に、業務の具体的な指示と確認を行っている。

＜上越市介護員＞

- ・介護員の主たる業務は、特別支援学級在籍児童へのサポートである。
- ・サポート内容は、学習支援、担任の指示監督の下での学習指導、日常生活支援、安全確保、当該児童の遊びのサポートなどに加え、交流学級での活動時の当該児童への学習支援と、交流先の学級児童への学習支援等である。
- ・介護員と、特別支援学級担任や交流先学級担任との連携は、始業前の打ち合わせでの概略的理解、学習活動開始前の具体的な指示と確認、終了時の取組状況報告などである。
- ・様々な活動場面での活用があるが、特に交流場面では教育補助員、指導補助員、介護員など、特別支援教育支援員の支えに期待するところが大きい。限られた配置人数をいかに有効に活用するかが課題となる。
- ・また、スタッフ会議「はなまるの会」には、特別支援教育支援員の参加も求め、支援スタッフの力量アップと共通認識を深めるようにしている。児童の多様な実態に即して一人一人の児童の自立を目指しての支援が求められる職務であり、研修の機会の確保と安定した雇用が求められる。

### 3 3年間の取組から「特別支援教室」に向けての提言

#### (1) 学校全体を見直し敏捷に動ける独立した専門的立場として、コーディネーターの位置付けを

- ・当校では、「こべつの支援教室」を級外の特別支援教育コーディネーターが担当し、具体的な指導と運営に取り組んでいる。教育的ニーズの

ある児童の情報が集約・整理され、ニーズ支援の必要性に応じて具体的に行われる教室として機能している。

- ・保護者の本教室への理解も進み、支援を求める相談が年々増えている。また、本教室の活用により、在籍学級での学習や生活に改善が見られる児童が多い。
- ・現在、22名が利用しているが、活用率が今後さらに増えた場合には、対応が難しい状態である。限られた人と時間をいかに有効に活用するかが課題となる。指導時数を補う職員の必要性を感じている。
- ・特別支援教育コーディネーターは、教育相談担当として養護教諭と連携し、不登校児童や学級不適応児童への具体的な支援等の対応や、家庭支援にも当たっている。発達障害の有無を問わず、様々な悩みや不安を抱えて学習面や対人関係で困難が生じている児童への支援を日常的に行っている。さらに、カウンセリングを通して保護者の悩みやつらさに寄り添ったり、担任の不安や悩みに耳を傾けたり、外部連携機関をつなぐキーパーソンとして存在したりすることにより、校内には欠かせない存在となっている。
- ・本校のように、コーディネーターを発達障害支援及びカウンセリングに関する専門的立場として独立した分掌に位置づけ、様々な問題の改善や解決に向けて、そのリーダーシップが発揮できるように、明確な立場と時間を保障することが必要である。

#### (2) 全職員の意識を高めて、チーム支援を

- ・「こべつの支援教室」の設置・運用により、児童一人一人のニーズの見とりや判断・決定作業、児童の変容の見とりなどを、全職員で具体的に推進する必要性が生まれた。これらの取組と児童理解研修により、通常の学級に在籍する特別な教育的ニーズのある児童への理解を深めることができた。
- ・さらに、児童の学びや生活を支える個別支援の方法に関するワークショップや特別支援学級の授業公開研修も含めた各種研修会を校内で開催することにより、全職員の特別支援教育への意識を高めることができた。当校が少人数指導で長年培ってきたチーム支援が、個のニーズに対応するチーム支援として機能してきたことも見逃せない。
- ・全職員の1実践を集約した「個のニーズに応じ

た指導支援ツール集」を第3集まで作成し、当校のホームページで公開している。また、WISC-Ⅲの全職員での演習、「子どもへのほどよい対応を考えよう」と銘打った自作ボードゲームを活用したワークショップ等、実践的な校内研修を試行錯誤しながら企画・運営してきた。このことが、特別支援スタッフの資質向上と、特別支援教育に対する全職員のチーム力向上にも繋がったと考える。

\*大潟町小学校のホームページアドレス  
<http://www.ohgata-e.jorne.ed.jp/>

### (3) 各学校の独自性を生かした特別支援教室（仮称）運用の工夫を

- ・特別支援学級担任の弾力的運用に時間的限界を設けざるを得ない状況がある当校の場合、校内通級の形で「こべつの支援教室」を設け、ニーズのある児童の取り出し指導を行っている。これは、障害の改善や克服に向け、個の特性に応じた専門的な指導支援を受ける場や機会を確実に保障しようとするものである。
- ・一方で、通常の学級の担任と「こべつの支援教室」担当者は、日常的に密接な情報交換を行いながら、学んだ学習スキルやソーシャルスキル等の成果を通常の学級で生かす場や機会をつくっている。
- ・こうした機会をとらえて、友達からも担任からも励まされ認められる中で、児童の笑顔が増え、自信や意欲が育まれ、情緒面でも学力面でも良い変容が見られる等、成果は上がっている。
- ・各地域、各学校では、様々な教育的課題が山積みであり、それらが複雑に絡み合った困難な状況がある。しかし、「全ての子ども笑顔のために」のスタンスで、校内や地域の人的資源を弾力的に活用しながら、特性に応じた柔軟な指導方法や、全校挙げてのチーム支援体制を構築していきたい。障害の有無に関わらず、個々の児童がもつ極めて多様なニーズに応えながら、全ての児童の将来の社会参加と自立を目指した取組をさらに工夫することが望まれている。

○教育委員会名 長野市教育委員会  
 ○所在地 長野県長野市大字鶴賀緑町1613  
 ○電話番号 026(226)4911

## 1 市の概要（平成20年度）

### (1) 市の概要

人口 382,273人 面積 730.83km<sup>2</sup>

長野市は長野県北部に位置し、飯綱や戸隠といった美しい山々に囲まれ中心部には千曲川と犀川が流れ豊かな自然と1400年の歴史を持つ善光寺の門前町として栄えるとともに、明治30年の市制施行以来、県庁所在地として行政、商業の中心地として発展してきました。

平成10年には冬季オリンピック・パラリンピックを開催し一校一国運動を行い、この運動をきっかけとして現在も11校が国際交流を行っています。また、平成11年には中核市へ移行し、平成17年には周辺4町村との合併をしました。同年スペシャルオリンピックスを開催し国際都市・中核市として躍進を続けています。

### (2) 市内の小学校数・中学校数・在籍者数・学級数

	小学校	中学校	合計
学校数（校）	54	23	77
在籍者数（人）	21,740	10,273	32,013
学級数（級）	866	331	1,197

### (3) 市内の特別支援学級設置数（設置種別及び在籍者数）

	小学校		中学校		合計	
	学級数 (級)	在籍者数 (人)	学級数 (級)	在籍者数 (人)	学級数 (級)	在籍者数 (人)
知的障害	42	136	18	58	60	194
情緒障害	38	142	24	113	62	255
難聴	1	2			1	2

### (4) 市内の通級指導教室数（指導を行っている障害種別と指導対象者数）

- ・言語障害通級指導教室 5教室 55人
- ・学習障害等通級指導教室 1教室 8人

### (5) 市の中で連携を行なっている特別支援学校（学校名と障害種別）

- ・長野盲学校：視覚障害
- ・長野ろう学校：聴覚・言語障害
- ・長野養護学校：知的障害
- ・若槻養護学校：病弱
- ・稲荷山養護学校：知的障害、肢体不自由

### (6) 市の中で活動している特別支援教育支援員・補助員等の数（H21.1.9現在）

支援員 92人  
 補助員 1人

### (7) 市独自の特色ある取組

- ① 長野市特別支援教育「さんさんプラン」の推進
- ア プラン1：特別な支援を必要とする児童生徒への担任等の「フットワーク」、校内教職員・保護者の「チームワーク」、関係機関等を含めた「ネットワーク」により、適切な指導及び必要な支援を行うことで、長野市立小・中学校における特別支援教育の充実を図る。

イ プラン2：適切な指導及び必要な支援を行うために、その子の教育的ニーズに添った、内容（含む、指導の時間）・人・場所を用意する。

(ア) その子に必要な指導・支援の内容と時間を用意する。

(イ) その子への指導・支援に適切な人（支援者）を用意する。

(ウ) その子への指導・支援に適切な場所（含む、教材・教具）を用意する。

ウ プラン実施の方策

(ア) 個別の教育支援計画作成委員会（平成18・19年度）の設置

(イ) 内容

a 特別支援学級（含む通級指導教室）用の「個別の教育支援計画様式」の作成

b 通常の学級用の「個別の教育支援計画様式」（フットワークシート、チームワークシート、ネットワークシート）の作成

(ウ) 周知

a 特別支援学級（含む通級指導教室）用の「個別の教育支援計画様式」作成研修会を、特別支援学級担任者会で実施

b 通常の学級用の「個別の教育支援計画様式」作成研修会を、コーディネーター

連絡会で実施

- ② ふくしネットこども部会（主務：保健福祉部）  
（福祉・療育・教育関係者による、障害のある幼児・児童・生徒及び保護者への支援体制の構築）  
ア「障害のあるこどもの支援ガイド 情報ツアー」の作成，配布。（H19年度）

特別支援学級（取り出し指導）で指導すべき内容を明確にすることにつながるものでなければならない。

- b 特別支援教室（仮称）が制度化した場合，交流及び共同学習が常態となることから，今後更に，障害種や障害の状態等を踏まえ，一人一人の教育課程編成の可能性と限界についての検討を深めなければならない。
- c 更に，交流及び共同学習における評価の問題等についても検討を深めなければならない。

## 2 「特別支援教室構想」に向けた市教育委員会の取組

### (1) 交流及び共同学習の状況と課題

- ① 特別支援学級の在籍児童生徒の交流及び共同学習の推進方法

ア「交流及び共同学習」の質的向上を図る方策

(ア)「個別の指導計画」に差込む，「交流及び共同学習」の様式を作成し，研究協力校で試行する。

作成の過程で，特別支援学級担任と原学級担任（教科担任）とが連絡・相談することにより，

- a「交流及び共同学習」の内容・時間や指導・支援が一人一人に即して焦点化される。
- b「交流及び共同学習」が（通常の学級担任等の）実践的な研修の場となる。

(イ) 状況

a 障害種（知障と情障）により，交流及び共同学習の内容，時間に違いがある。

傾向としては，知障は特別活動・体育等が主で時間が少なく，情障は各教科が加わり時間が多い。中学校の情障においては，交流及び共同学習が困難な生徒がいる。

b 個別の指導計画への差込みにより，個々の障害を考慮した，個別の内容や時間に違いがあることが明らかになってきた。

c 特別支援学級で学習したことが，交流及び共同学習の場で発揮され，内容や時間が拡大する事例がある。

服薬による行動の安定の場合にもある。

d 一教科全部でなく，その子のできそうな単元や場面において交流及び共同学習が可能な場合もある。

(ウ) 課題

a 個別の指導計画への差込みによる，交流及び共同学習の質を検討することは，

### (2) 「特別支援学級」への担任以外を含めた共同的な指導の取組の状況と課題

- ① 共同的な指導の質的向上を図る方策

ア 特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担任等と，共同の指導担当教員との連絡・相談を協力校において試行する。

(ア) 配慮観点を連絡・相談することにより「共同の指導」が，障害の特性に応じた教科指導につながる。

(イ)「共同の指導」が，（教科担任等の）実践的な研修の場となる。

(ウ)（特別支援学級担任等の）専門性の活用が図れる。

- ② 状況

ア 小学校においては，教員担当の関係で困難もある。

イ 中学校の情障では各教科の学力向上の観点から，多くの教科で実施している。

ウ 共同の指導を実施している場合，教科担任と学級担任がT Tで指導に当たることが主である。

- ③ 課題

ア 配慮観点を連絡・相談する場を設定しても，障害の特性に応じた教科指導と各教科の学力向上との関係を明らかにする点では，見解が分かれるところである。

イ 共同の指導により，学級担任が通級生徒の指導を実施している場合があるが，他の学級への入り込みによる指導に当たるとは現状では困難がある。

- ④ 特別支援学級間（知障と情障）の合同学習や共同の指導を特別支援学級合同で実施しているケースが有り，成果があると同時に，学級担任等の専門性を活用できる一方策でもある。

(3) 「特別支援学級」と「通級による指導」の弾力的運用についての状況と課題

① 市「特別支援教室（仮称）運営委員会」での検討や評価を通して推進する。

② 弾力的運用を推進する体制作りの三観点

ア 指導・支援の内容と時間を決めだすシステム

イ 指導・支援に当たる人を決めだすシステム

ウ 指導・支援の場所を決めだすシステム

(ア) 指導・支援の内容と時間を決めだすシステム

a 校内委員会の組織

b 担任等による、気づきから実態把握へ

・担任等による、気づきの三観点（学習のようす、行動のようす、人間関係）

・実態把握（フットワークシート、チェックリスト、性格検査等）

・校内委員会Ⅰ

（担任、特別支援教育コーディネーター、特別支援学級担任、保護者等）

c 指導・支援内容の決めだし

・校内委員会Ⅱ

（巡回相談員・特別支援学校教員・スクールカウンセラー等の助言）

・支援基準の設定

・個別の指導計画（チームワークシート）の作成

d 指導・支援の実践

・支援会議（支援チーム）

・指導・支援の方法（必要により、ネットワークシート）

e 評価・見返し

(イ) 指導・支援に当たる人を決めだすシステム

a 専門性を活用できる教員組織

・校内の人的ソースの活用（特別支援学校や学級経験者、専科教員、加配教員、支援員等）

・特別支援学級等担任の教科担當時数の軽減や特別支援教育コーディネーターの担當時数の軽減等

b 交流及び共同学習の計画

c 特別支援学級間等の合同学習の工夫

d 特別支援学級の学級編制の工夫

e 近隣校の人的ソースの活用

(ウ) 指導・支援の場所を決めだすシステム

a 人を付けて支援をする必要のある児童生徒のスクリーニング

b 指導・支援内容の確認

c 取り出し（通級）、入り込み（TT）、他校通級等の決定

d 指導・支援の場所

・校内ソースの洗い出し

（情障教室、支援室、相談室、保健室、学習室、通常の教室等）

e 教材、教具の開発や学習・生活環境の工夫等

② 弾力的運用の実際

ア 川中島小：要支援者54人、実支援者28人（取り出し11人：入り込み17人）

(ア) 支援場所：情障教室、通常教室、LD等教室、ことば教室、支援室

(イ) 支援者：情障担任、LD等教室担当（コーディネーター）、ことば教室担当、支援員、加配教員（学習習慣）

\*アセスメント：状況別、カテゴリー別気づきのチェックリスト、WISC-Ⅲ等

\*支援基準

イ 三本柳小：要支援者26人、実支援者16人（取り出し16人：入り込み0人）

(ア) 支援場所：情障教室、支援室、少人数教室、通常教室、他校LD等教室

(イ) 支援者：情障担任（コーディネーター）、補助員、支援員、加配教員（少人数）、教頭、専科教員

\*チェックリスト、TS式性格検査、WISC-Ⅲ

\*支援規準

ウ 篠ノ井西中：要支援者26人、実支援者18人（取り出し17人：入り込み1人）

(ア) 支援場所：A（知障教室）、B（情障教室1）、C（情障教室2）、D（学習室）、E（作業室）、F（中間教室）、G（保健室）、通常教室

(イ) 支援者：知障担任、情障担任（特別支援教育コーディネーター）、情障担任、支援員（2）、加配教員（生徒指導）、養護教諭

\*チェックリスト、TS式性格検査、WISC-Ⅲ

\*支援規準

エ 川中島中：要支援者14人、実支援者12人（取り出し1人：入り込み11人）

(ア) 支援場所：情障教室、通常教室

(イ) 支援者：情障担任（特別支援教育コーディネーター）、支援員、共同的指導教員

\*支援規準

### ③ 課題

ア 指導・支援の内容を決めだすための、校内委員会の役割の重要性や、洗い出すための手順は明らかになりつつあるが、時間については不十分。

イ 各教科の補充の内容と時間については更に検討を深める必要がある。

ウ 現制度下では、通級による指導（取り出し指導）については、特別な教育課程を編成することから、教育委員会に「通級による指導の報告」が必要である。

このことは、報告という形式の問題ではなく、指導・支援するべき内容の明確化するという問題である。

エ 内容の決めだしに関わる実態の把握について、その子が「意欲的に取り組もうとすること」、「できつつあること」、「できたり、できなかったりすること」等の教育的視点を大事にする必要がある。

オ 指導・支援は個別の対応が主であるが、少人数によるグループ指導・支援について広汎性発達障害のある児童について一定の成果がみられるので、更に実践を重ねる必要がある。

カ 指導・支援に当たる人を決めだすシステムについては、専門性を活用する観点から、各学校において工夫されている。新年度当初までに体制を整備しなければならない内容について確認しておく必要がある。

そのためにも、要支援児童生徒について、幼保と小学校、小学校と中学校間の連携が必要である。

また、近隣の学校の教員の協力を得ることについては、今後、市教育委員会が関係機関と研究していきたい。

キ 指導・支援の場所を決めだすシステムについては、その子の障害の状態の改善・克服に最適な環境を選ぶ観点から、各学校の実情により柔軟に対応するとともに、今後、教材の開発や、環境の工夫について一層実践を深める必要がある。

### (4) 特別支援教育補助員等（支援員）の活用と専門性の確保についての状況と課題

#### ① 特別支援教育支援員の総人数

- ・年度当初 77人（H20.5.1現在）
- ・現在 92人（H21.1.9現在）

#### ② 特別支援教育支援員等の採用の要件特になし

#### ③ 特別支援教育支援員の弾力的な配置

- ・年度途中で配置できる体制

#### ④ 活用の状況

ア 協力校においては、「取り出し」での支援と「入り込み」での支援は、ほぼ半々である。（特定の児童生徒への介助や安全確保は無かった。）

#### イ 支援の内容

##### (ア) 直接的な支援

- ・筆記（指示の）
- ・声掛け（集中、復唱、方法への助言）
- ・一緒に読む、問題を解く、活動を共に行なう
- ・励ます、促す
- ・（交流及び共同時の）付き添い
- ・教具の準備
- ・学習指導

##### (イ) 間接的な支援

- ・（全体学習中の）子どもの様子の記録
- ・教材づくり
- ・教材準備

#### ⑤ 支援員の専門性の確保

##### ア 市教育委員会研修

##### イ 校内研修等

- (ア) 支援評価カード（川中島小）・支援連絡票（三本柳小）・連絡ノート（篠ノ井西中）・連絡カード（川中島中）

##### (イ) 校内実技研修等

#### ⑥ 課題

ア 支援員の支援は子どもの障害の状況により、多岐に渡っている。支援員が教科指導をせざるを得ない現状もある。

今後、例えば、学習活動等の記録をとることにより、そこ子が興味・関心を寄せることや、行動の特徴等を明らかにし、学級担任等が、指導内容や方法の改善に資する等の情報提供等、間接的支援内容の多様化が必要である。

イ 支援員の活用内容を検討することによって、教師が果たすべき内容が明確になりつつある。（例えば、指導・支援の内容や時間の

決めだし、指導方法の基本的方向、評価等。)

### 3 市で取り組んでいる特別支援教育に関する研修・研究協議会

#### (1) 特別支援教育に関する研修・研究協議会の概要

##### ① 特別支援教育に関する研修（平成20年度の場合）

##### ア 長野市教育センター研修講座

講座名	期日	講師	備考
知的障害児への支援の具体	5/26 (月)	長野県教育委員会特別支援教育課 指導主事 勝又和彦	
特別支援教育の校内支援体制づくり	6/5 (木)	独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 総括主任研究員 藤井茂樹	校長・教頭対象
自閉的傾向がある子への支援の具体	6/19 (木)	信州大学教育学部 准教授 永松裕希	
発達障害児への支援の具体	7/14 (月)	信州大学教育学部 准教授 今田里佳 若槻養護学校 教諭 馬場博雄	特別支援学級担任対象
発達障害児への支援の具体	7/17 (木)	信州大学教育学部 准教授 今田里佳 川中島小学校 教諭 安川健治	通常の学級担任対象

##### イ 特別支援教育コーディネーター研修会

研修名	期日	講師	備考
今、必要とされる特別支援教育コーディネーターの役割	6/16 (月)	川中島小学校 教諭 新海典男	第1回連絡会
校内支援体制実際と機能的な活用について 一支援力の向上を目指して	10/16 (木)	独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 総括研究員 廣瀬由美子	協力校研修会を兼ねる

##### ② 特別支援教育に関する研究協議会

##### ア 「特別支援教室（仮称）制度に関する研究」中間報告会

- (ア) 期日 平成20年1月11日（金）
- (イ) 場所 長野市ふれあい福祉センター
- (ウ) 参加者 113人

##### イ 「特別支援教室（仮称）構想に関する研究」報告会

- (ア) 期日 平成21年1月13日（火）
- (イ) 場所 長野市民会館集会室
- (ウ) 参加者 190人

#### (2) 特別支援教育支援員・補助員等に行っている研修の内容

##### ① 第1回長野市特別支援教育支援員研修会

- ア 期日 平成20年8月11日（月）

イ 場所 長野市教育センター

ウ 内容

##### (ア) 全体会

- a 支援員の職務について
- b 特別支援教育について
- c 視覚障害について
- d 聴覚障害について

##### (イ) 分散会

- a 知的障害
- b 発達障害  
行動障害  
対人関係障害
- c 肢体不自由
- d 病弱、視覚、聴覚・言語障害

##### (ウ) 全体会

質問・意見・要望

#### ② 第2回長野市特別支援教育支援員研修会（予定）

ア 平成21年2月

イ 内容

障害種別研修を中心に

#### ③ 平成21年度（予定）

・特別支援学校等における実技研修

### 4 3年間の取組から「特別支援教室」に向けての提言

#### (1) 一人一人の教育的ニーズに応じた教育課程の編成について（指導・支援の内容を明確にする観点から）

- ① 特別支援教室は障害の状態の改善・克服を図るための教室であること。
- ② 障害の状態に応じて各教科の補充を必要とする内容については、習熟の程度に応じた指導との関係を、支援基準等を作成することにより絞り込む必要がある。＜現在行なわれている、特別支援学級（情障）への通級や通級指導教室での指導内容の実態を把握することが必要である。＞

#### (2) 特別支援教室（仮称）の形態について（弾力的形態の観点から）

- ① 生活作りを中心とした指導（知障や情障の1部）に対応するため、ほとんどの時間を、教室で学ぶ形態を含める。

#### (3) 教員の配置について（重層的な配置の観点から）

- ① 特別支援教育コーディネーターを専任化し

て、教室担当者として配置する。

- ② ほとんどの時間を教室で学ぶ児童生徒に対応するため、特別支援教育コーディネーターと別の教員を配置する。
- ③ 別の教員は、ほとんどの時間を教室で学ぶ児童生徒の指導と個別の指導計画等を作成する。また、教室に通級する児童生徒の、個別の指導計画等は、学級担任が作成する。
- ④ 特に専門性を必要とする障害に対応するため、拠点校方式か、巡回指導方式かを選択できる配置を工夫する。

(4) その他

- ① 児童生徒の中に、通級（取り出し）指導に対する抵抗感あることから、入り込みによる指導の成果と課題を更に検討する。
- ② 特別支援教育の理念を具現化するため、学級担任等の実践的な研修を一層進める。（「個別の指導計画」、交流及び共同学習、共同的指導の場も活用する。）

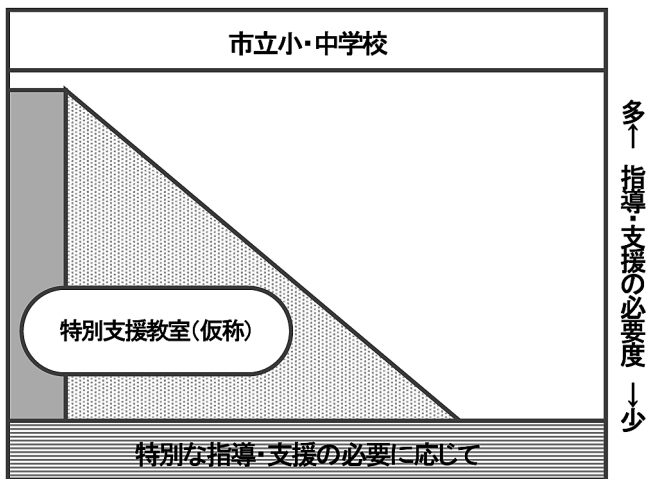


図1 特別支援教室（仮称）イメージ図

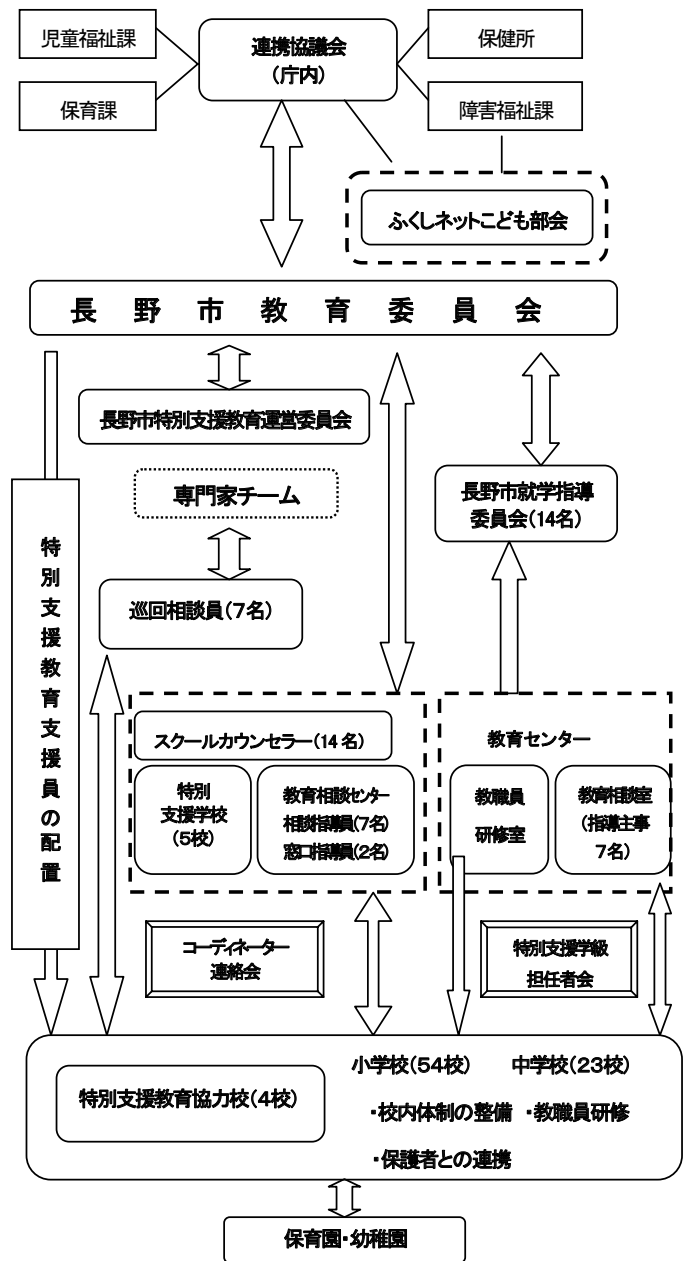


図2 長野市特別支援教育推進体制



○学校名	長野市立三本柳小学校
○所在地	長野県長野市三本柳東2-1
○電話番号	026 (284) 3599

## 1 学校の概要

### (1) 学校の特徴

本校は、平成5年4月、県都長野市の南部に開校された学校である。豊かな犀川の水流を北に背負い、広々とした田園の緑、明るい陽光に包まれた、美しい学校である。

長野冬季オリンピックの「一国一校運動」を契機にボスニア・ヘルツェゴビナとの交流が始まり、民族紛争や地雷に苦しむ人々の学習を通じ、世界平和に目を向けた学習が展開されている。

また、特別支援教育の推進、清掃教育、保護者・地域との連携にも力を入れている。

### (2) 在籍者数・学級数

875名 32学級

### (3) 特別支援学級設置数（設置種別及び在籍数）

知的障害児学級 2学級（在籍13名）

情緒障害児学級 2学級（在籍15名）

### (4) 通級指導教室

なし

### (5) 特別支援制度に関する研究に連携可能な特別支援学校

盲学校 1 ろう学校 1

養護学校 知：2 肢体：1 病：1

### (6) 学校独自の特色ある取組

① 本校は、校内支援委員会を中核とした連携支援が進んできている。コーディネーター、教頭、教務主任、担任、専科等からなる支援委員会を月曜日4時からの会議として定期的に位置づけ、校内支援を進めている。このことにより職員間の共通理解が進み、新たな支援の方法やヒントも見つけることができている。

② 巡回相談員、学校訪問相談指導員、特別支援学校の教育相談員、スクールカウンセラーと関係を密に作り、児童の実態把握だけでなく、発達検査をしてもらったり、指導のアドバイスをもらったりしている。福祉・医療・療育の方々とも連絡を取り合い、支援会議に積極的に出て

もらっている。

③ 特別支援教育の研修会を1学期に1回ずつもち、職員の研修を深めている。先生方の理解もずいぶん進んできており、本年度は全職員が日常行っている支援の実践例を集め、「教室の中でできる支援ヒント集」を作成している。また、授業研究会をもち、個別支援の実際や通常学級の授業から、その子に必要な支援のあり方を検討しあっている。

## 2 「特別支援教室構想」に向けた学校の取組

### (1) 交流及び共同学習の状況と課題（量・質的な向上）

① 特別支援学級在籍の児童生徒の交流及び共同学習の推進方法

#### ア. 支援会議を実施する

特別支援学級担任・原学級担任（交流の学級）・専科・保護者による支援会議を行い、児童の実態、課題、指導の方向の共通理解を図る。

#### イ. 交流及び共同学習の指導計画を作成する

それぞれの場でのねらい、指導の方向を明確化する。⇒具体的な教科や活動・時数決定

個別の指導計画（短期） 学期 学級 年 組 氏名

教育課程	特別支援学級	交流及び共同学習		家庭
		原学級	専科・教科担任	
目標				
支援の方向				
評価				

#### ウ. 原学級、専科の受け入れ体制を整える

- ・その子にできる活動や役割の準備
- ・その子が居やすい教室環境づくり
- ・「なかよし係」を決める、グループ編成を考慮するなど、子どもたち同士の関係作りをする。
- ・授業における、その子の特徴を考慮した支援

#### エ. 支援学級担任・支援員が付き添い、支援する

- ・一人では難しいが、補助があれば活動ができる学習への援助をする。（主に知障）
- ・付き添ったり励ましたりすることで、集団に入ることへの抵抗を軽減する。（主に情障）

② 交流及び共同学習の時数変化とその要因

学級	学年	障害	授業時数	交流及び共同時数			
				4月	11月	増減	教科等
知障	1	広汎性	25	11	7	－	音体生 特
	1	広汎性	25	11	3	－	体 給 特
	1	広汎性	25	1	5	+	生 音 特
	1	知的	25	25	19	－	算数以外
	3	知的	28	13	7	－	体音道 給特
	3	広汎性	28	5	5	0	体 特 給
	3	知的	28	3	2	－	特
	3	ダウン	28	1	2	+	給 特
	3	広汎性	28	18	18	0	国算以外
	4	知的	30	8	5	－	体 特 給
	4	ダウン	30	4	3	－	給 特
	4	知的	30	13	13	0	国算理社以外
情障	5	知的	30	6	6	0	音 特 給
	2	ADHD	25	12	12	0	国算以外
	3	情緒	28	18	26	+	自立活動以外
	3	情緒	28	23	27	+	自立活動以外
	3	広汎性	28	17	17	0	国算以外
	3	ADHD	28	1	7	+	算 特
	3	情緒	28	1	17	+	国算以外
	3	広汎性	28	16	16	0	国算以外
	4	ADHD	30	15	15	0	国算以外
	4	ADHD	30	13	14	+	国算以外
	5	情緒	30	20	20	0	国算以外
	5	広汎性	30	26	26	0	国算以外
5	アスペ	30	9	14	+	国算社図以外	
5	情緒	30	21	21	0	国算以外	
5	ADHD	30	21	17	－	国算社音以外	
6	情緒	30	0	4	+	社 特	

※「朝の会・帰りの会」「給食」も各1時間としてカウント

ア. 支援会議と指導計画作成により、課題と指導の方針を共有することで

- a. 文字の読み書きに大きな抵抗があるY児  
(情緒障害児学級3年 広汎性発達障害)  
・ホワイトボードを使った専用日課表を使い、原学級と情障学級との行き来をスムーズに・原級での理科、社会の学習では、絵や写真を使ったまとめ方をする  
⇒日課の理解ができるようになり生活が安定。  
社会や理科の学習が質的に向上
- b. 原学級での対人関係が難しいK児  
(知的障害児学級3年 広汎性発達障害)

- ・挨拶や行動の仕方などの対人関係スキルを写真や文字で視覚的に提示(原学級でも)
- ・日常的に担任同士がその日の様子を話し合い翌日の支援に生かす。  
⇒原学級で過ごす時間、集団の中での行動スキルを自分で意識して、行動をコントロールしようとするようになってきている。

イ. 原学級、専科の受け入れ体制を整えたことで

- a. 原学級での学習・生活が困難なM児  
(知的障害児学級3年 ダウン症)  
・原学級担任が「給食」を交流の場として積極的に設定する。  
・「なかよし係」が中心に、給食時の配膳や片づけを補助する。  
⇒給食だけでなく、当番活動にも取り組めるようになり、毎日原学級で活動することが可能になった。  
(時数増加 週1時間→2時間)
- b. 得意なこと苦手なことに大きな差があるS児  
(知的障害児学級1年 広汎性発達障害)  
・教科で限定せず、本児が喜んで取り組めそうな単元を原級で授業を受ける。  
⇒なわとび、鉄棒など、同学年の友だちをモデルにして、自分で技能を獲得できた。

ウ. 特別支援学級担任、支援員が付き添うことで

- a. 一人では集団にあわせた活動が難しいY児  
(知的障害児学級1年 広汎性発達障害)  
・体育の学習に支援員が付き添う  
⇒縄跳び、跳び箱など、友だちと同じように、安全に取り組めるようになった。
- b. 集団に入ることに大きな抵抗があったO児  
(情緒障害児学級3年 情緒障害)  
・出られそうな国語・算数の授業のときに支援員が付き添い、やり方をアドバイスしたり横で見守ったりする。  
・不安感が強いときに付き添う。  
⇒徐々に不安感や抵抗感が薄れ、どうしても不安な時以外は一人で行けるようになった。  
(時数増加 週1時間→17時間)

エ. その他 交流及び共同学習時数増減の要因

- ・特別支援学級での指導によって力をつけたり、情緒的な安定がはかられたりすることによって交流及び共同学習の時間が増える。(知・情)
- ・投薬により行動が安定し、学習意欲が向上することで原級で学習できる時間が増える。(情)
- ・学習の理解や集団行動についていくことが難しくなり、原級に行ける時間が減少。(知・情)
- ・付き添えばできる活動でも、支援につくことができないために時数を増やせない。

③ 成果と課題

- ・原学級での教科学習が困難な児童は、担任間の連携を図ることで、教科学習では難しいが、特別活動を中心に交流及び共同学習を推進できた。その中で、同年齢の友だちとの遊びや活動を楽しんだり、集団行動のし方やルールを身につけたりすることができる。
- ・情緒的な課題により原級に行けない児童は、情緒障害児学級での心理的安定が図られ、原学級の担任や友だちとの関係がよくなってくると交流及び共同学習の内容や時間を、自分自身で決めだしていくことができるようになる。
- ・指導計画を基に支援のし方や教材を工夫したり環境を整えたりしたことで、交流及び共同学習の質的向上が図られ、原学級での学習や生活が安定、充実してきている。
- ・支援員が付き添うことで、一人では難しい活動にも取り組むことができる。支援員は、行動や学習の援助だけでなく、子どもに安心感を与えたり、安全確保をしたりするという面でも大事な役割を果たしている。
- ・どの子にも付き添えばできそうな活動はあるが、特別支援学級担任が付き添う体制をつくること、一人の支援員が多くの子に付き添うことは難しい。

(2) 「特別支援学級」への担任以外を含めた共同的な指導の取組

- ① 専科による授業 知障：音楽  
知障と情障：理科・書写
- ・授業前に専科の先生と個人的に打ち合わせをし、内容を詰める。

- ・特別支援学級担任がT・Tに入ることで、個々に合わせた支援をする。
- ② 支援学級同士の合同学習  
毎週：体育・パソコン学習  
学習内容により：生活単元学習・特別活動
- ③ 成果と課題
- ・活動の幅が広がり、多様な経験が可能となる。
  - ・複数の目で見ること、児童理解がすすみ、新たな指導の手がかりを得ることができる。
  - ・合同学習の時間に、情障学級担任が取り出しや入り込み支援を行うことができる。
  - ・綿密な打ち合わせの上での、系統的な指導の積み重ねは困難である。

(3) 「特別支援学級」と「通級による指導」の弾力的運用についての状況と課題

- ① 支援ニーズをよりの確につかみ、支援内容・時数を導き出すために

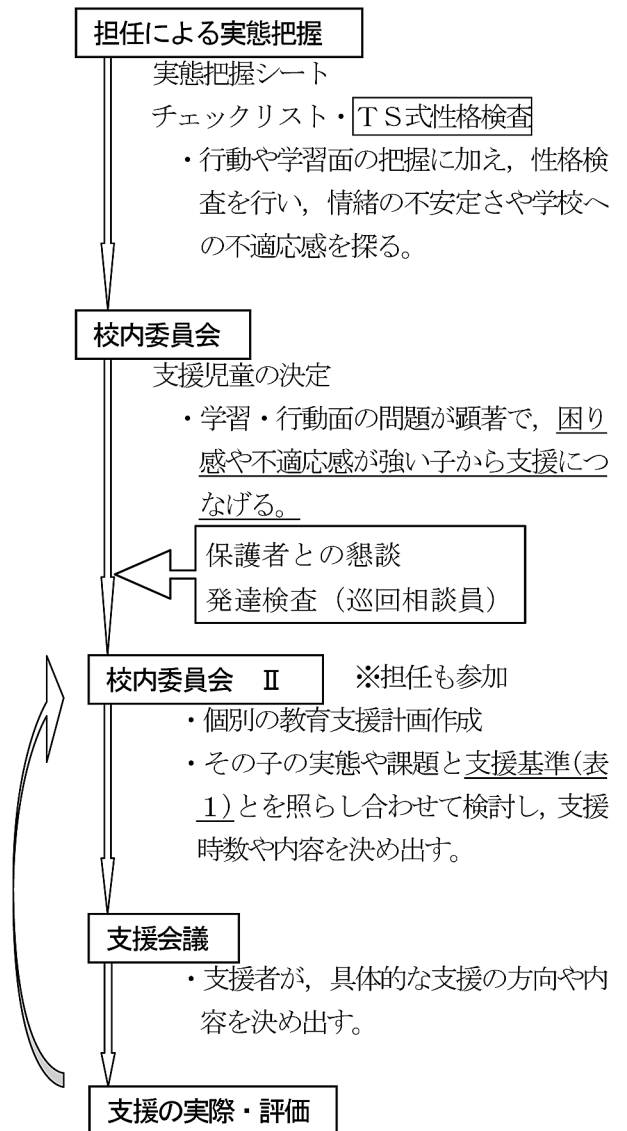
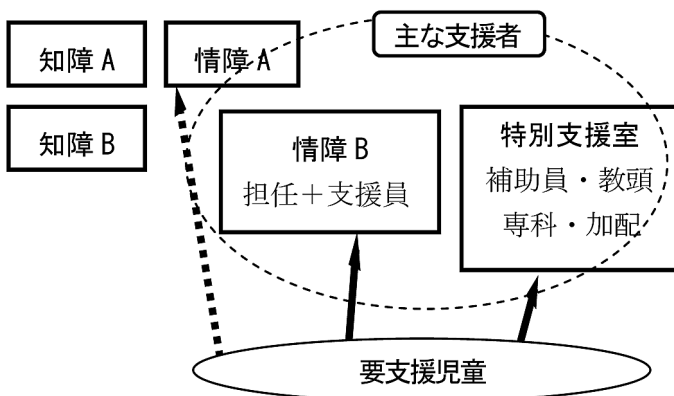


表1 三本柳小学校 個別支援の基準

困難さの内容		支援の形態・内容	時間(週)
1 学習面への支援が必要な児童			
①	学力はあるのだが、集団の中では落ち着いて学習できない児童（離席友達のじゃまをするなど）1・2年	入り込みによる学習支援・生活支援	
②	学力はあるのだが、集団の中では落ち着いて学習できない児童（離席友達のじゃまをするなど）3年以上	取り出しによるその子の特徴に合わせた学習	5時間
③	知的には大きな問題がないが、集中することが難しく、集団中では学習が難しい児童	取り出しによる学習支援 自分の苦手さを克服する学習	5時間
④	知的な偏りにより学習の理解・定着が難しく、一斉学習についていけない児童	取り出しによるその子の認知特性に合った学習	5時間
⑤	視知覚の問題、不器用さなどが学習に大きく影響している児童	視知覚訓練 感覚統合訓練等	1時間
2	友達とのトラブルや、うまくいかないときのパニックが激しい児童	なかよしの時間 心理的不適応の改善（取り出し）	1時間
3	対人関係に独特さがあり、コミュニケーションが苦手な児童 集団行動が極端に苦手な児童	なかよしの時間	1時間
4	対人関係や学習の困難さから、学級や学校に不適応感を感じている児童	相談・心理的な開放	1時間

② 支援体制・支援形態を工夫して適切な支援を

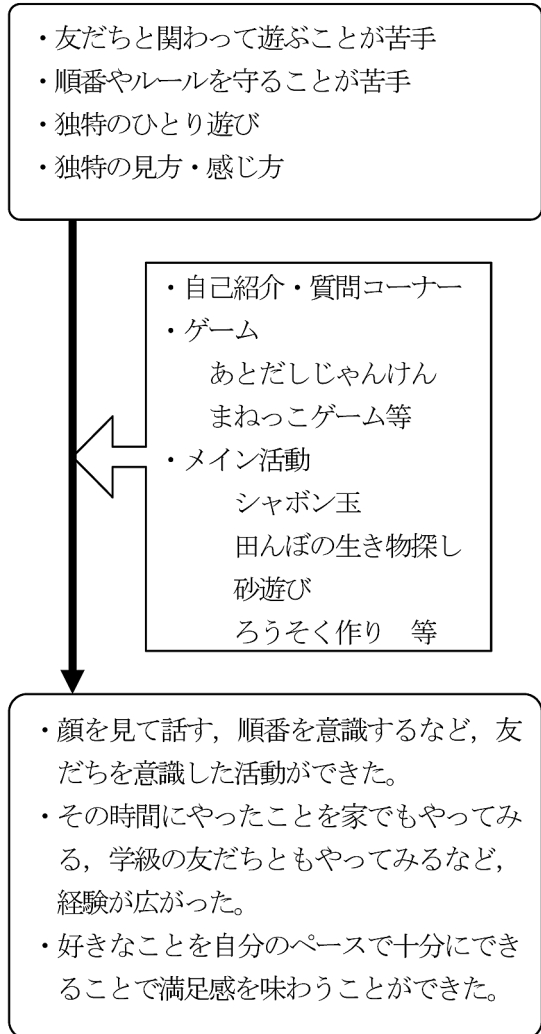


- ・情緒障害児学級B学級を特別支援教育コーディネーターが担任し、支援員がほぼ常駐の形で入る。そこに通常の学級の要支援児童も受け入れ、二人体制で支援する。
- ・知的障害児学級は、在籍児童の指導に専念する。
- ・特別支援室に補助員が常駐し、担任の作成した指導計画に沿って個別の学習の支援をする。教頭、少人数学習指導教諭、コーディネーターも、ここで個別学習の支援をする。
- ・支援学級の合同学習等で生み出された空き時間に、コーディネーターが相談や入り込み支援をする。教頭、支援員も入り込み支援にあたる。

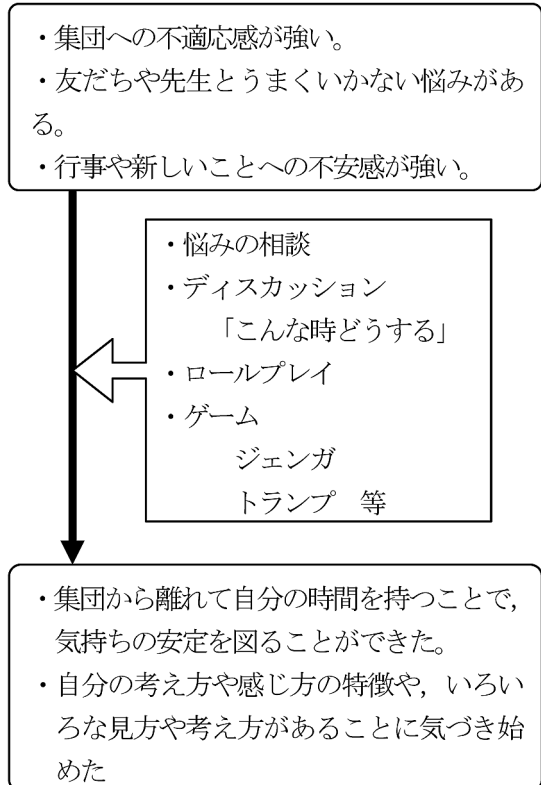
ア. なかよしの時間

- ・対象 6人（広汎性発達障害）
- ・指導者 補助員・コーディネーター
- ・時間 週1時間
- ・内容 『対人関係の形成・改善を目指した少人数グループでの自立活動』

a. 低学年グループ（4人）での指導



b. 高学年グループ（2人）での指導





**イ. 情緒障害児学級への通級**

- ・対 象 3人 (ADHD)
- ・指導者 情障児学級担任・支援員 (補助)
- ・時 間 週1～8時間
- ・内 容 自立活動 (心理的安定・対人関係)  
国語・算数の補充学習

**ウ. 特別支援室での自立活動**

- ・対 象 2人 (広汎性発達障害・弱視)
- ・指導者 補助員 (盲学校相談員の指導の下で)
- ・時 間 週1時間
- ・内 容 視覚的な訓練  
工作, プラモデル作り  
パソコンのローマ字入力 など



**エ. 特別支援室や少人数教室での個別学習**

- ・対 象 7人 (学力不振・ADHD・LD)
- ・指導者 少人数学習指導教諭 教頭  
補助員 (担任の指導計画に沿って)
- ・時 間 週2～5時間
- ・内 容 自立活動 (コミュニケーション等)  
国語・算数の補充学習

**③ 成果と課題**

- ・高学年の児童を新たに支援につなげることは難しいが、低学年についてはスムーズに取り

出し支援ができるようになってきている。子どもたちが落ち着いてきたり、できることが増えたりする姿を見て、個別の支援の良さを先生方や保護者が理解してくれるようになってきている。

- ・最初は一人だけ別室に行くことに抵抗のある子どもたちも、そこに行って自分のためになる活動がある、勉強がわかるようになるという手ごたえを感じ始めると、自ら喜んで通室するようになる。
- ・対人関係に課題のある児童が多いので、対人関係スキル獲得のための「なかよしの時間」を設定した。大集団の中では人と上手にかかわることが難しい子も、少人数グループで活動することで、相手を意識して行動したり、人との関わり方を見つめなおしたりすることができた。保護者からも希望が多く、今後も形態や内容を検討しながら続けていきたい。
- ・教室の中にはまだまだ困っている子はいるが、現在の支援者の数や、学校環境の中では、これ以上支援児童や支援時数を増やすことは難しい。
- ・支援を受けてきた児童が中学に進学するにあたり、どのように支援情報を伝え、支援をつなげていくかが大きな課題になっている。

**(4) 特別支援教育支援員等 (補助員・介助員等) の活用の現状と課題**

**① 支援員等の業務**

**ア. 教育補助員 (文科予算)**

	月	火	水	木	金
1	K児	M児	K児	T児	U児
	H児 (a)(b)	H児 (a)(b)	H児 (a)(b)	A児 (a)(b)	H児 (a)(b)
2	M児	A児	M児	U児	W児
	T児 (a)(b)	T児 (a)(b)	(a)(b)	H児 (a)(b)	(b)
3	Y児	Y児	T児	Y児	M児
	A児 (a)(b)	K児 (a)(b)	M児 (a)(b)	(a)(b)	(a)(b)
4	U児	U児	なかよ	M児	T児
	(a)(b)	(a)(b)	し(c)	(a)(b)	(b)

- (a) 特別支援室における学習補助
- (b) 自立活動の指導
- (c) なかよしの時間

イ. 支援員（市費）

	月	火	水	木	金
1	N児 (c)	N児 (c)	N児 (c)	N児 (c)	N児 (c)
2	(a)(d)	(a)(d)	(a)(d)	R児 (b)	R児 (b)
3	(a)(d)	(a)(d)	(a)(d)	(a)(d)	(a)(d)
4	(a)(d)	(a)(d)	(a)(d)	P児 (b)	P児 (b)

- (a) 特別支援学級指導・校内支援補助  
(遊び・工作・手芸等を子どもと行う)
- (b) 交流及び共同学習時付き添い
- (c) 入り込み支援
- (d) 教材準備・教材作り

② 学級担任との連携のし方

- ・休み時間のミーティングにより、子供の様子を伝えあう。
- ・支援連絡票を使用し、情報を毎日交換し、支援の記録を蓄積する。

支援記録票

12月 12日 木	4校時	支援者名
教 科	【 国語 】	
学習内容	あはれしげな文。 ジョブアコニ作り	自己紹介の 町まわり。 野球（お父さんとする野球ボール） たのしみ。
学習の様子	本人は大きな声で読み聞かせ。1番お行儀の良いから。P混む。ロベエリ に行き、あはれしげな文を読みました。1番理解よく、手不変に やりました。「勝つ」「あいに」まじり。うなづかす。 「真実」が必ず かたし。これにむき。1つこうまわりの「多」の「多」を、そのまゝ。3番の子 が来た。自己紹介して。ジョブアコニを、作り食べました。1つこ うアコニ食べました。クラスへおみやげにしたいと言いまし た。おみやげの「おみやげ」を、おみやげと言った。おみやげ。おみやげをしまし た。担任から帰ってきて、「何かいいおみやげ」と思ったら、耳で「おみやげ コン食べた」と話してくれました。とても満足気な表情の佑太さんでした。 クラスで行っている「川」の「川」。「ワガワ(?)」らしき虫の幼虫を見つけた時 1命大切にいろいろな難しいことを教えてくれました。	

③ 支援員等の活用に関する課題

- ・学習補助、生活支援など、担任の指示の下で支援することが基本であるが、現実には、支援員の判断や力量に頼む部分も大きく、頼らないと支援もまわっていかない。

3 3年間の取組から「特別支援教室」に向けての提言

- ・校内体制を整えたり先生方や保護者の理解を得たりすることは難しく時間がかかるが、地道に3年間実践を積んできたことで、体制作りも理解もずいぶん進んできた。しかし、『弾力的運用』の範囲内では、本年度行っている支援が来年度も保障されるわけではなく、「特別支援教室構想」としての制度や人的配置などを早く整えていく必要があると思われる。

- ・支援者ができることは、その子に必要な支援の一部分であり、担任が「その子の困り感にどう寄り添い、どうしてあげたいと願い、何をしてあげられるか」と考えることが大切である。通常学級における担任による支援のあり方についてより一層研修を深めていく必要がある。
- ・情緒障害児学級は支援必要時数でカウントする支援教室制度に移行することが適当と思われる。知的障害児学級児童も、支援員が相当数確保されて、生活支援ができれば、通常学級に在籍し、必要時間だけ通級する形をとることができるであろう。しかし、特別支援学級児童には、見通しのもてる安定した「生活作り」の視点が欠かせない。支援時数の多い児童については、支援を担当する側が担任として指導計画を作成し、生活全体を見渡して支援する体制は必要ではないか。
- ・多くの子に適切な支援をしていくためには、子どもの学習や生活をサポートする立場の支援員の増員と共に、専門的な指導を行うことのできる教員が増えることを願う。

○学校名 長野市立川中島小学校  
 ○所在地 長野県長野市川中島町上氷鉋172  
 ○電話番号 026(248)4102

## 1 学校の概要

### (1) 学校周辺地域の特色

本校は市の中心部から南西に位置し、北に犀川が流れ、その扇状地に発展してきた地域である。近隣には、川中島合戦の古戦場、川柳將軍塚や森將軍塚古墳等の史跡が多い。

学校は明治2年「日新館」として創立され、本年度創立140年目を迎える長野県内で最も古い伝統ある学校である。長野冬季オリンピックを契機に、学校周辺も整備され、近くをバイパスや新幹線が通り、商業地や新興住宅地もつくられ変貌してきた。特産の川中島白桃の栽培も盛んであり、春には白桃の美しいピンク色の花に学校が包まれる。

### (2) 在籍者数・学級数

- ・在籍者数 421名
- ・学級数 15学級

### (3) 特別支援学級設置数

- 知的障害 1学級（在籍3名）
- 情緒障害 1学級（在籍3名）

### (4) 通級指導教室

- 言語障害 1教室（13名）
- 学習障害等 1教室（8名）

### (5) 連携を行なっている特別支援学校

- 盲学校 1校 ろう学校 1校
- 養護学校3校（知：1 病：1 肢・知：1）

### (6) 特別支援教育支援員・補助員等の数

- 特別支援教育支援員 1名

### (7) 学校独自の取組等

「福祉教育」として児童が障害のある人々を理解する学習が学年に応じて大切にされている。聴覚に障害のある方や視覚に障害のある方と交流したり、学校近くにある特別養護老人施設や知的障害者施設と交流したりしている。また、教職員研修やPTA研修等においても、障害のある方や巡回相談員を講師に招いて教養講座として障害を理解するための啓発活動も行われている。

特別支援学級と原学級等の児童と共同で活動する場を設けて活動したり、特別支援学校と居住地校交流で作品を製作したり豆腐づくりを行って会食したりして関わりを深めている。

また、平成19年度から学習障害等の通級指導教室が開設された。現在、近隣の学校からも通級する児童を受けて、個々の児童の実態に見合った個別のサポートプログラムを作成して、実践を積み重ねている。

## 2 「特別支援教室構想」に向けた学校の取組

### (1) 交流及び共同学習の状況と課題

#### ① 特別支援学級在籍の児童生徒の交流及び共同学習の推進方法

ア 基本的には「音楽」「体育」「図工」「家庭科」「特別活動」を交流及び共同学習として行い、共に活動することから、歌や楽器の技能の向上や運動機能の向上、少人数では難しい活動（合唱・チーム競技）を通して、個別の教育課題のねらいを達成する。

イ 通常の学級での行事や校外学習で、集団活動や係活動を通して、経験を広げ社会性を培う。

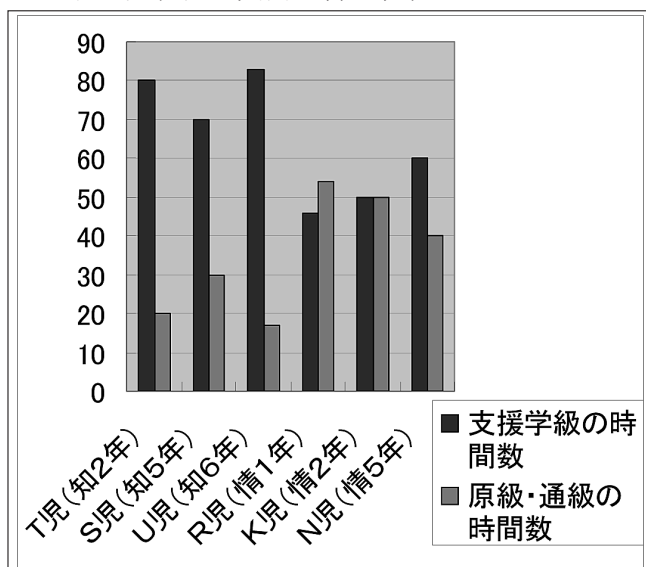
#### ウ 特別支援学級担任の状況

在籍児童が全員交流及び共同学習をしている場合は、支援が必要な児童の学級に入ったたり、在籍児童の体育や家庭科等に付き添って、当該学級に在籍する個別の支援を必要とする児童の支援を行ったりする。

### <資料1>

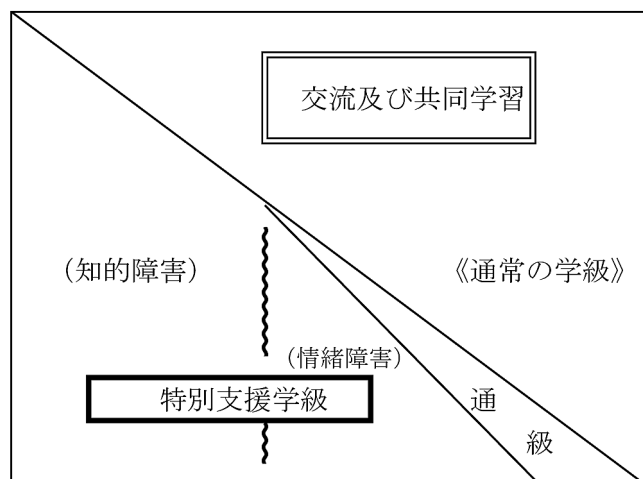
交流及び共同学習 個別の指導計画（短期）					
		学級	年組	氏名	
教育課題					
	特別支援学級	原級	通級	専科等	家庭
目標	*個々のねらいは何か。				
支援の方向	*ねらいを達成するための支援の手だては何か				
評価	*次への課題は何か				

- ② 交流及び共同学習の個別の指導計画の位置づけ
- ア 交流及び共同学習の個別の指導計画を作成し、個々の児童の実態に応じて特別支援学級と通常学級での目標、内容、支援の方向等を明らかにして行う。〈資料1参照〉
- イ 打ち合わせや連絡は、年度当初、年間の方向性を検討し、単元が変わるときや行事の計画を立案する時に検討を行う。
- ウ 交流及び共同学習の状況



- a 知的障害の児童は、低学年から特別支援学級での時間が多い。
- b 情緒障害の児童は、低学年から交流及び共同学習の時間が多い。
- c 情緒障害の児童も学年が上がるにつれて、特別支援学級での時間が多くなる傾向がみられる。これは、原学級での教科学習面での理解や対人関係において、徐々に困難がみられるようになるためと考える。

エ 川中島小学校における「特別支援学級」「通級指導教室」「通常の学級」の関係



- a 知的障害の児童と情緒障害の児童では、交流及び共同学習の時間数に違いがみられる。
- b 知的障害の児童の場合は、障害に応じた教科指導や、障害に起因する困難の改善・克服のための指導の時間の多くを、特別支援学級で行っていることがわかる。
- c 情緒障害の場合は、国語・算数を除く学習や生活面（給食・掃除等）については、大半の時間を原学級で行うことができる。
- d 情緒障害の場合は、言語障害通級指導教室へ2名、学習障害等通級指導教室へ1名通級している。また、原級・通級の時間数が約半分を占めていることを考えると、障害に応じた教科指導や障害に起因する困難の改善・克服のための指導に必要な時間、情障学級と通級指導教室で行っていることが分かる。

オ 交流及び共同学習の実践例

- a 特別支援学級の販売活動に、原学級（6年1組）が協力して販売品の製作や準備等を行い、保護者や先生方に販売を試みた。
- b ねらい
- ◇特別支援学級
    - ・分担された活動に意欲的に取り組み、多くの友だちと関わりながら楽しく活動ができる。
  - ◇原学級
    - ・自分の役割を果たし、積極的に特別支援学級の児童に関わりながら楽しく取り組むことを通し、友だちのがんばりや良さに気づくことができる。
- c 活動内容
- ・販売品（松ボックリツリー・鉛筆立て・クリスマスのリース等）の製作や、ポスターづくりなどを各グループに分かれて、役割分担をして行う。
- d 交流及び共同学習の効果
- ◇特別支援学級
    - ・得意な製作を行うことでできることの喜びが実感できた。
    - ・やるべきことがはっきりしていたので、見通しを持って取り組めた。
    - ・交流及び共同学習の時、原学級の友だちに進んで関わろうとする行動がみられてきた。



### ◇原学級

- ・製作活動がやりやすいように気を配る姿がみられ、回を重ねるごとに親近感が生まれた。
- ・特別な支援を必要とする児童が、自分の役割を果たそうと、特別支援学級の児童に合わせた活動をすることができた。
- ・普段は待つことや我慢が難しい児童が、相手を意識した行動や落ち着いた言動ができた。

### カ 成果

- a 個別の指導計画に基づいた交流及び共同学習によって、特別支援学級在籍児は、個々の願い（人とのコミュニケーション力の向上など）を原級との活動の中で、できることの喜びや仲間から認められることで満足感が得られ、場の状況を理解しながら自己の気持ちをコントロールする力が確かなものになってきた。
- b 通常の学級の児童は、相手を意識した行動や相手に合わせた活動を行うことで、相手を思いやる気持ちが培われてきた。

### キ 課題

- a (1) ②オの実践例dより、特別支援学級と6年1組との交流学习（交流及び共同学習として考える）で、効果的な交流及び共同学習が成されたので、年間を通して継続的且つ計画的に行う。
- b 通常の学級（原学級）では、特別支援学級在籍児を学級の一員として位置づけ、仲間として受容し、相手を思いやる気持ちがないと、望ましい交流及び共同学習は難しい。
- c 個々の実態に応じた交流及び共同学習の内容の検討とより効果的なあり方の追究。
- d 個々の目標、支援の方向、評価の見直し。

### (2) 「特別支援学級」への担任以外を含めた共同的な指導の取組の状況と課題

- ① 音楽専科による「音楽」を中心とした指導を、二つの特別支援学級合同で週1時間実施
- ア 季節や行事に合わせた歌唱指導、楽器を使用してのリズム学習や簡単な手遊び歌など。
- ② 打ち合わせや連絡
- ア 年度当初、児童の実態に見合う学習内容を検討して計画し、定期的に見直しを行いなが

ら、内容や個々の適切な支援のあり方について話し合っている。

- ③ 共同的な指導を実施している時の担任の状況
- ア 一人は音楽の授業の補助的な役割で支援を行い、もう一人は、原級に入り込んでの支援を行ったり個別に取り出して支援を行ったりしている。

### ④ 成果

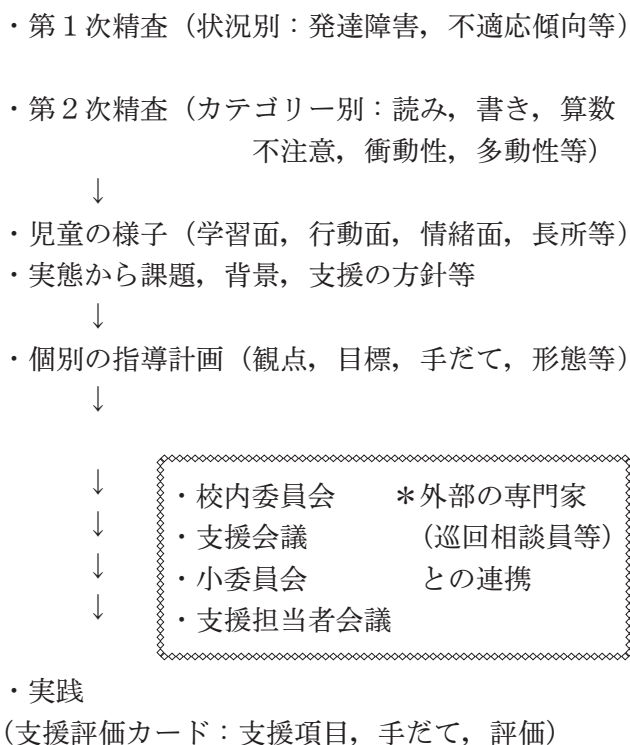
- ア 少人数なので、一人ひとりの児童に支援の手が入りやすい。
- イ 学習内容が個々の実態に見合っているので、全員が楽しく意欲的に取り組むことができる。

### ⑤ 課題

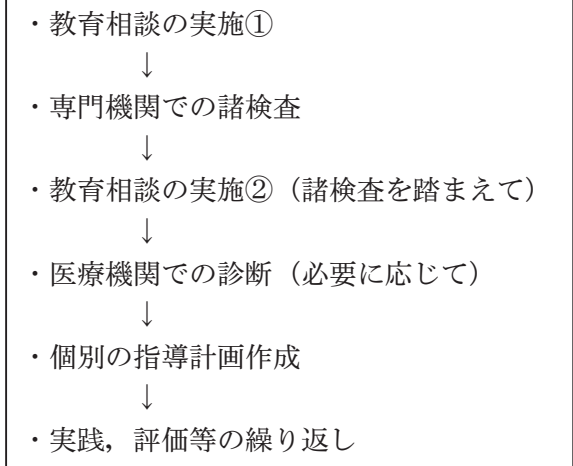
- ア 週1時間では、児童との関係を形成するには難しい面がある。児童の実態に合わせた指導をしていくには、音楽にこだわらず多様な学習内容での指導が必要。
- イ 児童は、多くの教師と触れあうことでコミュニケーションの力を培うことができるので、週1時間と限定せず、学習内容を検討して、必要に応じて時間を増やす必要がある。

### (3) 「特別支援学級」と「通級による指導」の弾力的運用についての状況と課題

- ① 支援の形態・内容と支援時間を決め出す手順
- ア アセスメント



◇ アセスメントは、次のような教育相談を継続して行いながら、専門機関、医療機関との連携を行いながら進めていく。



② アセスメントから個の実態に応じた支援のあり方

◎LD・ADHD等の疑いと発達の偏りがあるK児に対する支援の事例 (小5男)

○第1次精査, 第2次精査, 児童の様子より

- ア 学力的には, 2学年程度の遅れあり。
- イ 学年相応の文字の習得が困難。
- ウ 数量関係や図形の概念等が困難。
- エ 忘れ物が多く, 整理整頓が苦手。
- オ 思いつきですぐに喋り, 場の空気をよみにくい。

↓

◇背景

- ア 発達の偏りがみられる。
- イ 運動発達の遅れがみられる。
- ウ 自閉的な傾向も疑われる。

↓

◇課題

- ア 文字が正しく書けて, 計算が正しくできること
- イ 運動能力の向上。
- ウ 適切なコミュニケーション能力の向上。

↓

◇支援の方針

- ア 視知覚の弱さが学習に影響を及ぼしているため, 視覚と運動の協応動作や空間における位置関係などのトレーニングを行う。
- イ 鉄棒・縄跳び・マット運動・跳び箱等や, ゲーム等も取り入れて, 運動発達を促す。
- ウ ソーシャルスキルトレーニング等を行う。

↓

◇ 個別の指導計画 (短期) 【算数領域】

ア 目標

- ・小数のかけ算や割り算の計算が正確にできる。
- ・小数点の位置や位の位置が正しく書ける。

イ 手だて

- ・マス目のノートの使い方を工夫。
- ・小数点の位置を強く意識できるような工夫。
- ・縦線や横線の使い方を工夫。

ウ 形態

- ・少人数指導において, 学習障害等通級指導教室担当と特別支援教育支援員が入り込み指導。

↓

エ 支援評価カードの記録より

A : 支援項目 B : 手だて

C : 評価 D : 次の手だて

□第1段階

- A : ノートのマスを意識して, 問題を正しく写す。
- B : ノートのどの場所を書くのか指示する。
- C : 不注意さがみられ, 指示がないと間違えやすい。
- D : マス目を赤でなぞり意識して行う。

↓

□第2段階

- A : 割り算の筆算の順序を習得する。
- B : 「たてる, かける, ひくお君」で順序を覚える。
- C : 意識してできるがミスが多い。
- D : 補助計算部分に線を引く, 分かりやすくする。

↓

□第3段階

- A : 小数点の位置に注目して計算する。
- B : 計算の手順が書かれたプリントを写し書きする。
- C : 問題を写したとき位がそろい, 小数点の位置も正しく書ける。
- D : マス目の工夫。

↓

□第4段階

- A : 位や小数点の位置に気をつけ, 正しく計算する。
- B : 縦線だけのプリントで行う。
- C : 位の間違えが少なくなる。
- D : プリントの問題数を減らし見やすくする。



③ 成果と課題

△位をそろえることや小数点の位置の間違いが減る。

△小数点の位置は、赤鉛筆で印をつけ意識付ける。

△ノートのマス目を意識して数字を書くようになる。

△小数点のみを一マスに入れることはなくなる。

▲不注意があるので、簡単な繰り上がりや繰り下がり計算ミスがみられる。

▲板書の写し間違いがまだみられる。

▲数字の形が不揃いなので、見間違えて写している。

▲文字を正しく見極めて写すことが困難。

④ 「特別支援学級」「通級指導教室」「特別支援室」で取り出している個別の支援

ア LDの場合

- ・学習障害（読み書き等困難）の児童に対しての専門的な学習支援（週2時間・1名）

3年：1名	→	学習障害等 通級指導教室
-------	---	-----------------

イ コミュニケーション等の場合

- ・広汎性発達障害でコミュニケーションが苦手な児童へのSSTの支援（週1時間・1名）

1年：1名	→	学習障害等 通級指導教室
-------	---	-----------------

- ・構音障害があり、言語でのコミュニケーションが苦手な児童への支援（週1時間・5名）

1年：3名 2年：2名	→	言語障害 通級指導教室
----------------	---	----------------

ウ 一斉指導では無理な場合

- ・不登校による学習遅滞や学習の遅れが甚だしい児童への学習支援（週5時間・2名）

5年：1名	→	特別支援室
6年：1名	→	特別支援学級（情障）

- ・ADHDの疑いのある児童に対する作文等の学習支援（週2時間・2名）

6年：2名	→	特別支援学級（情障）
-------	---	------------

⑤ 「特別支援学級担任」「通級指導教室担当」「特別支援教育支援員」等が、特別な支援を必要とする児童の教室へ入り込んでの支援

ア 不注意さがある場合

- ・集中して取り組むことができるように、注意を促す支援等（週5時間・6名）

学習習慣形成担当	→	2年：6名
----------	---	-------

イ 発達の偏りがある場合

- ・LD・ADHD疑いのある児童に対する読み書き

算数困難への専門的な支援（週5時間・4名）

学習障害等 通級指導教室担当	→	5年：3名 3年：1名
-------------------	---	----------------

- ・運動発達の遅れに対する体育等での補助的支援（週3時間・1名）

特別支援学級担任（情障）	→	1年：1名
--------------	---	-------

ウ 基礎学力の低下がある場合

- ・一斉での指導内容を、繰り返し指導するなどの補助的役割等を行う支援（週4時間・5名）

- ・リコーダ等楽器演奏への支援（週2時間・1名）

特別支援教育支援員	→	3年：3名 3年：1名 4・6年：2名
-----------	---	---------------------------

⑥ 支援対象児童数と支援率の推移

ア 支援が必要な児童

（支援率1：

：支援を実施した者／支援を必要とする者）

〔7月：18／49 約37%〕

〔10月：24／50 約48%〕

〔12月：28／54 約52%〕

イ 支援時間の変化

（支援率2：

：支援を実施した時間／支援を必要とする時間）

〔7月：18／49〕

100%－4人      80%－8人

60%－0人      50%－6人

40%－0人      0%－26人

〔10月：24／50〕

100%－6人      80%－12人

60%－0人      50%－6人

40%－0人      0%－26人  
 [12月：28／54]  
 100%－10人    80%－12人  
 60%－0人      50%－6人  
 40%－0人      0%－26人

⑦ 成果

ア 通常の学級担任は、特別な支援を必要とする児童のアセスメントを、通級指導教室担当と一緒に作成し支援の手だてを検討することで、LD等に対する支援のあり方を学ぶことができた。また、支援評価カードを作成して取り組んだことで適切な支援につながった。

イ 通常の学級担任は、一斉指導の中で気づくことのできない児童の反応を支援員等からの情報で理解することができ、次への支援の手だてを考えるために役立てることができた。

⑧ 課題

ア 取り出しての指導は、本人と保護者の理解がないと実現できない。そのために、教育相談を継続して行う必要がある。

イ 支援評価カードを基にしたミーティングは、常に行う必要がある。しかし、時間の確保・支援員の勤務時間の関係から厳しい面がある。保護者との連携も大切であるので、支援会議を定期的に行う必要がある。

ウ ⑥の支援対象児童数と支援率の推移から12月現在約半分の児童（26名）が、十分な支援を受けられない状況があるので教員及び支援員の加配が望まれる。

(4) 特別支援教育補助員（支援員）の活用と専門性の確保についての状況と課題

① 時間割

\* 《 》 以外は算数（ ） 以外は入り込み

	月	火	水	木	金
1	打合会	3年 MとT	5年 (H)	4年 K	3年S 《音楽》
2	3年 MとT	6年 N	3年 MとT	5年 (H)	5年 (H)
3	4年 K	3年S 《音楽》	6年 N	6年 N	6年 N
4	5年 (H)	5年 (H)	4年 (K)	3年 MとT	3年 MとT

② 支援評価カード

児童名	男・女	年	担任名
支援者名（ ）			
ア 短期目標（期間：約1ヶ月間を目処）			
月/日	支援項目	手立て	評価
/	*この時間の支援内容を明確にする	*担任と支援者（LD等通級指導教室担当・支援員）で具体的な内容を考える	*次時への手立てを明記する

③ 打ち合わせの内容と1日の流れ

ア 支援評価カードで具体的な支援内容を検討  
 イ 入り込み、取り出しの支援後、担任と検討  
 ウ 特別支援教育コーディネーターと、支援効果についてミーティング  
 エ 担任と支援評価カードの見直しと、次への支援について検討

④ 支援評価カードの効果

ア 児童の実態把握と支援の手立てが、わかりやすくなる。  
 イ 支援の記録になるので、個別の指導計画の作成や評価に役立つ。  
 ウ 支援の成果や課題等が把握できる。  
 エ 担任・通級担当・支援員が支援評価カードを基にミーティングを重ねることで、発達障害に関わる専門性を培うことができる。

⑤ 課題

ア 支援員の勤務時間の関係でミーティングの時間を確保することが難しい時がある。  
 イ 専門的な研修の場をとりたいが、勤務時間の制約で十分にはできない。日頃の支援評価カードを基にしたミーティング等で研修を行っていく。  
 ウ 児童によっては、下校まで支援が必要な場合があるので、支援時間の検討が必要。  
 エ 教科指導の必要性がある場合は、免許の所持が望ましい。  
 オ 支援員は、現在約10名の児童の支援を行っているが、⑥の支援対象児童数と支援率の推移から、12月現在26名の児童が十分な支援を受けていないので支援員の加配が望まれる。

### 3 3年間の取組から「特別支援教室」に向けての提言

- (1) 交流及び共同学習は、特別支援学級の実態（知的障害・情緒障害）によって時間数や場の違いがみられた。個々につけるべき力を明確にして行うためには、「交流及び共同学習の個別の指導計画」を作成し、特別支援学級や通常の学級の行事等においても計画的に行うことが、より効果的な交流及び共同学習につながる。
- (2) 「特別支援学級」と「通級による指導」の弾力的運用については、支援の形態・内容と支援時間をきめ出していくためのアセスメントが大変重要になる。通常学級に在籍するLD・ADHD・高機能自閉症等や発達の違い等のために学習面や対人関係の面などで困難を抱えている児童の実態に応じた支援を行うには、個に応じた支援内容が何なのか、特別な場で適切な指導及び必要な支援を受ける場合、取り出での支援か、入り込んでの支援か、後述(7)「イメージ図-1」のような「通級による指導」と「入り込み指導」になるのか、また、(7)「イメージ図-2」のような「通級による指導」になるのか、どちらがより有効なのかを十分検討しながら行う。
- (3) 通常の学級担任の支援力の向上については、特別な支援を必要とする児童のアセスメントから、一人一人の教師は学ぶ必要がある。個別の指導計画作成にあたっては、特別支援教育コーディネーターの指導・支援のもと、外部の専門家等の支援や校内外の研修会や事例研究会等を積み重ねながら行う。
- (4) 支援員の効果的な活用を行うためには、児童の実態に応じた支援が必要になる。例えば、学習に集中して取り組めるように注意を促す支援、運動発達の遅れがある児童の体育等での補助的支援、リコーダーの演奏がスムーズにできるような支援等実に様々な内容がある。それらについて、支援評価カードで具体的な支援内容を明らかにして取り組むことで支援の効果がみられる。また、(3)⑥⑧(4)⑤より教員及び支援員の加配が望まれる。本校の場合は、(7)「イメージ図-1」「イメージ図-2」から考えると、教員・支援員共に1～2名の加配が必要である。
- (5) 支援員の専門性の確保については、支援評価カードを基に支援項目や手だてを明確にして支援にあたり、特別支援教育コーディネーターとのミーティングや担任と支援に関わる学習障害

等通級指導教室担当等とのミーティングに参加し研修を積み重ねていくこと。そのような場を工夫し設定して行っていくことが支援員の専門性の確保につながる。

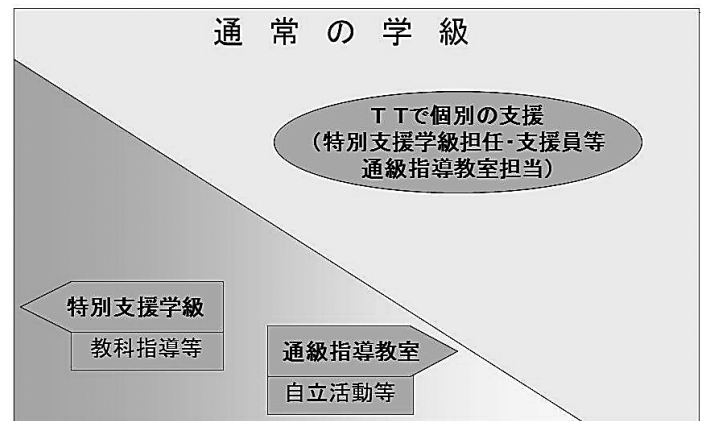
- (6) 「特別支援教室構想」に向けた取り組みをする中でみえてきたことは、「通級による指導」の形態を多様化し、特別な支援を必要とする児童に対する支援を、全職員一丸となつての校内支援体制を構築することの重要性である。そのためには、管理職以下、全職員が特別支援教育に対する正しい理解と認識を高めながら学校全体として取り組んでいくことが大切である。

- (7) 「特別支援教室（仮称）」の具体的なあり方  
本校は、特別支援学級（知的障害・情緒障害）、通級指導教室（言語障害・発達障害）の二本立てで行っているが、これを、学校の裁量を拡大し「特別支援教室」の形態で柔軟な指導を行った結果が以下ようになる。

(例) Aさんの現状より

\*イメージ図-1

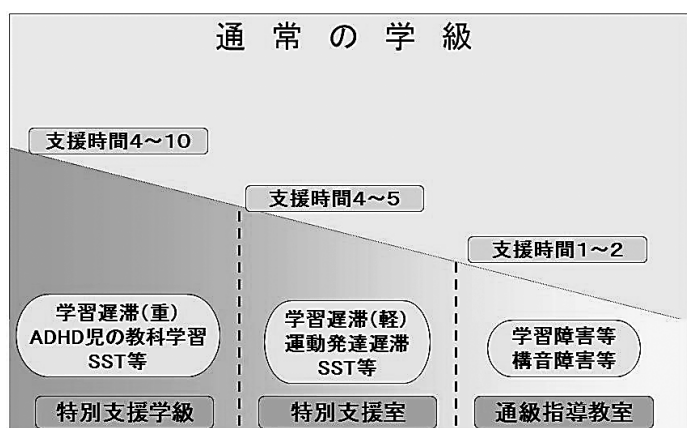
《「通級による指導」と「入り込み指導」を行う場合》



通常の学級に在籍した上で、障害に応じた教科指導や障害に起因する困難の改善・克服のための指導を必要な時間のみ特別な場で教育や指導を行う形態である「特別支援教室（仮称）」への移行段階としては、特別支援学級（情緒障害）が「通級による指導」であったり、通級指導教室の受け皿が用意されていたり、支援員等のサポートが受けられる状況や環境が整っていることが望ましい。「特別支援教室（仮称）」は、基本的には通常の学級に在籍して必要な時間だけ特別のニーズに対応した指導を受けるというシステムだとすると、受け入れられる場やサポートする人が必要である。「イメージ図-1」や「イメージ図-2」等を参考にしながら検討していく。

\*イメージ図-2

《「通級による指導」を行う場合》



○学校名 長野市立篠ノ井西中学校  
 ○所在地 長野県長野市篠ノ井布施五明380  
 ○電話番号 026(292)0244

## 1 学校の概要

### (1) 学校周辺地域の特色

今年度で本校は、開校43年目の比較的新しい学校で、長野市の南西部に位置し、学区内に住宅地、農村部、山間地をもつ生徒数660名余りの大規模校です。

徒歩による通学だけでなく自転車やバス・電車を利用して通学している生徒たちもいます。広い学区の中には、自然環境の豊かな山々や丘陵と田園地帯、そして今まさに開発が進んで、宅地化されている地域などがあります。身近に環境問題等を考えるのに大変適しています。

また、エコカーの大会に挑む中学生がいます。「Hondaエコノパワー燃費競技全国大会」に6年連続出場し、1リットルで1,008キロという記録を出して中学校クラス優勝、別の大会で1,269キロを記録したほか、イギリスの世界大会にも出場しました。

### (2) 在籍者数・学級数

在籍数 664名(内特別支援学級生徒18名)  
 通常学級 17学級

### (3) 特別支援学級設置数

知的障害児学級 1学級(在籍3名)  
 情緒障害児学級 2学級(在籍15名)

### (4) 通級指導教室数

なし

### (5) 連携を行っている特別支援学校

盲学校 1 ろう学校 1  
 養護学校 知：2 肢体：1 病弱：1

### (6) 特別支援教育支援員・補助員の数

特別支援教育支援員 2名

### (7) 学校独自の特色ある取組

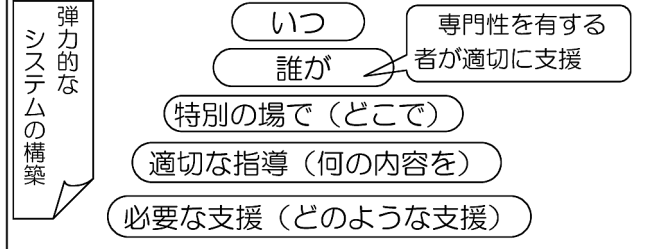
研究の流れ

現行の制度の枠内で

学校の裁量を拡大「特別支援教室」に近い形で指導

通常の学級にいる発達障害を含む生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導をどう行っていくか

- 1, 支援システムの工夫
- 2, 計画的・効果的な指導・支援
- 3, 効果の測定方法



- ① 支援を行う上での土台作りの整備
  - ア 校内職員研修<職員へ発達障害理解の啓発>
  - イ 中学校区の小中連携を図りながら特別な支援を必要とする生徒たちの実態把握
  - ウ 校内支援委員会の体制作り
  - エ 本校で考えるリソースルーム
- ② 教師間連携による共同チーム作り(リソースルームの位置づけと運営)
- ③ 個別の教育支援計画を活用したその子のニーズに合った支援のあり方
  - ア 生徒の特徴と障害の特性を把握した実態把握
  - イ 具体的な支援のあり方の検討
  - ウ 継続的な支援による事例の変化を分析・評価

・指導・支援率  
 ・個別の指導支援率  
 ・パニック・多動等の改善率  
 ・学習等の効果

## 2 「特別支援教室構想」に向けた学校の取組

### (1) 交流及び共同学習の状況と課題

- ① 特別支援学級在籍の生徒の交流及び共同学習の推進方法
  - ア ねらい
    - 各種全校・学年・学級行事への参加や清掃交流などを通して通常の学級とのつながりを大切に、仲間関係を作りあげていく。
    - 学校内外の人々との関わりを持つ経験を通して、人間関係作りやコミュニケーションの取り方、挨拶や受け答え等を身につけていく。
    - 上記の力を身に付けていくことを通して、社会性を培い、自立する力を高めていく。
  - イ 個別の指導計画の中で、交流及び共同学習におけるつける力の明確化
  - ウ 個に応じた時間割の作成

\*年度当初、特別支援学級担任が、一人ひとりの生徒の実態や素地力をもとに、交流及び共同学習等を通してつける力と支援の方向を具体化した上で、保護者・生徒・担任の三者で相談して参加する教科等を決めだし、個々の時間割を作成していく。

エ その実際

知障学級のM生は、社会性が高く、通常の学級で終日生活し共に活動していく力はあるが、学力の定着から考えると一斉授業では難しく、小集団の中で自分の課題にあった学習内容をスモールステップできめ細かな指導が必要である。

<交流及び共同学習においてM生のつける力>  
活躍できる場において、仲間と主体的に関わり合いながら、集団を意識した活動ができるようになる。

<三者相談の結果>  
学活・総合・道徳・保健体育・音楽・選択教科の計8時間授業に参加するようになった。

K	2年	一部の学年行事に関わる学活等に参加できる。	登山等の学年行事には参加できる。
---	----	-----------------------	------------------

ウ 12組(情障学級)生徒：5名

名前	学年	授業交流の実態	授業以外の交流の実態
L	3年	現在、建設業の職場実習中。授業に参加できない。	修学旅行には参加した。
M	3年	一部の学年行事に関わる学活等には通常の学級で参加できる。	学年行事には通常の学級に入って参加できる。
N	3年	2年次の1学期まで学活・総合のすべての授業を通常の学級で受けていた。現在部分登校。	学年行事には通常の学級に入って参加できる。
O	3年	一部の学年行事に関わる学活等には通常の学級で参加できる。	学年行事には通常の学級に入って参加できる。
P	3年	一部の学年行事に関わる学活等には通常の学級で参加できる。	学年行事には通常の学級に入って参加できる。

エ 障害種による交流及び共同学習の実態

授業交流	行事関係の学・総	教科(1教科)	教科(半分程度)	ほぼ全教科	無し
知障	67%	0%	33%	0%	0%
情障	23%	8%	8%	23%	38%
授業以外	学年行事のみ参加	大半の学年・学級行事に参加		全く参加無し	
知障	67%	33%		0%	
情障	69%	23%		8%	

オ 交流及び共同学習への参加可能な部分と不可能な部分との見極めと関わり方の支援のあり方

<知障学級の生徒>

基本的には精神的に安定している生徒が多い。しかし、生活経験の不足により言動面に自信が持ていないため大集団に入る事に抵抗感を示している。そのため、交流及び共同学習においては、特別支援学級でできることを、個別の支援を受けながら、通常の学級の中で発揮していく。みんなと一緒にできた(やれた)成就感を得る体験を増やしていく。

<情障学級の生徒>

集団不適応傾向の生徒が多いため、その要因を十分に配慮しながら集団への参加の仕方を考えていかなければならない。そのため「どういう場であれば・・・」「どういう時であれば・・・」「このような配慮があれば・・・」といった部分を明確化していきながら徐々に集団参加への抵抗をなくしていく。また本人の想いを最大限に尊重しながらその時の状況に応じて対応も変えていく。

③ 現状での課題

ア どう情報を共有化していくか

・中学校は教科担任制であり、10名近い複数の教科担任と情報を共有化することが難しい。

② 特別支援学級在籍生徒の交流及び共同学習状況

ア 10組(知障学級)生徒：3名

名前	学年	授業交流の実態	授業以外の交流の実態
A	1年	学年集会が行われる道徳・総合・学活の際は、通常の学級に参加できる。	学年行事には通常の学級に入って参加できる。
B	3年	体育・音楽・総合・学活・道徳の週8時間通常の学級の授業に参加できる。	朝の会、帰りの会、給食は通常の学級に参加し、学級・学年行事にも参加できる。
C	3年	学年集会が行われる道徳・総合・学活の際は、通常の学級に参加できる。	学年行事には通常の学級に入って参加できる。

イ 11組(情障学級)生徒：8名

名前	学年	授業交流の実態	授業以外の交流の実態
D	1年	全くなし	昼休みなどに時々通常の学級の特定の生徒が来室して、ゲームの話などできる。
E	1年	学活・道徳をはじめ多くの時間を通常の学級の授業に参加できる。	学校生活の殆どを通常の学級で過ごし、また部活は技術部に所属して、クラス以外の友達とも一緒に活動できる。
F	1年	学活・道徳をはじめ可能な範囲で、通常の学級の授業に参加できる。	学校生活の殆どを通常の学級で過ごし、部活は吹奏楽部に所属して、クラス以外の友達とも一緒に活動できる。
G	1年	一部の学年行事に関わる学活等には参加できる。	キャンプ等の学年行事に参加すると共に、給食・清掃において通常の学級に参加して役割分担もこなせる。
H	2年	一部の学年行事に関わる学活等に参加できる。	登山等の学年行事には参加できる。
I	2年	学活・道徳をはじめ多くの時間を通常の学級の授業に参加できる。	学校生活の殆どを通常の学級で過ごし、休み時間には通常の学級の親しい友達と話をしたりできる。
J	2年	一部の学年行事に関わる学活等に参加できる。	登山等の学年行事には参加できる。



- ・一斉学習の指導形態では、教科性を重視した指導・評価が主となってしまいう傾向がある。そのため交流及び共同学習において、つきたい力と実際の指導にずれが生じやすい。

イ 個別の指導計画の活用において

- ・特別支援学級担任と通常の学級担任とで、学期に一度程度、個々に交流及び共同学習における実態を振り返り、支援方法・手だてなどの見直しを行いながら修正内容を共有化していく必要がある。

(2) 「特別支援学級」への担任以外を含めた共同的な指導の取組の状況と課題

- ① 情障学級(2クラス)において、一部の授業を除いて両クラスとも、特別支援学級担任と教科担任の二人で教科指導を行うようにしている。
  - ・9教科全てにおいて、週1時間は教科担任が入って指導を行う。その際できるだけ原学級(交流の学級)担任が行うように配慮する。
- ② 実技を伴う4教科は、基本的に知障学級と情障学級が合同で授業し、教科担任がCTとなり、知障担任、情障担任がSTとして授業を進める。
  - \*この体制により、情障学級へ通級指導が可能となり、少人数での支援が行えるようになる。
- ③ 現状での課題
  - ・共同の指導は、校内体制作りと関係があるため、管理職・職員間の理解が必要となる。本校は2年間にわたり検討を行い、今の体制がようやく確立しつつあるが、連携の体制は取りにくい。
  - ・個別に支援の必要な生徒たちの実態を活かしたTT制や入り込み指導体制、交流及び共同学習での通常の学級担任・教科担任の出など十分な検討が必要である。

(3) 「特別支援学級」と「通級による指導」の弾力的運用についての状況と課題

- ① 校内支援委員会での検討と支援率
  - 支援が必要な生徒(特別支援学級入級生徒以外)39名
  - 校内支援委員会にて指導・支援内容を検討した率 23 / 39 (59.0%)
  - 校内支援委員会にて検討し、個に応じた支援体制で実施した率(支援率1) 20 / 39 (51.3%)
  - 支援を実施した時間/支援を必要とする時間(支援率2) 100% 20名 80% 0名 50% 0名 10% 0名 0% 19名

② 支援を行う上での土台作り整備年間計画

月	支援を行う上での土台作り整備計画
4月	○校内支援委員会組織作り・発足 ○校内支援委員会の運営推進計画と活動内容の検討 ○第1回校内支援委員会 ○職員会議 <要配慮生の生徒理解> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-left: 20px;">             ・不登校傾向の生徒              ・問題行動傾向の生徒           </div>
5月	○個別の教育支援計画の作成マニュアルを全職員に配布 ○第2回校内支援委員会<個別の教育支援計画を活用しながら> ・該当生徒の支援会議と支援員の先生の支援の方法を検討 ○第3回校内支援委員会<個別の教育支援計画を活用しながら> ・該当生徒の支援会議とリソースルーム構想の検討 ・支援体制組織の見直し
6月	○職員会議 職員研修会① ・チェックリストと障害の特性をふまえたとの研修会
7月	○第4回校内支援委員会 ・西中リソースルーム 構想計画案の具体検討 ○西中リソースルーム構想計画を職員に提案
8月	○第5回校内支援委員会 ・該当生徒の支援会議と個別の教育支援計画・TS式性格検査・チェックリストを活用した客観的な支援基準検討 ○職員研修会②
9月	○リソースルーム(校内中間教室)運営開始 *校内リソースルームは、新しい試みのため今年度1年間かけて運用できる形を整えていく。当面不登校生徒・保健室登校生徒を対象とし運営を行っていく。
10月 ～ 1月	○校内支援委員会 ・該当生徒の支援会議と個別の教育支援計画・TS式性格検査・チェックリストの資料の整備・支援の評価、個別の教育支援計画の見直し修正 ○職員研修会③
2・3月	○校内支援委員会 ・該当生徒の支援会議と次年度の支援の方向の検討・評価と引き継ぎ

③ 校内職員研修<職員への障害理解の啓発>

- ア 個別の教育支援計画の作成マニュアルを全職員に配布
  - ・職員への個別の教育支援計画の作成手順と活用の理解
  - ・校内支援会議検討資料内容とその資料を活かした進め方の理解
- イ 職員研修会①
  - ・チェックリストの活用法と障害の特性をふまえた指導の研修会<全職員に資料も配布>
- ウ 校内中間教室(リソースルーム)構想計画を職員に提案・審議
- エ 職員研修会②
  - ・個別の教育支援計画の作成の仕方と支援シート・チェックリスト活用の講習会
- オ 職員研修会③ 講演会
  - 「発達障害をもつ生徒の理解と指導のあり方」

④ 中学校区の小中連携を図りながら特別な支援を必要とする生徒の実態把握

月	小学校・中学校の連携計画
3月	○就学前の保護者との相談 ○小学校への授業参観 (小学校からの引き継ぎとして、コーディネーターと入級・発達障害に該当すると思われる該当児童の保護者との面談の実施)
5月	○小中連絡会①(小学校からの引き継ぎ) ・小中連絡会でのコーディネーター連絡会の実施
11月	○小中連絡会②(小学校からの該当児童の情報交換) ○一日体験入学及び保護者との面談(本校にて)
12月	○西小学校へコーディネーターが授業参観
2月	○小中連絡会③・④(小学校からの対象生の情報交換) ○小中連絡会にて、コーディネーター会議

- ・小中連絡会での特別支援教育コーディネーター連絡会の実施実態把握と個別の指導計画、個別の教育支援計画の引き継ぎ等
- ・就学前の保護者との相談と授業参観
- ・入学後の情報交換等

⑤ 個別の教育支援計画を活用したその子のニーズに添った支援のあり方

ア 客観的データと照らし合わせて、生徒の特徴と障害の特性(実態)をとらえる視点

<p>&lt;客観性のあるデータ&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実態チェックリスト(千葉県教育センター)活用</li> <li>・TS式性格診断検査*検査を担当(学校側)と保護者の2面から検査を行う。ズレの部分进行分析。考察を支援シートの中に組み込む。</li> </ul>
--

<p>&lt;実態をとらえる視点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個性が表れた具体的事象</li> <li>・特徴的な姿を示す具体的事象</li> <li>・障害の特性が表れる事象</li> </ul>
---

イ 個別の教育支援計画の作成と活用

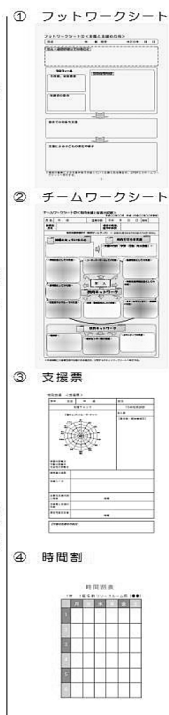
- ・支援シート(フットワークシート・チームワークシートを基礎資料)
- ・支援シートをもとに支援の方向を共有化

○校内支援委員会検討内容と検討資料

支援委員会の検討内容	検討資料の内容
校内支援委員会(ケース会議・初回検討用資料)	①支援シート<フットワーク> ②チェックリスト
校内支援委員会(個別対応支援用資料) *取り出し指導(支援員による学習支援)	①支援シート<チームワーク> ②チェックリスト ③TS式性格診断検査 ④支援票 ⑤個別時間割表
校内支援委員会(リソースルーム対応支援用資料)	①支援シート ②チェックリスト ③TS式性格診断検査 ④支援票 ⑤個別の教育指導計画 ⑥個別時間割表

校内支援委員会検討資料の内容

- 一 校内支援委員会(ケース会議用資料)
- ① 支援シート<図①・②>  
始めのケース会議の場合は、フットワークシートを、2回目以降の場合は、チームワークシートを基礎資料とします。
  - ② チェックリスト<別紙>
- 二 校内支援委員会(個別対応支援用資料)
- ① 支援シート<図②>  
チームワークシートを基礎資料とします。
  - ② チェックリスト<別紙>
  - ③ TS式性格診断検査<別紙>  
\*検査を担当(学校側)と保護者の2面から検査を行う。ズレの部分进行分析。(検査後の診断プロフィール作りは青木が行いますので、事前にデータを下さい)。考察を支援シートの中に組み込む。
  - ④ 支援票<図③>
  - ⑤ 時間割<図④>係が準備
- 三 校内支援委員会(リソースルーム対応支援用資料)
- ① 支援シート<図②>  
チームワークシートを基礎資料とします。
  - ② チェックリスト<別紙>
  - ③ TS式性格診断検査<別紙>  
\*検査を担当(学校側)と保護者の2面から検査を行う。ズレの部分进行分析。(検査後の診断プロフィール作りは青木が行いますので、事前にデータを下さい)。考察を支援シートの中に組み込む。
  - ④ 支援票<図③>
  - ⑤ 個別の教育指導計画<右の図>
  - ⑥ 時間割<図④>係が準備



<検討資料一覧>

ウ 具体的な支援のあり方を探る

○支援基準の具体化(⑥参照)

・客観的な支援基準を探る

○支援票の作成

- ・実態に応じて、支援基準をもとに「支援時間」「支援形態」「誰が支援し」「何を支援するか」「どのような内容を指導するか」などを明確にする。

特別支援 <支援票>

氏名	T・T	3年2組(女子)	担任	○○ ○○
支援チェック				
行動チェックリストレーダーチャート			記入者 ○○ ○○	
			TS式性格診断・チェックリストにより	
*LD傾向及びコミュニケーション対人不適応傾向			【要支援・要指導項目】	
学習の困難さ 一斉学習ではついていけない(要支援)			1. 顕示性が強い ○	
行動の困難さ 周りの助けをもらいながら行動する(要支援)			2. 神経質 ○	
社会性の困難さ 関わり方・コミュニケーション力が弱い(要支援)			3. 情緒不安定 ◎	
語検査の結果 H17 5月教習式知能検査SS23(須崎市で知能判定ができる) 知的発達遅れ(7歳~8歳程度) WISC-IIIの値不明(資料なし)			4. 自制力が無し ○	
支援ニーズ 行動面・学習面の二面を支援。学習面は、支援員による個別取り出し指導を行い、基礎的な力を身に付けていく必要がある。また行動面は、教室移動等が難しく、多くの職員で声をかけながら行動を促していく必要がある。			5. 依存 ◎	
必要な支援内容と時数 数学・国語 個別取り出し指導 週7時間(数4時間・国語3時間)			6. 選行的 ○	
支援者と支援の形態 特別支援教育支援員と学習室にて個別取り出し学習指導を行う。教科指導の中で、悩み事などの相談時間を設け、ソーシャルスキルトレーニングも行っていく。			7. 攻撃・衝動的 ○	
現在可能な支援 同上 週7時間(数4時間・国語3時間) (過不足なし)			8. 社会性無し ◎	
<p>【今後の支援の方向】</p> <p>*高校進学希望により、個別取り出し指導や放課後担任との関わりの中で、先ず基礎学力の向上を図っていく。また、提出ノート等の提出を通して習慣化する力を身に付ける指導も行っていく。</p>			9. 強硬不応 ○	
<p>○要指導 ○要注意</p>			10. 学校不応 ○	
<p>△ 体質的不安定 ○</p>			A. 体質的不安定 ○	
<p>○ 個人的不安定 ○</p>			B. 個人的不安定 ○	
<p>◎ 社会的不安定 ◎</p>			C. 社会的不安定 ◎	

<支援票の例>

⑥ 支援基準の具体

	実態(障害種)の内容	支援の体制(支援時間)
1	学習支援が必要な生徒	
ア	発達障害の診断を受け、個別の学習支援が必要な生徒	取り出し個別指導 1教科3時間以内2教科まで(6時間以内)
イ	情障・知障学級入級の判定がでているが、諸事情により入級しない生徒	取り出し個別指導 1教科3時間以内2教科まで(6時間以内)
ウ	不登校により欠落年度があり、通常の学級へ戻れずにリソースルームF等にいる生徒	取り出し個別指導 1教科3時間以内2教科まで(6時間以内)
エ	心の不安(集団・個人不適應)による、学習不振や不規則登校の生徒	情障学級学級にて、小集団での指導(1日1~2時間程度)
2	生活支援が必要な生徒	
オ	知的発達の遅れ(境界線)の面と発達障害を持ち、更に二次障害が表れ、集団学習についていくには大変難しい生徒	経験不足を克服する生活単元的な学習支援による指導(支援員による終日個別指導)
3	心の支援が必要な生徒	
カ	不登校傾向及び通常の学級に入れず、リソースルームG等への登校生で、心理的な安定を図る支援・学習支援が必要な生徒(ある程度自学できる生徒)	リソースルームFにて、SST及び相談時間を1日1時間程度の指導
キ	不登校傾向及び通常の学級に入れず、リソースルームG等への登校生で、心理的な安定を図る支援が必要な生徒(大人との関わりがないと行動・学習ができない生徒)	リソースルームGにて、ソーシャルスキルの相談時間を1日1時間程度の指導
4	集団不適應により関わり方支援が必要な生徒	
ク	同年齢の友達関係を作ることが苦手で、小集団での特別な配慮が必要な生徒	リソースルームB・C・F・Gにて、SSTを必要に応じての指導

⑦ 本校で考えるリソースルーム

該当生徒がいる担任が一人で悩んだり、過度な負担がかからないようにするため、校内で協力し合う体制作りをしていく。(今年度は7教室で指導)また、多くの先生に負担にならないように配慮しながら校内中間教室の運用も行っていく。

○リソースルーム(A~Gの7教室)での支援・指導の実際

リソースルームA : 知障学級 通級指導	通級生2名 M生(情障学級在籍生徒)*学習支援中心 国語2時間, 数学3時間, 作業学習4時間 計9時間 M生終日学習・生活支援
リソースルームB : 情障学級 通級指導	通級生4名+1名 Y生, M生, T生 *K生, *T生(通級判定1名校内措置3名) 年度途中に2名入級(*) *学習・生活支援
リソースルームC : 情障学級 道徳・学活・総合 以外は通級指導	通級生3名 0生, M生, F生(校内措置3名) *学習・生活支援
リソースルームD : 学習室 (個別学習: 取り出し指導)	6名該当 M生: 3時間(数学3) T生: 7時間(国語3・数学4) 0生: 10時間(国語3・数学4・社会3)

	Y生: 4時間(数学2・英語2) T生: 3時間(英語) Y生: 3時間(数学)
リソースルームE : 作業室 (個別生活支援: 通級指導)	2名該当 S生, M生 *学校に来ている時間は全て、調理活動・美術作品作り・情報の学習、メンタルトレーニング等行う
リソースルームF : 校内中間教室	3名該当 0生: 10:00頃~下校まで 0生: 10:30頃~3:00頃まで T生: 9:30~午前中
リソースルームG : 保健室 (個別学習: 取り出し指導)	2名該当生 M生 D生 *学校に来ている時間は、学習・生活支援・教育相談等のメンタルトレーニングを行う

⑧ 弾力的運用の一事例<個別生活指導の実際>

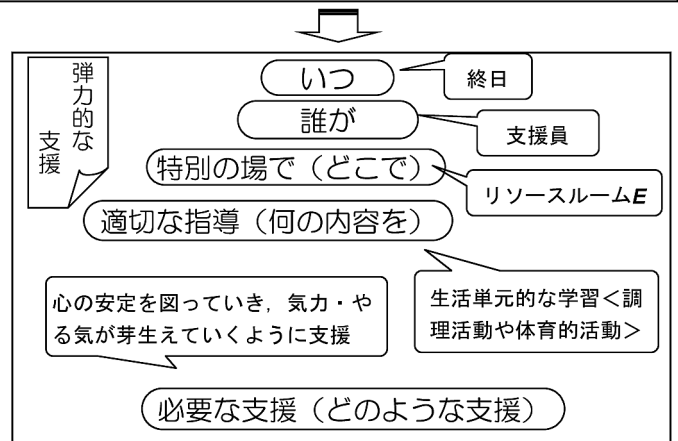
○3年 A生 \*支援員と個別指導(生活指導)

<実態>  
○突発的な言動により周りが理解できず、孤立化して学級に入れなくなった。また周りの雰囲気になじめない。  
○行動面での自己コントロールの弱さ、社会性の面の交友関係のつたなさがある。  
○知的発達が遅れ気味の面と情緒障害の二面持っているため、集団学習について行くには大変難しい。  
○幼児期の母親と一緒に体験すべき経験が不足していることから、色々やってみようという好奇心を持っており、体験活動等を協力を得ながら自分の力でやってみようという姿がある。

<障害名・諸検査の結果>  
ADHDと診断(中3) 集団不適應, その他本人に関わる問題  
WISC-III 全IQ78  
言語性IQ 動作性IQ

<指導の方向>  
○支援員との人間関係もできてきているので、調理活動や体育的活動を通して心の安定を図っていく、気力・やる気が芽生えていくように支援をしていく。安定が図られてからタイミングをみえて学習面に働きかけていく。  
<支援の場所>  
リソースルームE

<支援の体制>  
注意欠陥・多動性障害によるADHDの判定と二次障害による精神不安定感を持つことと経験不足による要因より支援員による終日生活単元的な学習支援を行っていく。



⑨ 現状での課題

ア リソースルームの運営・支援員との連絡調整・発達障害等の生徒及び担任・保護者への特別支援教育コーディネーター等、弾力的な運営が複雑になればなるほど専門性のある特別支援学級担任への負担が広がり、担任している学級の生徒への指導がおろそかになりがち傾向がある。

イ SSTや心理的サポート指導など、コーディネーターや特別支援学級担任、養護教諭のみが支援してだけでなく、職員への発達障害理解と指導法の研修を行うなど通して、基礎知識を身に付け、対応指導等もできるようにしていく必要性がある。

い現実、通級判定が多く出ている。支援体制が十分でない状況で、各校の弾力的な取り組みだけでは、発達障害を持つ生徒たちに十分な指導・支援がなされていかない。

② 「特別支援学級+通級指導教室」の2本立ての体制が望ましい。各校に通級指導教室を開設し、校内全体を常に把握し、必要に応じてすぐ対応指導できる特別支援教育コーディネーターが担当し、個々に応じた支援体制を整えていく。そして特別支援学級担任は、通級生を積極的に受け入れながら、学習指導の他にSST指導など専門性を活かしたメンタル的な指導を行うようにしていく。そのため特別支援教育コーディネーターの専任化が必要になってくる。

(4) 特別支援教育補助員等(支援員)の活用と専門性の確保についての状況と課題

① 特別支援教育支援員等の業務 \*支援員2名

支援員1<学習支援対応>	支援員2<生活支援対応>
○ リソースルームD・Fにて支援を行う。 ・国語・数学等の教科学習を、支援計画や担任と打ち合わせた内容について支援する。	○ リソースルームB・C・Eにて支援を行う。 ・情障学級担任と連携して、基本的な生活習慣の確立の為の支援や生活単元学習の中で個に応じた支援をする。

② 学級担任との連携

ア 一人ひとりの生徒の連絡ノートを作成し、毎日の活動の様子や生活の様子を支援員が担任に情報を提供している。また保護者の希望等も担任を通して伝えるようしている。

イ 必要に応じて校内支援委員会に参加し、担任と共に支援のあり方・支援方法を検討・修正する。

③ 特別支援教育支援員等の活用に関する課題

ア 勤務時間の制約で、ケース会議等へ参加できずに紙面での情報交換が主になってしまう。

イ 検討された支援内容を計画に沿って実施することが主体で、支援員が必要と考える支援・指導ができにくい。特に取り出し・入り込み指導共に学習支援を行う場合は、教員が行うことが望ましい。

ウ 適切な支援を行う上で、支援員によるサポートが必要であるが、加えて一名加配による特別支援教育コーディネーター専任体制を切に願う。

3 現行制度下での「特別支援教室構想」に向けた取組について、学校の課題や感想等

(1) 現状での課題

① 発達障害における通級指導教室が設置されていない

○学校名	長野市立川中島中学校
○所在地	長野市川中島町今井1360
○電話番号	026(284)4027

## 1 学校の概要

### (1) 学校周辺地域の特色

本校周辺には史跡として名高い川中島古戦場がある。また、田畑が多く特産の「川中島白桃」が栽培されている。

長野冬季オリンピックの選手村は、宅地化と重なり現在大規模な住宅地となっており、他地域に見られるような生徒数の減少とは逆に増加している。長野市の中心部から離れていることで、自然に恵まれたのどかな地域である。

### (2) 在籍者数・学級数

699名 21学級

### (3) 特別支援学級設置数（設置種別及び在籍者数）

知的障害学級 1学級（在籍3名）  
情緒障害学級 1学級（在籍4名）

### (4) 通級指導教室数

なし

### (5) 特別支援制度に関する研究に連携可能な特別支援学校

盲学校 1 ろう学校 1  
養護学校 知 2 肢体 1 病 1  
(稲荷山養護学校とは交流及び共同学習を行っている。)

### (6) 特別支援教育支援員・補助員の数

支援員 1名（一日4時間）

### (7) 学校独自の特色ある取組

『チーム川中』を合言葉に、職員が一丸となっている。平成19年度・20年度は長野市中学校教育課程研究協議会の特別支援教育研究校の会場校として、特に生活単元学習（クッキー作り）についての研究に取り組んだ。

生徒会の福祉委員会では、例年地域の福祉施設・共同作業所である「ハーモニー桃の郷」「エコーンファミリー」との交流を行っている。

本年度の学校運営の重点

- ① 「あいさつ、清掃、合唱」を3本柱とした日常生活の充実（生徒会との協同）
- ② 「確かな学力の定着」を保障する授業づくり（教師の自己評価を生かす）
- ③ 「明るく生き生き」とした集団づくり（学級・学年・委員会・部活・学校職員）
- ④ 「相手も自分も大切」にする人権感覚の醸成・育成

## 2 「特別支援教室構想」に向けた学校の取組

### (1) 交流及び共同学習の状況と課題

#### ① 交流及び共同学習の推進方法

ア 知障学級：実技教科を中心に交流及び共同学習を実施している。本人には原学級への所属意識を持たせ、学級の生徒からの理解を得る。

イ 情障学級：五教科を中心に交流及び共同学習を実施している。集団での学習に参加する機会を増やしていく。

- ② 課題：交流及び共同学習をしているときには、知障学級担任が週6時間の美術・情障学級担任が週5時間の国語の教科持ち時間になっているため、特別支援学級以外の授業を担当している関係もあり、支援学級の生徒が交流及び共同学習のために原学級（交流の学級）に行けても、必ずしも空き時間になるわけではない。また、通常学級の教科担任として、教材研究・準備や評価などのための時間を必要とする。単純に交流及び共同学習の時間割の裏で支援学級の担任が別の生徒の支援にあたれるという体制ではないことが課題である。

### (2) 「特別支援学級」への担任以外を含めた共同的な指導の取組の状況と課題

#### ① 共同的な指導の実情

ア 知障学級：数学・英語・保健体育

イ 情障学級：数学・英語・美術・保健体育

#### ② 課題

9教科10領域を教科担任により学習したいと考えているが、担当時数が増えることになり難しい。

### (3) 特別支援学級等の合同的学習

今年度は、相談室（不登校対応）でもできるだけ教科担任の授業を受けられるような体制を組みたいという要望があったが、授業の持ち時間が多くなるので実現するのは困難であった。そこで、担当時数

をなるべく増やさずに、教科担任の授業を受けられるようにするため、合同的学習を試みた。

- ア 知障と情障：理科・音楽
- イ 知障と情障と相談室（不登校対応）：家庭科
- ウ 成果

家庭科の授業では、各学級の3つの小グループが一緒に活動し、家庭科の教科担任と情障担任・相談室担当も支援に加わる。知障学級の生徒が、普段よりも言葉を丁寧に遣っている姿や、相談室の生徒に「〇〇さんもやってみて」と声をかける姿から、相手の存在を大切にしている場面が見られた。

#### (4) 「特別支援学級」と「通級による指導」の弾力的運用についての状況と課題

- ① 要支援生徒の確認
  - ア 全職員で特別な支援を必要とする生徒のリストを作成。
  - イ 特別支援教育係会・学年会で支援内容・方法・担当者を検討。
- ② 支援を必要としている生徒の現状
  - ア 集団の学習の中では、教師の指示が通らず、学習課題が理解できない生徒
  - イ 学習課題が理解できても、課題を解決するための手がかりを見つけれず、自分からはそのことを教師に伝えられない生徒。
  - ウ 自信がなく、一人では不安で学習を進められない生徒。
- ③ 要支援生徒
  - 1年 YY生・ST生・MK生・TK生・IH生 5名
  - 2年 YY生・YM生・SA(1)生・SA(2)生・OT生・KM生・MY生 7名
  - 3年 TT生・SR生 2名
- ④ 実際に支援している生徒
  - ア 学習に必要な用具・教科書等が準備できているかどうか確認し、現在の学習内容に気持ちをむけられるよう声かけをする。
  - イ 生徒の学習課題の理解に応じて、前の段階まで戻って復習できるように助言したり、教師に自分がわからないことを伝えられるよう、質問の仕方を教えたりする。
  - ウ そばについていて、生徒と一緒に課題に取り組む。
    - 1年 YY生・ST生・MK生・IH生 4名

- 2年 SA(1)生・YY生・YM生・SA(2)生・OT生・KM生・MY 7名
- 3年 TT生 1名

支援を必要としている生徒の中で、実際に支援ができていない生徒は1年TK生・3年SR生。この2名は小学校からの連絡及びリストアップの段階では支援を必要としていると考えたが、実際には中学校での教科担任制に慣れ、集団に適応しているので、このまま様子を見ることにしている。

#### ⑤ 取り出し支援の実際・担当は情障学級担任と教科担任

- ・集団の中では基礎学力の定着が困難な生徒に、本人の学力に合わせて個別支援の時間が確保できる場を設ける。
- ・集団の中では自分の気持ちを表現しづらい生徒に、心の開放や安定のために落ち着いて過ごせる場を設ける。

2年 SA(1)生：国語・数学・英語・(ソーシャルスキルトレーニング)を各1時間ずつ。

週3(4)時間程度。担当は情障学級の教科担任。SA生は、昨年度より取り出しの支援を行っている生徒である。保護者・学級担任・本人との懇談を重ね、週1.2時間の国語学習から開始した。学力的には通常の学級での学習に困難を感じつつも、本人は友人とのつながりを大切にしたいと考え、情障学級での学習時間が増えすぎるとは望んでいなかった。しかし学習が進むと、内容を理解するのが難しいこと辛いと感じ、泣きながら学級担任に不安な気持ちを訴えることがたびたびあった。そこで、SA生のための個別支援の時間を国語以外にも確保したいと考え、国・数・英の三教科を対象にした。さらに、英語科であるSA生の学級担任が、今年度の情障学級の教科担任となることで本人の、英語の取り出し支援も行いやすくなった。数学の教科担任とはSA生についての情報交換を行い、本人に合ったペースで学習を進めている。

SA生 12月10日の生活記録より

今日、選択B(の授業)がありました。今日11組(情障学級)で英語をやりました。よかったです。やっぱり選択Bより英語のほうが良いと思いました。

現在は、泣きながら不安な気持ちを訴えることがあまりなくなってきたが、教科学習以外にもSA生にとって必要な学習があるのではないかと考え、学級担任・保護者と相談の上、コミュニケーションのとり方などを学ぶ時間を設けることにした。3学期は週1時間加えて行う。SA生は通常学級での友人関係を大切にしたいと考えていても、実際には本人がかかわりの持てる生徒は少なく、思っていることをなかなか素直に表現できないことが多い。不安や不満が心に積み重なってしまうと精神的に安定せず、結果としてその他の学習も効果が上がりにくいので、ソーシャルスキル学習を取り入れた今後の経過を見守りたい。

#### ⑥ 入り込み支援の実際・担当は支援員

実際に支援を受けている生徒は、支援員の声かけにより、課題に集中して取り組めたり、そばについて一緒に問題を解くことで、空白の時間を作らずに学習を進めたりすることができるようになった。支援員は全クラスに入り込みをしているわけではないが、主に特別な支援を必要とする生徒の人数が多いクラスや、より多くの支援を必要とする教科・分野を優先している。1名の教科担任だけでは、個別支援の時間がとりにくい場面で、支援員が入り込み支援を行っていることは有効であった授業中の様子は一人一枚の連絡カードを支援員が記入し、特別支援教育コーディネーターに提出している。特別支援教育コーディネーターは内容を確認の上、必要ならば学級担任等に連絡するために活用している。

#### 支援員の連絡カードより

##### ・1年MK生 英語

音読の場面でつかかりながら読んでいたので、一緒に読もうと声をかけ、一緒に読み進めた。一緒に読むとスムーズに読むことができた。学習ノート作りでは、新出単語をノートに書いてだけで終わりにしていたので、意味も調べようと声をかけたところ調べて書くことができた。

##### ・1年YY生 音楽

プリント学習が進んでいないので声をかけた。教科書を見ながらやっていたよと教えて、調べてわかることは書き入れることができた。しかし、みてもわからない問題になると

集中が途切れてしまう。声をかけて問題を一緒にやると、進めていくことができた。

##### ・2年OT生 英語

英語のワークノートのまとめで、進んでやろうとしていなかったのので、まずワークノートを開かせてから、やるところを決めさせた。教科書の英文を「先生、読めるから聞いて」と言っていて、読んで聞かせてくれたので、ほめて励ました。

##### ・2年SA生(1) 数学

先生の話聞いてノートをとる姿が見られた。三角定規等の用意がなく、フリーハンドで図形を描いていた。「教科書〇ページの問題をやしましょう」という指示に対し、何もしないでいたので、提示の内容を伝えた。問題は一緒に考えて解いた。

##### ・2年SA生(2) 技術

銅線を切ってはんだ付けをする作業では、先生の全体指導の後、しばらくたっても道具を用意せずやろうとしていなかったのでも声をかけると、「何をすればいいのですか」と言っていた。私が説明して道具を準備するところから一緒にやった。作業の手順は友達に教わり、作業も友達とともにやっていた。

##### ・2年YY生 社会

先生の話聞くときは、背もたれに寄りかかりポケットに手を突っ込んだ状態で呆然としながら聞いていた「黒板に書いたことをノートに書きましょう。」という全体説明に反応せず、前述のような状態でいたので声をかけた。4・5回声をかけられてやっとノートを開いて記入を始めた。

##### ・3年TT生 理科

地球儀を動かして、夏至・冬至・秋分の日・春分の日・正午・夕方・真夜中・明け方の日本の場所を考える場面で、黒板に書いてあるものを見たり、私や班の友達の助言を聞いたりすることで、位置を考え地球儀を動かすことができた。

#### ⑦ 課題

取り出しの支援が望まれるが、本人・保護者の理解が得られず、未実施状態の生徒がいる。

(2年YY生・YM生 3年TT生)

入り込みの支援も望まれるが、支援員の勤務時間が限られており、支援の必要なクラスの授業が重なっているため、十分に入り込みの時数を確保できない。

#### (5) 特別支援教育補助員等(支援員)の活用と専門性の確保についての状況と課題

主に通常学級への入り込み支援を担当している。支援員は教員免許を必要としないことになっているが、本校に勤務する支援員は教員免許を持ち、実際の勤務経験もある。そのことから、特別な支援を必要とする生徒が多い授業において、教科担任1人では個別支援の時間を十分にとりづらい場面において、有効な支援を行うことができている。

課題は、勤務時間が一日4時間であり、授業時間のすべてに関われないことである。また、場合によっては教科学習以外の時間(給食・清掃・学活・休み時間・放課後の活動など)の過ごし方に困難を感じている生徒もいると考えられるが、これらの時間帯には支援に入れないのが現状である。

の学級の授業を担当しないことで、より多くの生徒への支援を行うことができると考える。

### 3 平成20年度の取組から「特別支援教室」に向けての提言

- ・本校は今年度一年間の取り組みであり、前年度末、十分な準備もできない状態で4月が始まり、折々に取り組みの報告の必要に追われた一年間だった。しかし、この研究とは直接結びつかないながらも、通常の学級に在籍する生徒の取り出し指導は前年度から始めていたので、その実践を元に今年度できる範囲のことを考え、実行してみることができた。
- ・本校には不登校対応の相談室があり、設置当初より学力の保障の観点からいくつかの教科は教科担任による学習を実施している。学級数には入らない教室なので、職員配置数からすると教科内の担当時数は増えることになるが、相談室に関しての支援体制はほぼ全職員の理解を得ている。この支援体制に、来年度は特別支援教育の観点から取り出しや入り込みを融合・共同させることができれば、特別支援教育においても「全職員の協力による支援体制」に近づけるのではないかと考えている。
- ・中学校においては教科担任制であることから、特別支援学級の担任が通常の学級の教科指導を担当していると、それ以上入り込み支援の時間などはとりにくい。特別支援学級の担任が専門性を生かして、入り込みや他の支援を行うためには、通常



○教育委員会名 横浜市教育委員会  
 ○所在地 横浜市中区港町1-1  
 ○電話番号 045(671)3958

視覚障害 盲  
 聴覚障害 ろう  
 病 弱 浦舟  
 ※その他、県立養護学校、国立、私立

## 1 市の概要

### (1) 市の概要

横浜市は、人口3,654,427人（平成21年1月1日現在）で、横浜港を中心とした貿易、京浜工業地帯の工業、中華街・元町等の観光が盛んである。「みなとヨコハマ」のイメージがあり、平成21年には開港150周年を迎える。東京のベットタウンとして、政令指定都市では最大である。

### (2) 市内の小学校数・中学校数・在籍者数・学級数

	学校数	在籍者数	学級数
小学校	346校	192,959人	6,691学級
中学校	145校	75,004人	2,382学級
合計	491校	267,963人	9,073学級

### (3) 市内の特別支援学級設置数

小学校（99.8%の小学校に設置）

障害種別	学級数	在籍者数
知的障害	356学級	893人
情緒障害	430学級	1,956人
弱 視	11学級	11人
合計	797学級	2,860人

中学校（94.5%の中学校に設置）

障害種別	学級数	在籍者数
知的障害	151学級	515人
情緒障害	150学級	569人
弱 視	4学級	4人
合計	305学級	1,088人

### (4) 市内の通級指導教室数

障害種別	教室数	対象者数
情緒障害・自閉症・LD・ADHD	57教室	822人
難聴・言語障害	41教室	594人
弱 視	2教室	11人
合計	100教室	1,427人

### (5) 市の中で連携を行っている特別支援学校

知的障害 港南台ひの・本郷・日野中央高等  
 二つ橋高等  
 肢体不自由 上菅田・中村・新治・東俣野・北綱島

### (6) 市の中で活動している特別支援教育支援員・補助員等の数

◇学校生活支援員 576人（平成19年度）

※移動や生活介助などが必要な児童生徒に対して配置しているが、学習支援は行っていない。

◇ノートテイクボランティア 74人（平成19年度）

※補聴器を装用しても話声の聞き取りが困難な児童生徒を対象に派遣。

### (7) 市独自の特色ある取組

◇横浜型「特別支援教室」の整備

本市の「特別支援教室」は、集団では学習に参加することが難しい児童生徒や、クールダウンが必要な児童生徒が、一時的に普通学級を離れて、落ちつける環境の中で過ごすためのスペースであり、校内の余裕教室、既存施設、特別支援学級等に設置し、個別学習や小集団での学習を行ったり、クールダウンや相談を行ったりして多目的に活用している。「特別支援教室」では、校内体制の中で工夫し、空き時間の教員や「特別支援教育の推進における非常勤講師」が指導している。

平成19年度は107校（小学校90校、中学校17校）、平成20年度は、200校（小学校162校、中学校38校）で整備する。平成21年度中に小・中学校全校に「特別支援教室」を整備する予定である。「特別支援教室」を有効に活用し、校内支援体制を充実させることによって、特別支援教育の推進を目指す。

◇通級指導教室の支援センター機能

平成20年度より通級指導教室の専門性を活かした、支援センター機能による学校支援を開始した。普通学級等に在籍する比較的障害の軽い児童生徒に対しての助言を行うもので、特別支援学校のセンター的機能と合わせて小中学校等を支援する。

◇地域療育センター学校支援事業

主に発達障害のある児童等への対応に関する支援を趣旨として、教職員に対してコンサルテーションや研修の実施などの技術支援を行う。

## 2 「特別支援教室構想」に向けた市教育委員会の取組

### (1) 交流及び共同学習の状況と課題

本市では、特別支援学級がほとんどの学校に設置されており、特別な存在ではなく、交流及び共同学習は比較的多く行われている。小学校では比較的多く交流及び共同学習が行われているが、中学校では発達段階等から小学校に比べて少ない。交流及び共同学習を強く希望する保護者が多いが、実態にあっていない場合もあり、学校として対応が課題となっている。障害児理解の冊子（「みんなともだち」）を全校に配布し、交流及び共同学習の推進に努めている。

### (2) 「特別支援学級」への担任以外を含めた共同的な指導の取組の状況と課題

特別支援学級では、基本的に特別支援学級担任が指導を行っている。小学校では、専科教員等が特別支援学級に入って指導する場合もある。中学校では、一部の教科を教科担当が指導する場合もある。在籍人数が多い等指導が難しい場合には、非常勤講師等の加配を行っている。学校の裁量で教育ボランティア等が、支援に入ることもある。

### (3) 「特別支援学級」と「通級による指導」の弾力的運用についての状況と課題

交流及び共同学習の際、特別支援学級の担任が付き添い、交流学級の児童生徒を支援することもあるが、特別支援学級の児童生徒の増加に伴い、付き添いが困難な状況になっている。普通学級在籍児童生徒が一時的に特別支援学級で支援を受ける場合があるが、特別支援学級の児童生徒の増加に伴い、支援が難しくなってきた。通級指導教室では、通級児童生徒以外の指導は行っていないが、本年度より、通級指導教室の専門性を活かした、支援センター機能による学校支援を開始した。

### (4) 特別支援教育補助員等（支援員）の活用と専門性の確保についての状況と課題

◇「特別支援教育の推進における非常勤講師」（県からの配当）

平成20年度は、小中学校合わせて307校（特別支援教育実践推進校）に、原則として、週1日6時間の非常勤講師を配置している。非常勤講師は、特別支援教育コーディネーターの後補充、TTによる指導、少人数指導・個別的な指導として学校の実態に合わせて活用されている。

非常勤講師の身分のため、教員免許が必要であり教員経験のある人が多く、非常勤講師のため研修の時間が確保できないため、研修等は特に行っていない。

◇その他

大学生等による指導補助を行うアシスタントティーチャー（市教委）、「横浜教師塾」塾生等を必要に応じて学校に配置しているが、特別支援教育に限定されたものでなく、学校の裁量で活用している。

## 3 市で取り組んでいる特別支援教育に関する研修・研究協議会

(1) 特別支援教育に関する研修・研究協議会の概要

特別支援教育に関する研修	21講座	157回
特別支援教育コーディネーター養成研修	10回	
特別支援教育コーディネーター連絡協議会	3回	

### (2) 特別支援教育支援員・補助員等に行っている研修の内容

学校生活支援員、ノートテイクボランティアについては講義と実技研修を行っている。

## 4 3年間（平成18～20年度）の取組から「特別支援教室」に向けての提言

「特別支援教室」を活用することで、学習意欲の向上、学級での学習にも効果が見られた。学校生活の安定、自己肯定感の向上、不登校傾向の児童生徒にも効果が見られるなど、多様なニーズに応えられる支援の場を確保できた。児童生徒への支援の方法などを全職員で考えることによって、校内サポート体制の再確認ができ、「全児童生徒を全職員で育てる」という考え方が定着してきた。

今後は、本市の「特別支援教室」の位置づけの整理、効果的な支援の方法の通常の学級での活用、対象となる児童生徒の姿の再確認と個別の教育支援計画の充実が課題である。また、無理なく継続的に安定して取組を進めるための校内支援体制の見直しや教育委員会等のバックアップも必要である。

○学校名	横浜市立太田小学校
○所在地	神奈川県横浜市南区三春台42
○電話番号	045 (231) 6890

## 1 学校の概要

### (1) 学校周辺地域の特色

本校は、横浜市三春台という丘の上にある学校で風が大変強い所である。第2次世界大戦の時には、爆弾が落とされ、黄金町から三春台にかけて大惨事であった。

現在の黄金町は、伊勢佐木町ブルースで有名な商店街の一角としてにぎわっている。

そのような歴史的背景のもと、親子代々この土地に住んでいる一家が多く、祖父母、親、子と3代続いている家庭もある。一方最近では、母子・父子の家庭や、外国籍の保護者や児童も増えているのが現状である。

### (2) 在籍者数・学級数

335人 14学級  
(うち知的障害学級・情緒障害学級含む)

### (3) 特別支援学級設置数

知的障害学級	1学級	3名
情緒障害学級	1学級	6名

### (4) 通級指導教室数

設置なし

### (5) 連携を行っている特別支援学校

なし

### (6) 特別支援教育支援員・補助員等の数

非常勤講師・・・1名  
アシスタントティーチャー・・・8名

### (7) 学校独自の特色ある取組

個に応じた学習ができたり、落ち着いた学校生活を送る事ができたりするように人材(特にAT)を確保している。学習環境面で教室の整備(学習が集中できるような環境作りー「太田スタンダード」)を行い、学校便り、学年便り、懇談会などを通して保護者の理解・啓発による指導体制の充実を図っている。集団のルール作りやリレーション作りを進め、QUアンケートを実施し、学級集団の把握と一人ひとりの学級生活の満足感を把握するために職員

でアンケートの結果を見合い話し合っ、特別な支援を必要とする児童を受け入れ、共生していく学級集団作りの取組をしている。

学級担任が中心であるが、担任ひとりで、抱え込んでしまうことのないように学年職員や児童指導担当、学校長、副校長も加わって複数で対処している。児童やその保護者との面談や家庭訪問、必要に応じて子ども家庭支援センターや児童相談所など、外部専門機関と連携していろいろな視点で改善方法を模索している。

また、中部地域療育センター・横浜国立大学のスタッフや、スクールカウンセラー等による児童に対する指導や支援、演習なども実施している。

## 2 「特別支援教室構想」に向けた学校の取組

### (1) 交流及び共同学習の状況と課題(量的・質的な向上)

#### ① 特別支援学級在籍の児童生徒の交流及び共同学習の推進方法

交流の教科は、各児童の実態や能力に応じて予め決まっているが、時間割通りに授業が進むわけではないので、交流の時間は日々変化する。しかし、学習ルーム(本校の特別支援学級名)の担任と交流級の担任は、日々の交流について毎朝連絡を取り合うだけの時間は確保できていない。本校では交流の時間を把握するために、学習ルームの児童が交流級の朝の会に参加する際に、予定表を持っていき、交流級の担任にその日交流する時間と教科を記入してもらい、それを各自が学習ルームに持ち帰ることで、全員の交流の予定を把握している。行事の前などは、交流する時間は不規則になったり、学習ルームの生活単元学習に重なったりして、全員そろっての学習時間がとれないのが課題である。

#### ② 個別の指導計画の位置づけ

低学年のうち、交流級の学習や生活のスピードもゆっくりしているので、交流の機会も多いが、学年が上がるにつれて、学力の差が大きくなり、学習にはついていけなくなるので交流する時間は減ってくる。本校では、音楽の授業は、全学年が交流級に参加している。また、児童の能力や実態、保護者の要望に応じて図工、体育、算数、国語の交流も行っている。

### (2) 「特別支援学級」への担任以外を含めた共同的な指導の取組の状況と課題

本校では、平成17年度より、通常級に在籍してい

る個別に配慮が必要な児童に対して、いわゆる校内逆交流＝「取り出し」という形で、週1, 2時間、主に国語と算数の補習的な、校内特別支援教育がスタートした。大学生のアシスタントティーチャー（AT）2, 3名と、特別支援学級担任が指導していた。

平成18年度になると、特別支援学級の在籍児童が増加し、取り出し児童も急増した上に、特別支援学級児童が交流している学級の行事や校外学習との重なりも多様化したために特別支援学級担任だけでは無理が生じた。

平成19年度より、横浜市の特別支援教育実践推進校の指定を受け、教室の整備や非常勤講師の配置による取り出し指導を始めた。しかしそれでも手が足りなくなる場合があり、今年度は、ATや空き時間の学級担任も補助するようシステム化を進めている。

### (3) 「特別支援学級」と「通級による指導」の弾力的運用についての状況と課題

本校における「通級による指導」とは、通常の学級に在籍する児童が「特別支援学級」へ来て指導を受けている現状を指す。

本年度でこの事例に当たる児童は、5年生に2名いた。この2名については、在籍級と特別支援学級の担任が、どちらの学級での学習が望ましいかを日々連絡を取り合い、学習計画を立てながら指導に当たっている。この児童たちは、今後特別支援学級に転籍する可能性があることを視野に入れながら受け入れ、指導してきたケースである。保護者を相談機関へつなぐことも学級担任と特別支援学級の担任が協力して進めてきている。今年度は、特別支援在籍児童や担任の数から、また特別支援学級の物理的スペースからも、この2名の受け入れで精一杯であった。他学年にも同じような支援を要する児童がいる現状をどのように解決していくかが課題として残る。

### (4) 特別支援教育補助員等（支援員）の活用と専門性の確保についての状況と課題

① 特別支援教育補助員等が校内で行っている業務  
◇非常勤講師が週2日（1日6時間）勤務している。

- ・通常の学級に在籍し学習面で遅れのある児童を「パワーアップルーム」（平成19年度より設置）にて指導している。（現在1年生から6年生で10名の児童）

- ・「パワーアップルーム」での指導がない時間は、各教室にTTとして入り指導を行っている。

◇補助員（アシスタントティーチャーAT）  
教育学部の学生ボランティア（現在8名が登録）

- ・AT担当の職員が週案をもとに入る学級を決めている。

◇支援員（校外学習、登下校の介助のために児童に付く）

- ・必要な場合に教育委員会に申請し、依頼する。本校ではATで対応している。

② 特別支援教育補助員等が支援を行うときの学級担任との連携

非常勤講師の勤務時間の関係もあり、時間を設定しての情報交換は行われていない。始業前の時間、授業の合間（休み時間）、放課後等で担任と支援員が短い時間ではあるが情報交換をし、次回の学習の内容を確認したり学習の定着度を確認したりしている。評価の時には文章で担任に報告している。

③ 特別支援教育補助員等の活用に関する課題

以前は、特別支援学級の教室での同担任による取り出しの指導が行われていた。そのことで少なからず特別支援学級に籍を置く児童への指導が薄くなっていたと感じられたが、非常勤講師が配置されてからは、改善されたと感じる。しかし、週1～2日程度では十分な取り出しでの指導はできていない。担任が時間をかけ話し合い保護者が納得して、取り出し教室での学習ができるようになったとしても、週1時間程度では思ったような指導の効果も上げられない。取り出しによる指導では間違いなく効果的な指導が進められるが、ATでは対応できないので、非常勤講師の配置が年間を通じて常勤になるような制度が望まれる。

### 3 3年間の取組から「特別支援教室」に向けての提言

本校では通常の学級に2～5名程度、学習の遅れがあったり情緒的に落ち着かなかったりする児童が在籍している。そんな中で、毎時間一斉授業を進めていくのは担任の負担も大きいが何よりも子ども達の負担が大きい。徐々に学習に対しての意欲をなくしたり、自尊感情が薄くなったりしていく。そんな子ども達に個別に指導することで、学習意欲の面でも効果が上げられている。しかし、現状の非常勤講師の配置では十分な指導ができない。取り出しのための教室を整備

しても指導する人がいないため使われていないことが多い。特別支援の必要な子ども達は一つ一つを丁寧に指導し多くの時間を必要としている。成果を上げるには、やはり人の手だてが一番と考える。また、担任が明らかに学習障害と感じたり発達障害があると感じたりしても現時点では保護者の同意がない限り専門機関での検査は受けられない。早い時期での個別的適切な指導は子どもにとって重要なことである。保護者の複雑な感情や事情はがあると察するが、子どもたちのことを考えると検査等について保護者の同意がなくても実施できる何らかの制度ができないかと感じる。

○学校名	横浜市立瀬谷小学校
○所在地	横浜市瀬谷区相沢4丁目1番地の1
○電話番号	045(301)1025

## 1 学校の概要

### (1) 学校周辺地域の特色

本校は、明治23年に創立し、横浜市瀬谷区内で最も古い歴史をもつ学校である。

明治・大正・昭和初期にかけ、学校周辺は養蚕が盛んに行われ、生糸の生産がされていた。区内にはその盛んだった様子が分かる瀬谷銀行跡、製糸工場跡、神社・お寺には、養蚕を奉る像や碑などが残されている。

戦後は、横浜駅より相鉄線で18分ほどの立地条件から瀬谷駅周辺の土地は開発され、住宅化が進み児童数がしだいに増えた。昭和34年に本校より横浜市立南瀬谷小学校が独立、それをかわきりに周辺の小学校が次々と分離独立した。現在では、瀬谷区小学校12校の中心的な学校になっている。

10年ほど前から地域の方の協力を得て、綱引きの指導に力を入れている。毎年全国ジュニア綱引き大会や県の綱引き大会などに参加しよい成績を収めている。

児童は「やさしさいっぱい 学び合い 笑顔であいさつ 元気な子」を目標にし、素直で落ち着いた学校生活を送っている。

### (2) 在籍者数・学級数

816名 27学級（内特別支援学級3学級）

### (3) 特別支援学級設置数（設置種別及び在籍数）

知的障害	2学級	9名
情緒障害	1学級	1名

### (4) 通級指導教室

設置なし

通級指導教室については、横浜市立平沼小学校と横浜市立左近山第一小学校の2校の言語指導教室へそれぞれ1名ずつ通級している。

### (5) 連携を行っている特別支援学校

横浜市立二つ橋高等支援学校（知的障害）

横浜市立ろう特別支援学校（聴覚障害）

神奈川県立三ツ境養護学校

（肢体不自由・知的障害）

神奈川県立瀬谷養護学校（知的障害）

### (6) 特別支援教育支援員・補助員等の数

非常勤講師1名（教師経験者）

補助員2名（横浜国立大学教育人間科学部の学生）

### (7) 学校独自の特色ある取組

平成16年度横浜市特別支援教育指導体制モデル校としてスタートし、通常の学級で特別支援を必要とする児童を中心にその指導体制の研究を進めてきた。当初より全教職員が特別支援教育に対し理解を深め、日々の学級経営の中で取り組むことのできる研究をしようと努めている。

そこで、特別支援教育に関する研修会を年3回開き、その理解と実践に役立てることにした。当初は研究に関わる講師を呼び行うことが多かったが、最近は特別支援教育コーディネーターが中心になり事例研修や教材の開発、通常の学級にいる気にかかる児童の分析などを行い、実際により活用できる研修会を開いている。

特別支援教育コーディネーターは今年度3人の複数配置がされた。それぞれのちがった立場から下記のような活動を図っている。

コーディネーター①はクラス担任ではなく専科等をしなが児童全体を把握し、企画運営、支援員との連携を図っている。

コーディネーター②は養護教諭で、その立場から児童全体の把握、区教育相談員・療育センター等の外部相談機関との連携、保護者の相談窓口をしている。

コーディネーター③は、特別支援学級の担当教諭で特別支援学級の児童の指導、通常級との連携を取っている。

## 2 「特別支援教室構想」に向けた学校の取組

### (1) 交流及び共同学習の状況と課題（量的・質的な向上）

#### ① 特別支援学級在籍の児童生徒の交流及び共同学習の推進方法

生活交流としては、集団下校、休み時間、交流給食等、日々の学校生活の中で交流している。学校行事としては、運動会、遠足、社会科見学等校外学習、宿泊体験学習、修学旅行に参加している。特別活動としては、クラブ活動、委員会活動、児童朝会、集会活動に参加、活動している。

教科交流は、3・4年生は、音楽・図工・総合（英語活動）・国際理解教室に、週5時間程度である。図工は特別支援学級の担任と一緒に交流級の担任と指導をする。5年生は、音楽・

図工・総合（英語活動）・国際理解教室・体育・家庭科に週9時間程度である。家庭科では、保護者が一緒に参加して学習をサポートしている。6年生は、社会・理科・体育・総合（英語活動）・国際理解教室に7時間程度である。

課題としては、保護者の意向を尊重して教科交流を実施しているが、学習内容が十分理解できず身に付かないことがある。また、特別支援学級の担任がいつでも一緒に交流級にいけないことがある。

## ② 個別の指導計画の位置付け

保護者の意向も生かしながら児童一人ひとりの具体的な指導計画を作成している。1年間程度の長期的視点の指導計画と、前期と後期の短期的視点の指導計画を作成し、日々の学習で実現できるように努めている。また、交流委員会などで、交流学級の担任に指導方針を伝え、指導に役立てている。

## (2) 「特別支援学級」への担任以外を含めた共同的な指導の取組の状況と課題

交流及び共同学習には、学習効果や安全面の配慮等で担任が交流学級と一緒に行き指導をしている。家庭科などは担任が指導にいけない場合は、保護者に依頼して学習をサポートしている。

保護者の意向としては、できるだけ交流をしてほしいとの願いを持っている。しかし、交流する時間が多いと特別支援教室で指導する時間が足りなくなってしまうことがある。また、児童によっては、交流級で完成できなかった作品の指導をする時間を保障しなくてはいけないこともあり、時間が不足することがある。

## (3) 「特別支援学級」と「通級による指導」の弾力的運用についての状況と課題

本校では、特別支援学級在籍児童は通常の学級への交流を行っているが、通常の学級からの特別支援学級への交流は基本的には行っていない。しかし、通常の学級に在籍し、特別支援教育の対象児童として支援を行っている児童で特別支援学級での在籍の方が良いと思われる場合、特別支援学級への体験入級をさせている。その結果を参考に保護者と相談して在籍学級を決めている。

「通級による指導」は、今年度は市内2校の通級指導教室に週1回通っている。通級指導教室の通級は市の養護教育総合センターの相談を経て、各児童にあった教室に通っている。

## (4) 特別支援教育補助員等（支援員等）の活用と専門性の確保についての状況

教員免許のある非常勤講師1名が、特別支援を要する児童を対象に取り出しによる指導を週2回程度行っている。又、週1回は、クラス内に入っているサポートも行っている。

大学生2名は、特別に支援を要する児童の中でクラス内でのサポートを希望している児童を対象に週1回から2回指導をしている。

活動内容は、校内委員会の場で個別の指導計画をもとに基本的な支援方法を話し合っている。具体的な内容については、担任から課題を提供したり支援員から課題を決めたりして個々の児童に合ったものになっている。

個々の児童にはファイルをつくり、指導内容をその都度記入し支援経過が担任に分かるようにしている。また、支援員のその日の指導内容や振り返りに関するファイルを作り同様に活用している。これらのファイルは、十分に話し合う時間のない中で連携を図ることに役立っている。

支援員を探すに当たり学校側で独自に探さなければならず、決まるまでに苦労している。本年度は、昨年度本校を退職した教師と、昨年度より引続き行っている学生が支援員になっているので、職員との連携がうまく行えている。しかし、来年度、支援員が減ったり変わったりすることが考えられ現状のようにはいかないと思われる。

## 3 3年間の取組から「特別支援教室」に向けての提言

本校では、特別支援学級にいる児童と通常の学級で支援が必要と思われる児童と支援方法を切り離し指導をしてきた。特別支援学級にいる児童は通常の学級への交流を深めることにより大きい集団での社会性を身に付けることができている。一方、通常級で支援が必要と思われる児童については担任の児童理解と支援員による支援体制を図ることにより、クラスの中で充実した生活を送れる児童が多くなっていった。

特別支援教室を運営するに当たり、そのスペースは、学校の施設を工夫して活用すれば可能である。しかし、支援をする人が十分確保できないとその運営は大変難しいと実感した。

今後、特別支援対象児童に対する個別指導対応の教師の増員が望まれる。

また、個々の児童の支援をさらに充実させるために幼稚園・保育園・中学校との連携も重要であると思われる。

○学校名	横浜市立滝頭小学校
○所在地	横浜市磯子区丸山2-25-1
○電話番号	045(751)0344

## 1 学校の概要

### (1) 学校周辺地域の特色

昨年創立80周年を迎えた伝統のある学校である。磯子区の端にあり、学区の北はすぐ南区である。学区東に堀割川が流れ、古くは市電の基地（現在は市営バスの車庫）があり、また、古くからの商店街が立ち並ぶ地域である。祖父母の代から3代にわたって滝頭小学校に通っているという家庭も珍しくない。最近マンション・社宅・地域ケアプラザなどの建造物も増えてきたが、古き下町の情緒も今なお残っている。

### (2) 在籍者数・学級数

在籍：523名

学級数：20学級

### (3) 特別支援学級設置数

知的障害学級 1学級 2名

情緒障害学級 2学級 12名

### (4) 通級指導教室数

設置なし

### (5) 連携を行っている特別支援学校

神奈川県立金沢養護学校（知的障害・肢体不自由）

### (6) 特別支援教育支援員・補助員の数

非常勤講師 1名 補助員 4名

### (7) 学校独自の特色ある取組

平成16年度より横浜市特別支援教育支援体制モデル校としての支援を受けて、「学習ルーム」を開設した。この「学習ルーム」は、保護者や担任等から通常の学級に在籍する児童の中で特に学習面・行動面で配慮が必要と思われる児童について、刺激の少ない部屋で国語と算数等の指導を行う場である。現在20名ほどが週に1～5回この部屋で指導を受けている。専任の教諭が1名のほか、週に2日非常勤講師が指導にあっている。また教務担当コーディネーターが数時間ずつ指導にあっている。1年生が4校時までの日は、5校時に学年担任と専科教諭が指導にあっている。ここに來ている児童は「学

習ルームの時間」を大変楽しみにしている。在籍の教室より静かな落ち着いた環境で、1～3名に1人（または2人）の教員がついてその児童にあった方法・ペースで、少しでもできたことを認め、励ましながら学習を進めている。数年継続している児童もいれば、また数ヶ月で自信をつけて教室に戻っていく児童もいる。認められるという安心感が、心の安定する場所としての位置づけにもなっている。

また、在籍の教室から「個別学習教室」（特別支援学級）にも国語・算数の学習に行っている児童もいる。その児童もまた、自分の力に合わせての指導を受けるため、在籍の教室に戻っても安心して授業に臨むことができている。ここでの指導は個別学習教室（特別支援学級）担任が担当している。

本校では、日本語の理解が十分でない外国籍の児童のために、国際教室が設置され、専任の教師が指導にあたっている。国際教室では、現在7名の児童が主に国語または算数の時間に取り出または入り込みの授業を受けている。

さらに、今年度は該当者がいないが、教室に入れない児童のために養護教諭が中心となり、保健相談室登校することもシステムとして位置づけている。校長室もクールダウンの場として使われている。

また、3・4年、5・6年は、算数を単元によって少人数またはTTの授業を専科及び担任とで行っている。少人数指導の場合は、単元に必要な基礎基本をおさえつつ児童の特性を考慮してグループを編成し、担当を決め指導を行っている。

全校で実施する学校行事の際は、事前に全職員で支援が必要と思われる児童について情報交換や、具体的な支援方法について打ち合わせを行っている。

関係機関との連携では、地域の療育センターと連絡を密にとり、教員に対して具体的な支援方法などについてアドバイスをいただいている。また保護者・児童・教員に対して学校カウンセラーにカウンセリングを行っている。カウンセラーからの専門家としてのアドバイスは大変参考になっている。

今年度は職員にLDの疑似体験プログラムを行った。「自分のクラスの子」というより「学校全体でみていこう」という意識をもって支援にあたっている。

このように場所・人材・連携を幅広く、柔軟に、システムとして位置づけているのが本校の特徴である。

## 2 「特別支援教室構想」に向けた学校の取組

### (1) 交流および共同学習の状況と課題（量的・質的な向上）



児童の実態に合わせ、朝の会から帰りの会までできることを普通学級と交流している。交流では多人数の中での児童と教師の関わりを経験することに主眼をおいている。楽しい雰囲気を楽しむ、自分の力も少しずつ出せることが自信につながると考えている。

交流級との授業交流が難しい児童は、週4日の給食の交流を担当付き添いで行っている。どのように交流するかは個別学習教室（特別支援学級）担任と保護者とで相談をし、決定している。本校は保護者が全面的にバックアップしてくださり、また交流級担任も児童や保護者の思いをよく理解して接している。

## (2) 「特別支援教室構想」への担任以外を含めた共同的な指導の取組の状況と課題

交流級へは個別学習教室（特別支援学級）担任も入り、一緒に学習する時がある。他児童への言葉かけも行い、T2としての役割もある。また個別学習教室（特別支援学級）児童の参加の仕方や活動の取り組み方も相談している。児童が安心して参加できるように個別学習教室（特別支援学級）担任・専科の教員が、児童への言葉かけの方法など支援の仕方を交流級の担任に示しているが、なかなか難しい面もあるのが現状である。本校では多くのスタッフが児童によく言葉かけをしている。

## (3) 「特別支援学級」と「通級による指導」の弾力的運用についての状況と課題

個別学習教室（特別支援学級）児童は、学力向上と合わせて自立に向けての生活面向上もめあてにしている。しかし、普通級から通ってくる児童は、学習面のみでの支援のため、個別学習教室（特別支援学級）の行事があるときには、その児童は校長室で学習をしている。また、個別学習教室（特別支援学級）での指導のときは、コミュニケーション能力を高めるために学習課題が終了した後、フリータイムにし、個別学習教室（特別支援学級）児童との交流を行っている。1対1の学習形態が多いので他の児童と時間差をつけたり、一人で学習ができるように練習したりするなど、教師が時間配分を考えて支援している。

## (4) 特別支援教育補助員等（支援員）の活用と専門性の確保についての状況と課題

支援員の配置があることは手が足りない現場にとって本当にありがたいことである。

本校の現状を考えると、学習ルームの20数名の児童がほとんど25時間のコマに入り、しかも1時間に3名が来室する時間もあり、担当者が1人で指導している時間も多いたが現状である。確かに教室にいるより密度のある時間ではあるのだが、1対1の指導が必要な児童もいる現状では、十分に手が足りているとは言い難い。さらに支援を求めて保護者から希望がでてくる児童も待機してもらっている現状がある。支援員が毎日勤務できるのであれば、学習ルームの個別支援としての機能がさらに充実すると思う。

さらに指導の継続性を考えると、週に2日勤務のような態勢だと児童にとって毎回同じ指導者ではないため、一貫した指導が継続できていないという現状がある。また、支援員は5校時終了後で退校してしまうため、細かい打ち合わせ時間の確保や指導の記録作りができていくという問題もある。

特別支援教育に関する知識や技能を必要とする支援員には、教員としての経験年数だけではなく、常に新しい情報やスキルを身につけ、また、児童の家庭状況や検査結果などのアセスメントを生かした指導を行うなどの専門性が必要である。児童の経年変化や家庭環境・地域の特性を理解する上でもある程度の年月同じ勤務校に在籍する必要もあると思われる。4月上旬から派遣されないと実際の支援の計画が学校としてたてられないので年度当初からの勤務が望ましい。

## 3 3年間の取組から「特別支援教室」に向けての提言

### (1) アセスメントの生かし方について

#### ① 校内でのアセスメントの仕方

本校では配慮が必要な児童のチェックリストを用いているが（4月・2月）このチェックリストについても教員によってつけかたに差があり、難しい課題となっている。校内で行うアセスメントについては、できるだけ複数で行うよう引き続き考えていく必要がある。

#### ② 検査結果などアセスメントの生かし方

保護者が関係機関などに児童を連れて出向き、発達検査等を行い、結果を学校に提供した、その結果をどう長期目標・短期目標に生かすか、というところが今年度の課題となった。児童の苦手なところはもちろん配慮するが、得意なところを生かして学習する、またその児童の認知のパターンの特性を生かす、といったところは、専門的な知識も必要となってくる。2～3ヶ月ごとの短期目標には具体的な数値目標

を入れつつ、評価し、また新たな目標を作る、というところまでは徹底できなかったのも、これも課題として残されている。

### ③ 担任、専科、特別支援教室担当・保護者・本人との目標のすり合わせ

担任一人だけで長期・短期目標を作っても、一人の力ではなかなか達成できないこともある。専科教員や「学習ルーム」担当・ATや、保護者・そしてもちろん本人など、その児童に関わる人が共通理解をもって目標に向かい、その具体的支援をそれぞれの立場で行ったとき一番成果があらわれると考えられる。今年度変化が著しかった児童は、このすり合わせがうまくいったと考えられる。逆になかなか目標の共通化が図れなかった場合は、児童自身もまわりも曖昧なまま進んでしまう危険もあるように思われる。4月の段階での共通化が大切である。

## (2) 関係機関との連携

本校では前述したほかに通級指導教室の教員や児童相談所や横浜国立大学の教授、学生、教育ボランティアの方も児童を支えてくださっている。また、幼稚園・保育園とも連携をとっている。

児童に対する支援方法がこれでよいのか、と定期的に確認することは大切なことである。ATやボランティアの記録で、客観的に担任がみえにくいところもわかり、それが結果的に児童に生かされてきているとことを感じている。また、専門機関に検査を依頼したり、カウンセラーに授業の様子をみてもらったりした結果、その児童の気づかなかったよい点や逆に見落としていた点が見つかったことも多くあった。今後もぜひ関係機関と連携を大切にしていきたい。

## (3) 校内スタンダード

一人ひとりの児童に対しての

- ・教え方
- ・ルールの共通化
- ・クールダウン法

など(1)のアセスメントの仕方も加味し、その児童に関わる人がすり合わせていく必要がある。だけれど、いつ、どのようにという分担を明確にしていく必要もある。ただし、現実には具体化していくのは、なかなか難しいと感じている。どの児童にも共通して使う校内の約束(スタンダード)があることで毎年4月に新しいルールになり、混乱することが減っていくことはどの児童にもよいことであると思うの

で、今後できるところからのスタンダード作りをする必要を感じている。それは「学習ルーム」(特別支援教室)などでも、もちろん生かされていくと考える。

## (4) 学級への支援

学習ルームなどでの指導に保護者の承諾が得られない場合、教室での支援が中心となる。1学級に多くの支援が必要な児童が数名在籍する場合もあり、担任1人では、指導が難しいケースもある。今年度は、だれが、いつ、どのようにという分担を明らかにして校内サポート体制を作っていた。ATなど校外のスタッフは常時いるわけではないので、校内でのサポート体制も作っていく必要がある。ただし、今後学級数が減っていくことを考えると、人的には難しい面もでてくることが予想される。

## (5) 人的確保

本校では、個別(特別)支援学級の児童を含め、全児童の約18%を特別支援の対象としている。このように特別支援のニーズの割合が高い場合、40名の担任が個々に丁寧に児童をみていくには限界がある。また、特別支援教室に対するニーズも保護者や教員に意識が高まれば高まるほど増加するはずである。

もちろん、教室で行う支援が基本ではあるが、常時勤務するスタッフが多いほど支援は厚くなる。小学校という発達段階でいかに自尊感情を育て、中学校につないでいくかということ、そして大切にされた、という思いを一人一人の心に残していくことを考えると、学校の一人一人のスタッフの研鑽を高めるとともに安定した人的な確保が必要である。

## (6) 保護者との連携

保護者との連携は、特別支援の根幹であり、基盤をなすものである。保護者と児童に対する意識に違いがあったり、指導法に理解が得られなかったりすると、児童により結果を招かない。何度も話し合うことで次第に学校と保護者が歩み寄り、児童が学習に意欲的になり、落ち着いて生活できるようになった例も多くある。保護者も悩んでいて、なかなかそれを表に出せない場合もあり、特別支援教室の担当や養護教諭に担任に言えなかったことを話す保護者もいる。

今後も学校のスタッフがチームとなり、それぞれの立場で保護者とつながる、「学校力」を高めていきたい。

○学校名	横浜市立寺尾小学校
○所在地	横浜市鶴見区東寺尾五丁目19-1
○電話番号	045(581)7084

## 1 学校の概要

### (1) 学校周辺地域の特色

横浜市立寺尾小学校は、横浜市の東側に位置し昭和33年4月1日に開校し、1,500人を超える時代もあったが、現在は児童数約680人、家庭数約500世帯の学校となっている。市内の市街地の中にありながら、トリムコースという施設をもち、緑に囲まれた小学校でもある。寺尾という名は、平安末期(1183年)に寺尾郷と言われ、いくつもの寺に続く尾根(小高いところ)という意味だと言われている。また、金沢文庫に所蔵されている「武蔵国鶴見寺尾郷絵図」が重要文化財に指定されており、寺尾の地の歴史の深さを物語っている。

こうした歴史あるまち「寺尾」を支えるのが地域の「ひと」である。子どもたちが、安心して学校に通うことができるように、地域の人たちと手を携えた活動をしている。「学援隊の設置」「親子昔遊び体験の実施」「寺尾おやじの会」など地域と学校が協働し合いながら、子どもを育てている。このような取り組みを通して、地域の人や保護者が、子どもを理解し、かかわりあう機会をもつことで、寺尾の「まち」ぐるみでの『地域の中での特別支援教育』が進められている。

### (2) 在籍者数・学級数

1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	5組	6・7組	合計
4クラス	3クラス	3クラス	3クラス	3クラス	3クラス	1クラス	2クラス	21クラス
128名	115名	93名	120名	105名	106名	1名	10名	678名

### (3) 特別支援学級設置数

5組(知的障害学級)	6・7組(情緒障害学級)	3クラス
1名	10名	11名

### (4) 通級指導教室数

情緒通級, LD・ADHD指導教室	79名
-------------------	-----

### (5) 連携を行っている特別支援学校

神奈川県立鶴見養護学校(知的障害)

### (6) 特別支援教育支援員・補助員等の数

非常勤講師(6時間×2日)	1名
ボランティア(特別支援教育士)(4時間×1日)	1名
A T(学生のアシスタントティーチャー)	4名

### (7) 学校独自の取組

一人ひとりを大切にした教育をめざして

「子どもが主体的に学ぶ授業の創造」

～特別支援教育の視点から～

#### ① 寺尾小学校の「まち」にある「ひと・もの・こと」の「材」を生かした校内支援体制のこれまでの経過

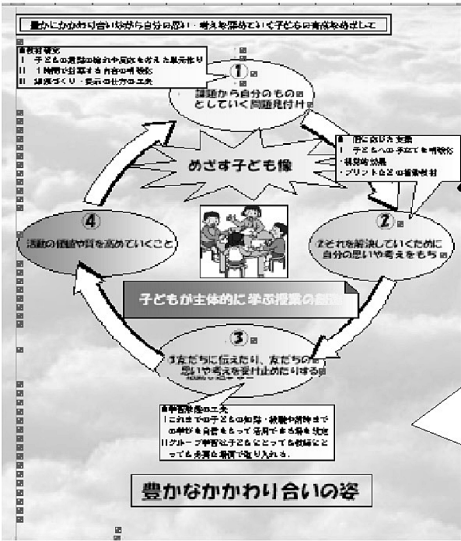
	ひと	もの (学習材・教室環境など)	こと (会議・支援)
～H16年	○様々な先生が対応 ・校長, 副校長, 職員室の職員	○子どもの状態に対応 ・職員室, 保健相談室など	・各種委員会(個別教育・児童指導・人権・福祉)
H17年	○対応からコーディネートを中心とした支援へ ・副校長(特別支援教育コーディネーター) ・少人数担当, 特別支援学級担任, A T	○子どもの状態での思考錯誤 ・少人数の館, 特別支援学級の教室, 視聴覚室 ・机, 椅子にテニスボール	・委員会(H16年と同様) ○特別支援教育校内委員会の設置 ○対応=クールダウン
H18年	○意図的・計画的な指導 ○教育相談を中心とした予防へ ・きらきらルーム ・MC, SC, A T	○場所の固定化 ・教材を模索 ・きらきらルーム ・特別支援学級の教室 ・寺子屋や各学年のプリント	○ケース会議と井戸端会議 ○学力に対する支援 ○学習態度や習慣への支援
H19年	○サブコーディネーターを学年主任にして学年主体の支援体制の構築	○きらきらルームを年度当初より運用 ・きらきらルームでの教材の充実 ・利用者の増大	○段階に応じた支援 ○校内支援委員会による共通理解 ○個別教育計画を活用した支援 ○定期的な校内研修の開催
H20年	○チームによる計画的な支援体制の構築 ・具体的な支援の方向性を検討し, 担任のニーズに応えた支援の実施	○子どもの実態に応じたリソースルームのバリエーション ・学習ルームの設置 ・きらきらルーム ・特別支援学級の弾力的運用 ・少人数の活用	○特別支援教育推進委員会の設置 ○寺尾スタンダードの構築をめざして ○共同研究に特別支援の視点を入れた授業改善と二次支援の充実

※MC・SC:メイン・サブコーディネーター

※A T:アシスタントティーチャー(大学生等)



こと（授業）づくり



一人

ひとりを大切に

た教育全体構想

図

- ☆ 多様な学びの場
- ・ きらきらルーム
  - ・ 学習ルーム
  - ・ 保健相談室など

もの（環境）づくり



- ☆ 支えてくれる人
- ・ 地域の人のか
  - ・ 関係機関のか
  - ・ 非常勤講師
  - ・ アシスタントティーチャー
  - ・ 教育ボランティア

ひと（チーム）づくり



楽しい授業作り「わかりやすい、安心できる学級経営」

～自分も参加している、「わかった」でさびた「次もやりたい」楽しい寺尾小学校へ～

学級経営・指導方法・支援ツール・学習教材・環境調整等の充実と系統化、継承

## 2 「特別支援教室構想」に向けた学校の取組

### (1) 交流及び共同学習の状況と課題（量的・質的な向上）

#### ① 特別支援学級在籍の児童生徒の交流及び共同学習の推進方法

子どもの実態や保護者のねがいから教育的ニーズを明らかに、無理なく自分から進んで行きたくなるような交流を進める。

#### (ア) 日常生活の中で行われる具体的推進方法

- ・「おはようカード」を活用して交流級に毎朝あいさつに行き一日の予定を確認する。
- ・3年生と「おそうじペア」をつくり、教室内を掃除する。
- ・給食交流に参加し、当番活動を一緒にしたり、友だちと給食を食べたりする。

#### (イ) 教科や行事等で行われる具体的推進方法

- ・特定の教科や内容によって参加
- ・事前に特別支援学級で予習してから、交流級の活動に参加
- ・学年の行事や学校の行事に参加
- ・特別クラブに参加

#### ② 個別の指導計画の位置づけ

- ・年度当初に子どもたちの実態や保護者のニーズによって一人ひとりの交流計画を立てていく。
- ・交流学級を決定し、交流級の担任や学年、専科の先生と積極的に連絡を取りながら交流のねらいや方法を検討し、指導している。
- ・定期的な面談で保護者に交流の経過を伝える。

### (2) 「特別支援学級」への担任以外を含めた共同的な指導の取組の状況と課題

#### ○担任以外を含めた共同的な指導の取組の状況

- ・養護教諭による健康面での指導
- ・栄養士によるが調理実習の前に衛生面や安全な調理の仕方を指導
- ・A T（アシスタントティチャー）がT Tとして入る。

#### ○課題

現在、特別支援学級の共同的な指導に、担任以外が指導することはないが、特別支援学級の活動に合わせてタイムリーにかかわりをもったり、交流級の中で指導をしたりしている。今後、具体的な指導の内容や子どもへのかかわり方、評価について共通理解する場を設定していきたい。

### (3) 「特別支援学級」と「通級による指導」の弾力的運用についての状況と課題

#### ○弾力的運用についての状況

- ・特別支援学級の学習（国語、音楽（昨年）体育）に参加し、特別支援学級の子どもたちと一緒に学習している。
- ・落ち着かなくなったときに、特別支援学級に来て、担任に話をして気持ちを落ち着ける。

#### ○成果

- ・通常級の学習に意欲的に取り組んだり、苦手だったことができるようになったりして、達成感もつことができた。
- ・特別支援学級の担任との関係が生まれ、困ったときに自分から相談に来たり、気持ちを落ち着けたりする様子が見られた。

#### ○課題

- ・特別支援学級の授業に参加する人数が増えることで、在籍している子どもたちとの関係や課題が合わないことがある。
- ・通常の学級から特別支援学級への転籍する子どもが増加している。

### (4) 特別支援教育補助員等（支援員）の活用と専門性の確保についての状況と課題

#### ① 特別支援教育補助員等の校内での業務

- ・T Tとして、通常の学級の中に入って子どもの指導
- ・きらきらルームや学習ルーム（特別支援教室）での個別的な指導
- ・特別支援学級でのT Tとして指導
- ・通常の学級の子どものアセスメント
- ・ケース会議に参加
- ・保護者との個人面談に担任、特別支援教育コーディネーターと一緒に参加

#### ② 特別支援教育補助員等と学級担任との連携方法

- ・子どもが持ってくるOKノート（連絡ノート）により学習の様子を担任に伝える。
- ・朝の時間や臨機応変に担任と打ち合わせをする。
- ・コーディネーターとランチミーティングをし、様子を伝え、コーディネーターから担任に伝える。
- ・記録ノートを作成し、担任に伝える。

#### ③ 特別支援教育補助員等の活用に関する課題

- ・時間が限定されているので、支援を必要とする児童の増加による対応が難しくなっている

る。

- ・ A T やきらきらルーム担当も 1 年で変わってしまうために、人が変わることで様々な課題が生じる。
- ・ コーディネーターや担任、特別支援教育補助員との情報の共有化や指導の統一化が難しい。

### 3 3年間の取組から「特別支援教室」に向けての提言

#### ① これまでの取組

1 年 次	<ul style="list-style-type: none"><li>○特別支援教育に関わる校内支援システム（関係機関連携等）の構築</li><li>○校内通級指導の子どもの個別教育計画の活用しやすい書式の作成</li><li>○校内通級する子どもの指導と評価における実践を通じた仮説の構築</li><li>○支援ツールや学習教材等の指導方法の工夫・改善</li><li>○校内での特別支援教育コーディネーター等の役割の明確化と組織作り</li><li>○横浜市特別支援教育指導体制モデル校のまとめ～2年間の寺尾小学校の研究成果～</li></ul>
2 年 次	<ul style="list-style-type: none"><li>○年度当初からの校内支援システム（関係機関連携）の活用と充実</li><li>○個別教育計画を活用した実践による検証と指導の改善</li><li>○支援ツールと学習教材等の指導方法の充実と系統化</li><li>○校内での特別支援教育コーディネーター等の役割と校内の組織化</li><li>○校内での特別支援教育コーディネーターの育成・引継ぎ</li><li>○特別支援教育モデルとしての他校への情報発信</li></ul>
3 年 次	<ul style="list-style-type: none"><li>○年度当初からの校内支援システム（関係機関連携）の検証</li><li>○校内通級指導の子どもの個別教育計画の書式確定</li><li>○校内通級する子どもの指導と評価における本校としての在り方</li><li>○支援ツールや学習教材などの指導方法のファイル化</li><li>○校内での特別支援教育コーディネーターなどの役割の明確化と組織作り</li><li>○寺尾小学校の特別支援教育基本構想の確定</li></ul>

#### ② 3年間の研究のまとめ

3年間の研究を通して、学校にある「ひと」「もの」を活用しながら「こと」（＝特別支援教育）の充実を図った。複数コーディネーターを配置することによって、多くの教師がかかわる

全校支援体制を築くきっかけになった。

しかし、かかわる人が増えれば増えるほど、情報の共有化、指導の統一化が難しくなる課題が見えてきた。そこで、こうした課題を改善するために、特別支援教育推進委員会を設置した。推進委員会を設置することで、見通しをもった計画や方向性が明確になり、より一層の充実が図れるようになった。

また、「共同研究」（＝授業研究）を通して、特別支援教育の視点をもった授業改善をした。一人ひとりの教師が、教室にいる子どもたちに具体的にどんな配慮・支援・指導をすればいいのかを、学年をベースとしたチームで考えた。「わかりやすく、楽しく、安心できる」教室環境を整え、子どもが主体的に学ぶ授業づくりができつつある。こうした実践を通して、教師の子どもを見とる目、過ごしやすい環境づくり、シンプルでわかりやすい授業が意識され、教師自身のスキルアップにつながってきている。

こうした取組の結果、子ども・保護者・教師の中に「やった感・いけてる感」（＝成功体験のサイクル）が生まれた。

特定のAさんへの支援が、教室のみんなの支援につながり、Aさんの笑顔が増え、教師のチームワークが充実し、保護者と協働して子どもを育ていこうとする輪が広がっていった。

最後に、「特別支援教室構想」によって「きらきらルーム」「学習ルーム」が設置されたが、まず場所として「特別支援教室」があることが大切なことではない。一人ひとりの子どものニーズを明らかにし、その子どもがどうしたらニーズを達成できるかによって、必要な場が「特別支援教室構想」であるとする。

そこでおこなわれた個別の指導の充実が、通常の学級の充実につながり、指導の発信基地としての役割を担っていく必要がある。そして、だれもが安心して、楽しく過ごしやすい学校づくりの視点を持ち、今後も特別支援教育の充実と発展に向けて、研究を続けていきたいと考える。

○学校名	横浜市立すみれが丘小学校
○所在地	横浜市都筑区すみれが丘34
○電話番号	045(592)0035

## 1 学校の概要

### (1) 学校周辺地域の特色

学校は横浜市の港北ニュータウンの開発に先立って、33年ほど前に民間企業が開発販売した住宅地の中に位置している。北側の学区境は川崎市宮前区に隣接している。

学区は、すみれが丘町内会と牛久保町内会に分かれる。地域の連携は良好で、すみれが丘町内会の敬老会では、本校音楽クラブの児童が演奏したり、運動会では、すみれが丘町内会婦人部や牛久保町内会婦人部の協力を受けていたりして、協力関係が保たれている。

P T Aは、自主的な運営をしてきた伝統に立って活動している。教育への関心は非常に高い。児童の安全・防犯の活動を協力して行っている。会員は、学校の教育方針に理解を示し、授業や行事への協力を惜しまず、多くの保護者が学校ボランティアとして活動している。

### (2) 在籍者数・学級数

在籍者数 582名 学級数 19学級

### (3) 特別支援学級設置数

知的障害学級 1学級 1名  
情緒障害学級 2学級 10名

### (4) 通級指導教室数

設置なし

### (5) 連携を行っている特別支援学校

神奈川県立高津養護学校（知的障害）

### (6) 特別支援教育支援員・補助員の数

非常勤講師 1名  
アシスタントティーチャー 2名  
(大学生・大学院生)

### (7) 学校独自の特色ある取組

新教育システム開発プログラム「特別支援教室制度に関する研究」の2年間の研究の成果と課題を踏まえ、校内支援体制の更なる充実を図り、「特別支援教室（仮）」を効果的に運用しながら、特別支援

教育の取り組みを実践的に研究。さらに、外部専門機関の助言を受け、連絡協議会等を通じた特別支援教育研究協力校間の情報交換を行いながら、研究を進めている。

- ・学校独自の「支援チェック表」を用いた全児童の実態把握
- ・Q Uアンケートと研修会（年2回）
- ・T Tによる指導「特別支援教室」の個別的な指導等が必要な児童の把握と必要な支援、必要な時間数のあり方
- ・複数コーディネーターによる支援体制
- ・「特別支援教室」での指導内容の整理と評価
- ・大学生（心理学専攻）の指導補助員の有効な活用
- ・特に本校が取り組んできた保護者ボランティア等の人的資源の活用と効果的な支援
- ・通常の学級における授業改善

## 2 「特別支援教室構想」に向けた学校の取組

### (1) 交流及び共同学習の状況と課題（量的・質的な向上）

#### ① 特別支援学級在籍の児童生徒の交流及び共同学習の推進方法

特別支援学級開設当時（平成17年）から、児童の保護者は、交流及び共同学習を強く望んでいる。現在の在籍数は11名となり、それぞれの交流級の時間割を基に1日が流れる。生活の基盤は交流級である。大部分の児童は、国語・算数以外の教科、及び、朝の会・給食・帰りの会・清掃等を交流級で行う。

三年生の3名は、同じクラスに在籍することにより、担任が付き添うことができる。交流級担任と連携をとりながら、在籍児童と交流級児童に関わっている。担任が交流級に入ることによってT Tとなる。また、担任の専門性を生かし、交流級担任へのサポートもできている。

一方、他の学年では、児童の人数が増えたことや学年に散らばりがあることで、交流級に担任が付き添うことが難しい状況にある。しかし、時には、時間割調整をして担任が交流級の図工の指導をしたり、交流級児童の支援をしたりするという努力をしてきた。また、非常勤講師やアシスタントティーチャーが来た日は担任が付き添ったり、対外的な行事や作業を伴う学習においては、担任や児童の保護者が付き添ったりしてきた。

#### ② 個別の指導計画の位置づけ

在籍11名は、特別支援学級で指導している教

科（国語・算数）と日常生活については指導計画を立てて前期と後期に保護者と話し合いながら、より適した指導計画を作り評価している。それ以外の教科については、教育課程に沿った通常級の授業を学習している。実際、交流級において学習することが困難な児童もいる。単元・内容によっては特別支援学級で担任がその教科を教えることもある。交流級で学習している教科については、交流級担任と特別支援級担任とが話し合い、評価する。

## (2) 「特別支援学級」への担任以外を含めた共同的な指導の取組の状況と課題

- ・非常勤講師やアシスタントティーチャーが来る日は児童の指導に位置づけ、個別指導をしたり、交流級の付き添いをしたりしている。
- ・特別支援学級担任3名のよさや専門性を生かし、合同学習（生活単元、英語、体育、パソコン）を行っている。一人が指導し、残り二人は補助。また、パソコンの学習では、ある一人の担任が指導している間、他の担任は個別指導を行っている。
- ・昨年度は、非常勤講師が音楽療法士の免許を取得していたので、音楽を担当したり、重度の児童の音楽療法の個人指導をしたりしてもらっていたが、今年はいらっしゃらないので、昨年1年間だけとなった。
- ・在籍児童数が多いので、全員そろっての学習時間が取れないのが課題である。

## (3) 「特別支援学級」と「通級による指導」の弾力的運用についての状況と課題

特別支援学級は、交流級や通常の学級の児童がいつでも来られるようにオープンしている。クールダウンに来る児童、「ここで静かに勉強したい」、「悩みがあるので聞いてほしい」など、学習に来た児童は、特別支援学級の児童と一緒に指導している。また、掃除や休み時間は、交流級の児童とかかわりが持てるような場の設定をしている。

「特別支援教室①」（特別支援学級）では、二人の特別支援級担任（コーディネーター）が、通常の学級の要支援児童を受け入れて支援している。特別支援学級に来る時間が、通常の学級の担任と事前に話し合っ固定した時間ならよいが、時間割変更になったり、突然来たりするとお互いに落ち着かず、学習効果が上がらない。また、特別支援学級の在籍数が増えると、特別支援学級の担任はかかわること

が難しい。「特別支援教室②」（保健相談室）においても、取り出しの国語・算数の指導を行っている。

## (4) 特別支援教育補助員等（支援員）の活用と専門性の確保についての状況と課題

- ① 特別支援教育補助員等の校内での業務
  - ・非常勤講師（週2日）については、特別支援学級に入り、特別支援学級担任（コーディネーター）が通常の学級の児童を指導する際のアシスタントティーチャー（2名・週延べ3日）については、特別支援学級担任（コーディネーター）が通常級の児童を指導する際のアシスタントと通常級の学級においてTTによる指導を行っている。
  - ・その他、低学年サポート教員がTTによる指導を中心に行っている。

### ② 特別支援教育補助員等と学級担任との連携方法

非常勤講師とアシスタントティーチャーは、特別支援学級の支援をしている。同じ空間にすることで、短い時間の中でもその場できめ細かな打ち合わせを担当と持ち、指導やサポートができています。

低学年サポートは、小学校教諭の経験がある方なので児童の動きや、困り感で、また、担任の一言でサポートをしている。日々の児童の変容や困り感について、担任との打ち合わせがなかなかできていない。

### ③ 特別支援教育補助員等の活用に関する課題

低学年サポートの勤務時間は、授業時間のみなので担任やコーディネーターと打ち合わせをする時間が取れず、児童に寄り添う指導・支援についての話し合いがない。また、不登校気味の児童は、低学年サポートの先生と学習室で学習したいと遅れて登校する。先生は、他の児童にかかわっていたり、クラスのTTに入ったりして対応できない。

非常勤講師の勤務は、二日間来ていただくことに感謝しているが、給与の関係で回数が決まり、お休みの日がある。児童が取り出しを楽しみにしていた時にお休みがあり、取り出しできなくなり、低学年サポートの先生に固定した時間を決めて個別指導をお願いします。

## 3 3年間の取組から「特別支援教室」に向けての提言

- ・特別支援教育コーディネーターを中心に取り組み



をすることで、特別支援教育に対する認識を深めるとともに、日々の授業の改善・工夫や児童の困り感が見えるようになり、成果は上がっている。また、全職員で全児童を育てるという考えも定着してきた。

- ・「特別支援教室」を設置し、個別指導が計画的・継続的に実施されることが望ましいと考える。対象児童は、活用することで落ち着いて学習し、学級での学習にも意欲が見られるようになる。
- ・特別支援教育コーディネーターを複数にし、専任化が望ましいと考える。また、構成メンバーが変わっても継続的な取り組みができるような校内支援体制を作る。
- ・専門チーム、地域支援チームなどの関係機関との連携をつなげていく。
- ・特別支援教育について、保護者や地域にさらなる理解を図る。

# 研究報告書

## 「特別支援教室構想」に関する研究

平成21年3月発行

国立特別支援教育総合研究所	企画部	総括研究員	藤本 裕人
	教育支援部	総括研究員	廣瀬 由美子
	企画部	総括研究員	田中 良広
	教育相談部	総括研究員	藤井 茂樹
	教育研修情報部	総括研究員	滝川 国芳

研究協力機関	宮城県栗原市教育委員会
	滋賀県湖南市教育委員会
	新潟県上越市教育委員会
	長野県長野市教育委員会
	神奈川県横浜市教育委員会

研究協力者	文部科学省初等中等教育局特別支援教育課	
	特別支援教育調査官	石塚 謙二
	文部科学省初等中等教育局特別支援教育課	
	特別支援教育調査官	樋口 一宗
	広島県立広島特別支援学校教諭	内田 俊行

---

独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所

〒239-8585 神奈川県横須賀市野比5-1-1

URL <http://www.nise.go.jp>

---

